

平成 30 年度  
大阪市ひとり親家庭等実態調査

---

報 告 書

平成31年（2019年）3月

大阪市こども青少年局  
子育て支援部こども家庭課

# 目 次

<b>I 調査の概要</b> .....	<b>1</b>
1. 調査目的 .....	1
2. 調査概要 .....	1
3. 報告書の見方 .....	1
<b>II 調査結果からみた大阪市内のひとり親家庭の推計</b> .....	<b>2</b>
1. 母子家庭及び父子家庭の推計数 .....	2
2. ひとり親家庭の平均像 .....	3
<b>III-1 ひとり親家庭の調査結果</b> .....	<b>4</b>
1. ひとり親家庭等の状況 .....	4
2. 子どものことについて .....	16
3. 仕事の状況 .....	32
4. 家計の状況 .....	59
5. 養育費・面会交流について（死別でない方のみ） .....	71
6. 住居の状況 .....	93
7. 各種支援策について .....	105
<b>III-2 寡婦世帯の調査結果</b> .....	<b>116</b>
1. 家庭の状況について .....	116
2. 仕事の状況 .....	120
3. 家計の状況 .....	127
4. 住居の状況 .....	130
5. 各種支援策について .....	132

# I 調査の概要

## 1. 調査目的

この調査は、大阪市におけるひとり親家庭等の生活実態とニーズを把握し、ひとり親家庭及び寡婦の福祉施策と自立支援施策のさらなる充実を図るための基礎資料を得るために実施した。

## 2. 調査概要

		ひとり親家庭		寡婦
調査対象		死別、離別、未婚などにより現に配偶者のいない女性または男性が20歳未満の子どもを育てている世帯の市民 ※住民基本台帳から、ひとり親家庭と推測される50,857世帯(うち母子家庭45,698世帯、父子家庭5,159世帯)を抽出		公益社団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会の寡婦世帯会員
調査期間		平成30年11月16日(金)から平成30年12月2日(日)まで		平成30年11月19日(月)から平成30年12月9日(日)まで
調査基準日		平成30年10月1日		平成30年10月1日
調査方法		郵送による発送、回収		本市ひとり親の当事者団体による配布、郵送による回収
配布数		母子家庭	父子家庭	300件
		12,000件	1,500件	
回収結果		総数 5,294件	うち有効数 4,515件 うち父母不明 26件 うち非該当数 753件	総数 250件 有効数 250件
回答結果	有効回答数	母子家庭	父子家庭	250件
	回答率	4,094件	421件	
		34.1%	28.1%	83.3%

## 3. 報告書の見方

- (1) 回答は各設問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で示している。小数点第2位を四捨五入しているため、比率の合計が総数と一致しない場合がある。
- (2) 複数回答を可能とした設問では、回答比率の合計が100%を超える場合がある。本文中、表やグラフに次の表示がある場合、複数回答を可能とした設問になる。
  - ・MA% (Multiple Answer) : 回答選択肢の中からあてはまるものをすべて選択する場合
- (3) クロス集計結果では、分析軸となる項目に「無回答」を含まないため、分析軸の回答者数(n)の合計は、全体の回答者数(n)と一致しない場合がある。
- (4) 分析軸の回答者数(n)が20人未満の場合、集計結果に偏りがみられるため、解説には注意する必要がある。
- (5) 図では、コンピュータ入力の都合上、回答の選択肢を短縮している場合がある。

## Ⅱ 調査結果からみた大阪市内のひとり親家庭の推計

### 1. 母子家庭及び父子家庭の推計数

○本市におけるひとり親家庭の推計数について、実際の調査票回収における非該当率（父母不明も含む）で補正し、算出した。

母子家庭		父子家庭	
世帯数	出現率	世帯数	出現率
38,976 世帯	2.63%	4,396 世帯	0.30%

※大阪市内総世帯数 1,479,296 世帯  
（平成 30 年 9 月末現在）

	母子家庭		父子家庭	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比
総 数	38,976 世帯	100.0%	4,396 世帯	100.0%
<b>死 別</b>	<b>2,217 世帯</b>	<b>5.7%</b>	<b>1,000 世帯</b>	<b>22.7%</b>
うち配偶者の病死	1,564 世帯	4.0%	792 世帯	18.0%
配偶者の事故死	359 世帯	0.9%	52 世帯	1.2%
その他の理由による配偶者の死亡	294 世帯	0.8%	156 世帯	3.6%
<b>離 別</b>	<b>30,161 世帯</b>	<b>77.4%</b>	<b>3,156 世帯</b>	<b>71.8%</b>
うち性格の不一致による離婚	10,324 世帯	26.5%	1,354 世帯	30.8%
借金などの経済的理由による離婚	7,066 世帯	18.1%	271 世帯	6.2%
暴力による離婚	3,644 世帯	9.3%	52 世帯	1.2%
その他の理由による離婚	9,128 世帯	23.4%	1,479 世帯	33.6%
<b>未婚・非婚</b>	<b>4,536 世帯</b>	<b>11.6%</b>	<b>31 世帯</b>	<b>0.7%</b>
<b>その他</b>	<b>2,061 世帯</b>	<b>5.3%</b>	<b>208 世帯</b>	<b>4.7%</b>
うち遺棄、生死不明	120 世帯	0.3%	0 世帯	0.0%
別居中	1,150 世帯	3.0%	94 世帯	2.1%
その他	791 世帯	2.0%	115 世帯	2.6%

※構成比は設問「ひとり親家庭になった理由」への回答者中の割合（無回答を母数から省く）

※各項目の構成比は小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、構成比に対する世帯数は一致しない場合がある。

## 2. ひとり親家庭の平均像

○主要項目について、平成20年10～11月に実施した平成20年度調査の結果と比較した。  
その概要は以下のとおりである。

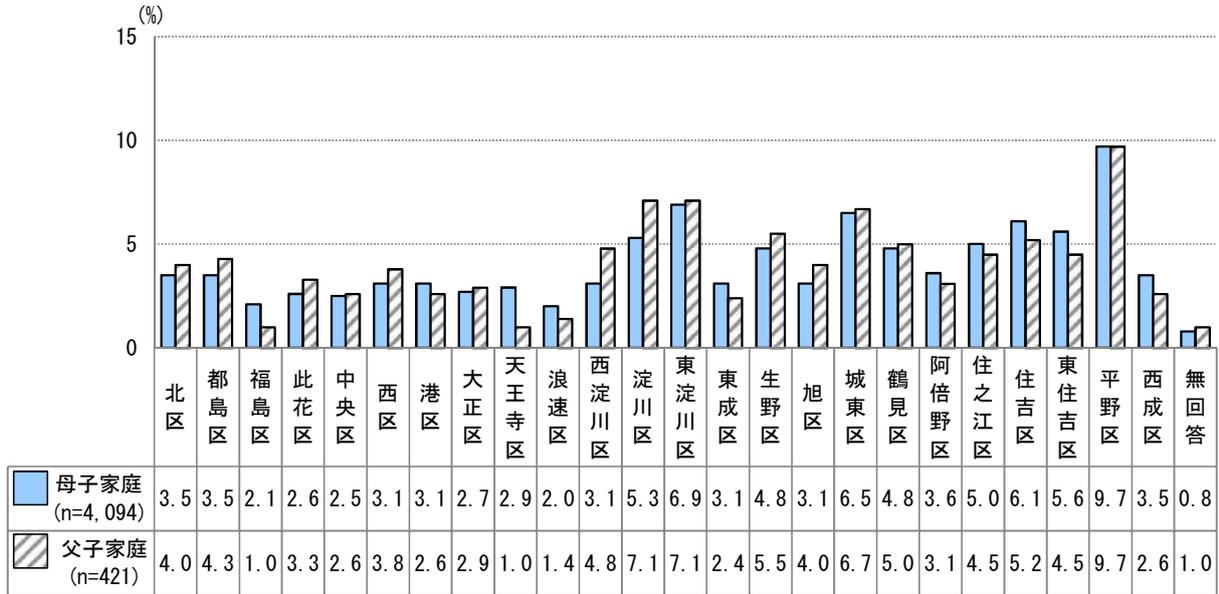
	母子家庭			父子家庭				
	大阪市		(全国)	大阪市		(全国)		
	平成30年度	平成20年度	平成28年度	平成30年度	平成20年度	平成28年度		
ひとり親家庭の母・父の年齢	41.8歳		39.8歳	41.1歳	47.4歳		45.0歳	45.7歳
	(死別) 46.7歳	(離別) 41.8歳			(死別) 50.8歳	(離別) 46.1歳		
ひとり親家庭になってからの期間	7.1年		6.0年	/	5.8年		5.3年	/
	(死別) 6.3年	(離別) 7.1年			(死別) 5.3年	(離別) 6.1年		
同居している子どもの数	1.6人		1.7人	1.52人	1.6人		1.8人	1.50人
	(死別) 1.8人	(離別) 1.6人			(死別) 1.8人	(離別) 1.6人		
同居しているこどもの年齢	12.7歳		12.1歳	/	14.4歳		13.6歳	/
	(死別) 15.2歳	(離別) 13.0歳			(死別) 15.6歳	(離別) 14.0歳		
労働時間	8時間30分		8時間 17分	/	10時間00分		10時間 31分	/
	(死別) 8時間24分	(離別) 8時間30分			(死別) 10時間00分	(離別) 10時間06分		
年間総収入	290.8万円		229.9万円	348万円	486.5万円		430.1万円	573万円
	(死別) 325.0万円	(離別) 289.3万円			(死別) 508.8万円	(離別) 477.2万円		
年間就労収入	229.2万円		181.2万円	200万円	454.2万円		411.1万円	398万円
	(死別) 217.3万円	(離別) 229.6万円			(死別) 486.2万円	(離別) 446.8万円		
1か月に最低必要と考える生活費	21.5万円		21.6万円	/	27.1万円		28.5万円	/
	(死別) 23.3万円	(離別) 21.6万円			(死別) 26.6万円	(離別) 27.3万円		
生活保護受給状況	11.0%		15.3%	11.2%	3.8%		3.1%	9.3%
	(死別) 5.4%	(離別) 10.5%			(死別) 2.1%	(離別) 3.6%		
養育費を受給している割合	18.7%		12.0%	24.3%	3.4%		4.3%	3.2%
持家の割合	20.7%		18.0%	35.0%	47.0%		36.5%	68.1%
	(死別) 55.8%	(離別) 18.6%			(死別) 62.5%	(離別) 43.0%		

# Ⅲ－１ ひとり親家庭の調査結果

## １．ひとり親家庭等の状況

### (１) 居住区

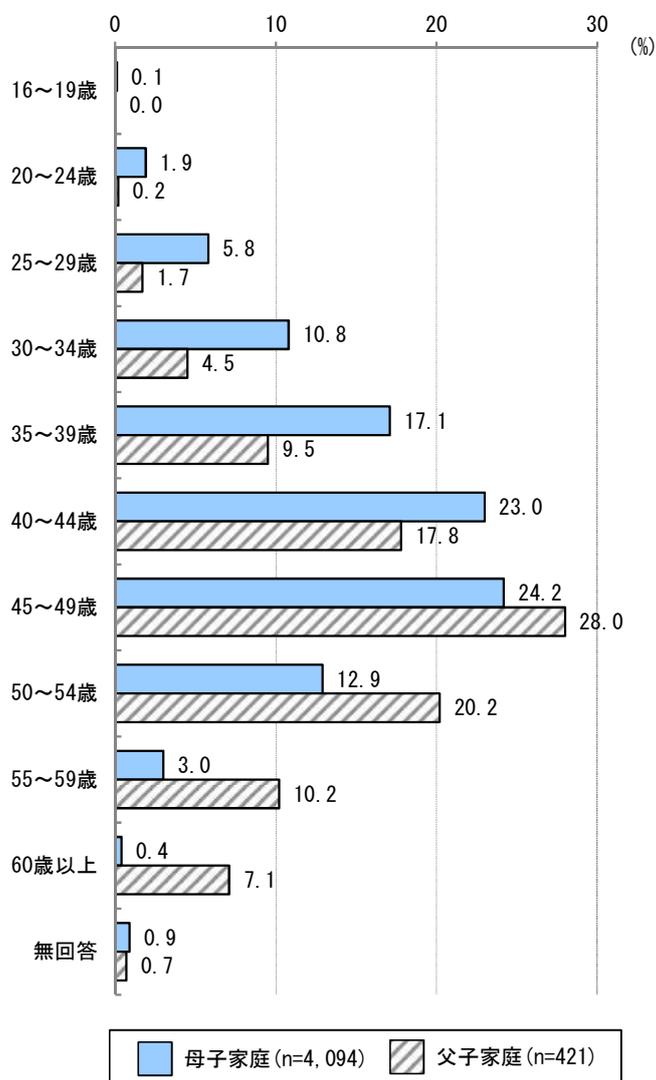
【図 1-1 居住区】



居住区については、母子家庭・父子家庭とも「平野区」が9.7%で最も多くなっている。これに次いで、母子家庭は「東淀川区」が6.9%、父子家庭は「淀川区」と「東淀川区」がともに7.1%となっている。(図 1-1)

## (2) ひとり親家庭の親の年齢

【図 1-2 ひとり親家庭の親の年齢】



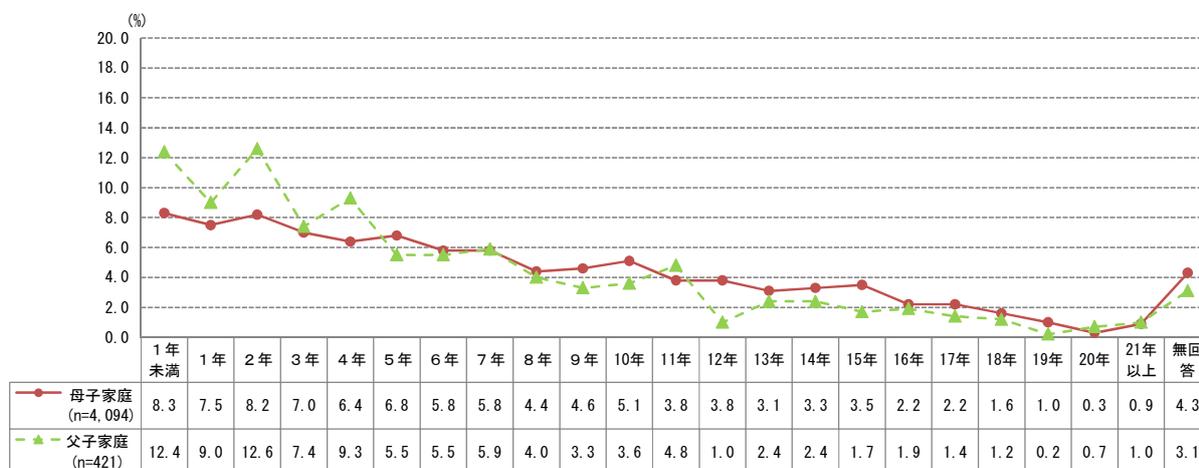
ひとり親家庭の親の年齢については、母子家庭・父子家庭とも「45～49歳」が最も多く、母子家庭は24.2%、父子家庭は28.0%となっている。これに次いで、母子家庭は「40～44歳」が23.0%、父子家庭は「50～54歳」が20.2%となっている。

平均年齢は、母子家庭が41.8歳、父子家庭が47.4歳となっている。(図 1-2)

### (3) ひとり親家庭になった年数

#### ① ひとり親家庭になってからの期間

【図 1-3① ひとり親家庭になってからの期間】

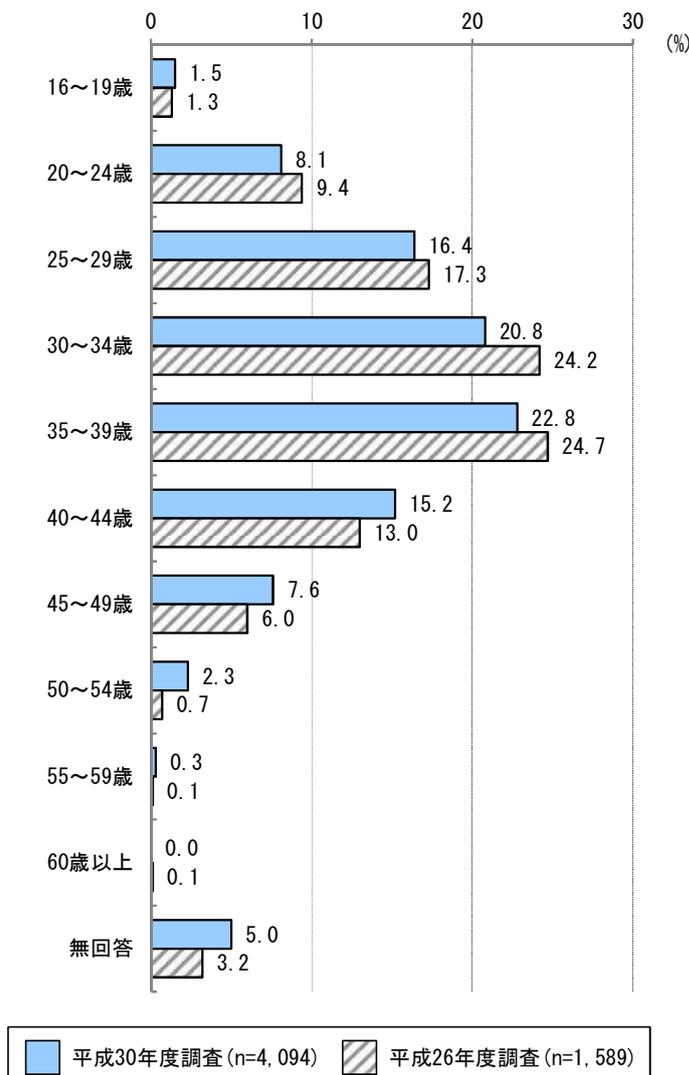


ひとり親家庭になった年数から、平成30年現在を引いて、ひとり親家庭になってからの期間を算出したところ、「1年未満」と「2年」が母子家庭で8%、父子家庭で12%となっており、それぞれ多くなっている。

また、ここ3年間で、ひとり親家庭になった割合は、母子家庭が31.0%、父子家庭が41.4%となっている。(図 1-3①)

## ② ひとり親家庭になったときの年齢

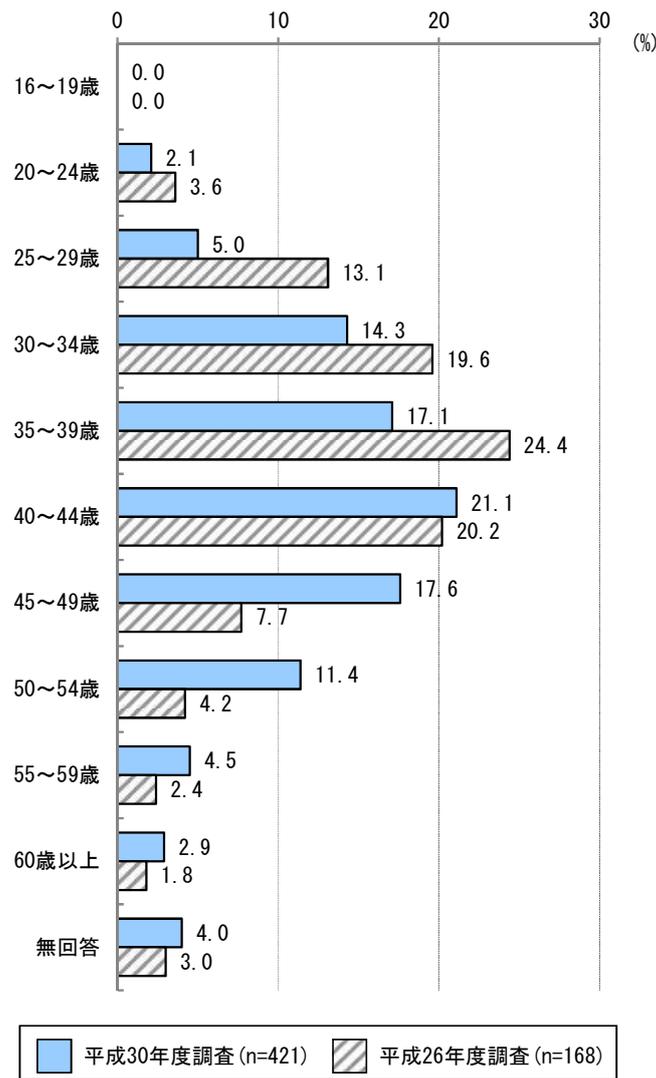
【図 1-3②-1 経年比較 ひとり親家庭になったときの年齢（母子家庭）】



母親の現在の年齢から、ひとり親家庭になってからの期間を引いて、ひとり親家庭になったときの年齢を算出したところ、「35～39歳」が22.8%で最も多く、次いで「30～34歳」が20.8%となっている。

平成26年度調査と比較すると、16～39歳の割合は減少しているが、40歳以降の割合は増加している。(図 1-3②-1)

【図 1-3②-2 経年比較 ひとり親家庭になったときの年齢（父子家庭）】

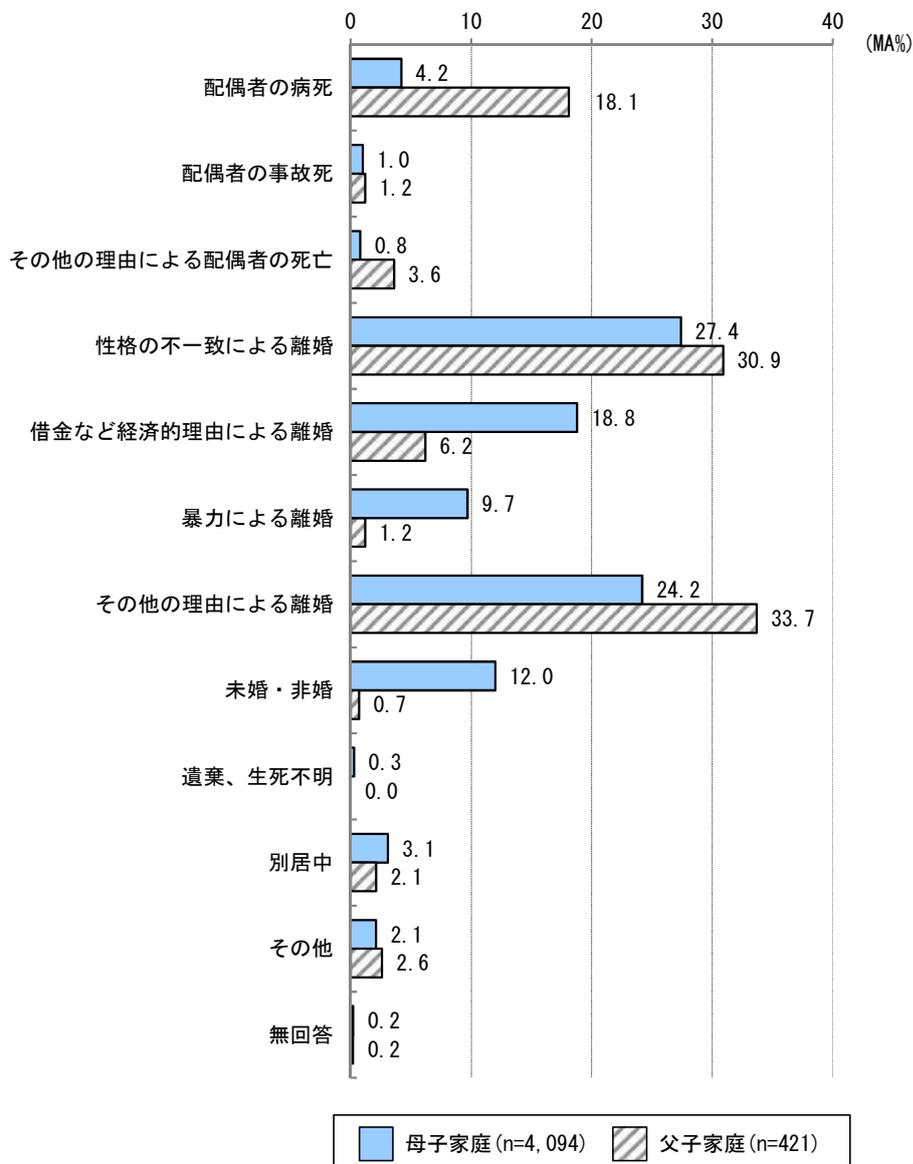


父親の現在の年齢から、ひとり親家庭になってからの期間を引いて、ひとり親家庭になったときの年齢を算出したところ、「40～44歳」が21.1%で最も多く、次いで「45～49歳」が17.6%となっている。

平成26年度調査と比較すると、母子家庭と同様、16～39歳の割合は減少しているが、40歳以降の割合は増加している。（図 1-3②-2）

#### (4) ひとり親家庭になった理由

【図 1-4 ひとり親家庭になった理由】



※複数回答を有効としている。

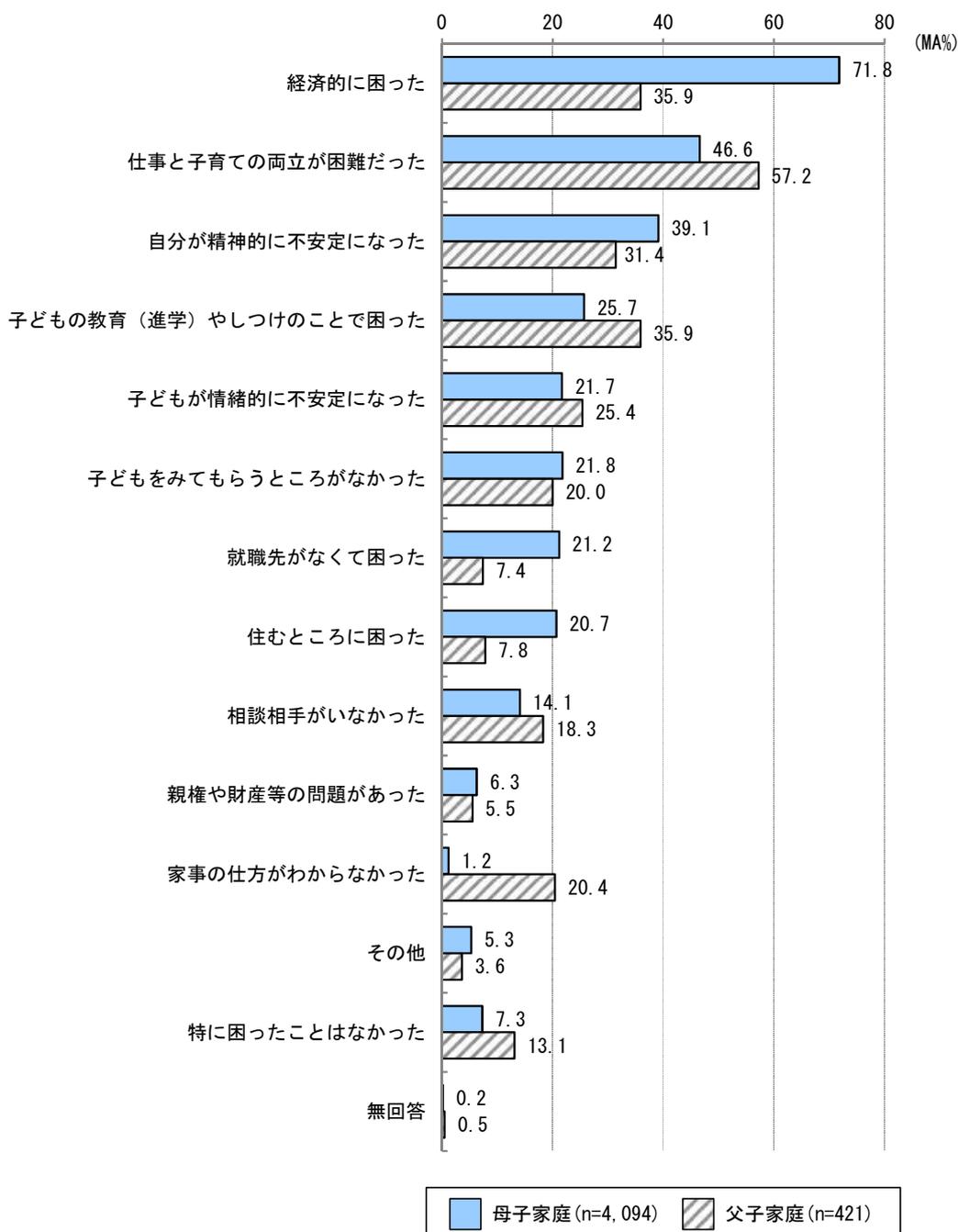
ひとり親家庭になった理由については、母子家庭・父子家庭とも「性格の不一致による離婚」と「その他の理由による離婚」が上位に挙がっており、母子家庭は2割台、父子家庭は3割台となっている。

母子家庭では、父子家庭と比べると、離婚理由で「借金など経済的理由による離婚」(18.8%)と「暴力による離婚」(9.7%)が高い割合になっている。また、「未婚・非婚」(12.0%)も比較的に高い割合になっている。

一方、父子家庭では、母子家庭に比べて死別の割合が高く、なかでも「配偶者の病死」(18.1%)が高い割合になっている。(図 1-4)

## (5) ひとり親家庭になったとき、困ったこと

【図 1-5 ひとり親家庭になったとき、困ったこと】

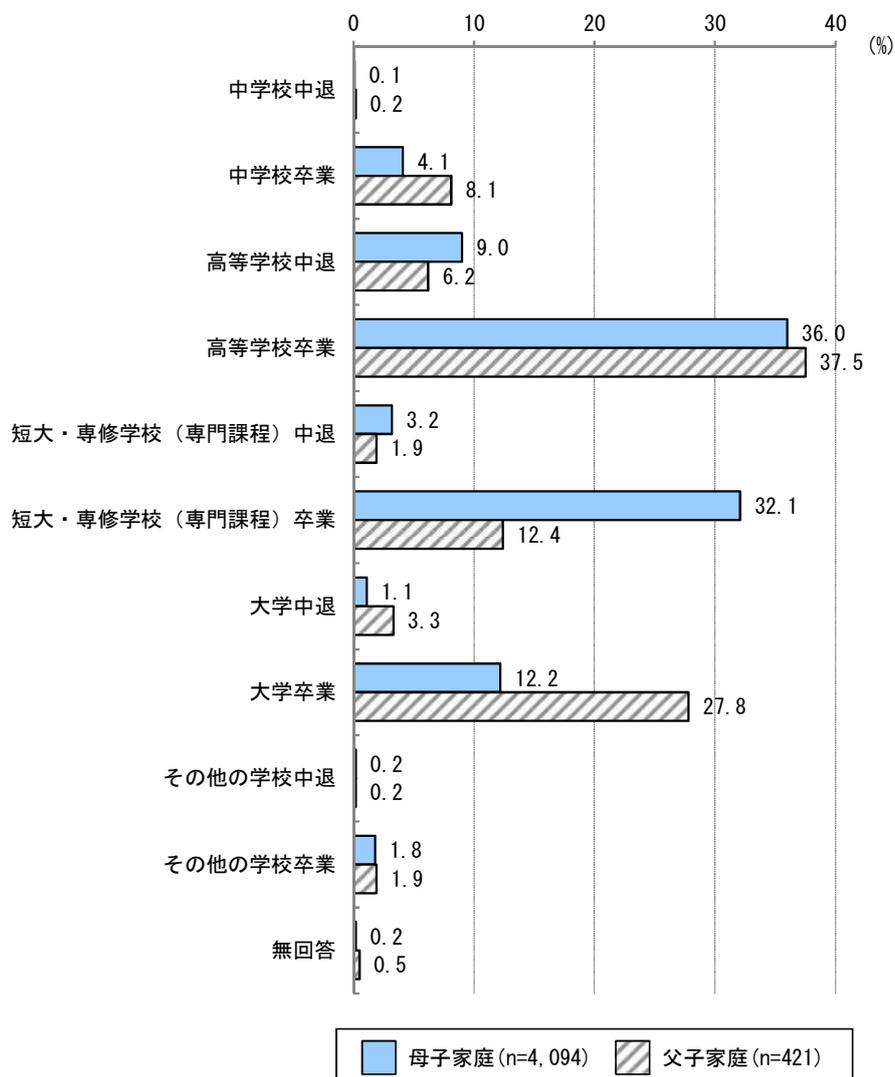


ひとり親家庭になったとき、困ったことについて、母子家庭では「経済的に困った」が71.8%で最も多く、父子家庭（35.9%）に比べて35.9ポイント高い割合になっている。なお、「就職先がなくて困った」（21.2%）と「住むところに困った」（20.7%）も父子家庭に比べて10ポイント以上高い割合になっている。

一方、父子家庭では「仕事と子育ての両立が困難だった」（57.2%）が最も多く、「子どもの教育（進学）やしつけのことで困った」（35.9%）や「家事の仕方がわからなかった」（20.4%）は母子家庭に比べて10ポイント以上高い割合になっている。（図 1-5）

## (6) ひとり親家庭の親の最終学歴

【図 1-6 ひとり親家庭の親の最終学歴】

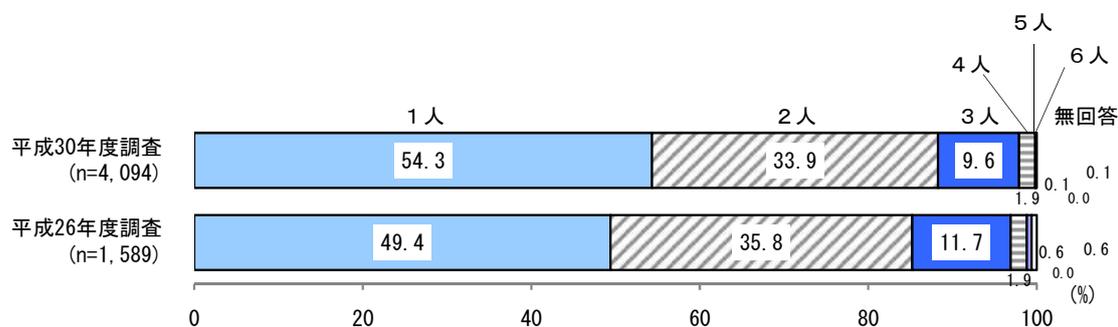


ひとり親家庭の親の最終学歴については、母子家庭・父子家庭とも「高等学校卒業」が最も多く、母子家庭は36.0%、父子家庭は37.5%となっている。これに次いで、母子家庭は「短大・専修学校（専門課程）卒業」が32.1%、父子家庭は「大学卒業」が27.8%となっている。（図 1-6）

## (7) 同居している子どもの状況

### ① 同居している子どもの人数

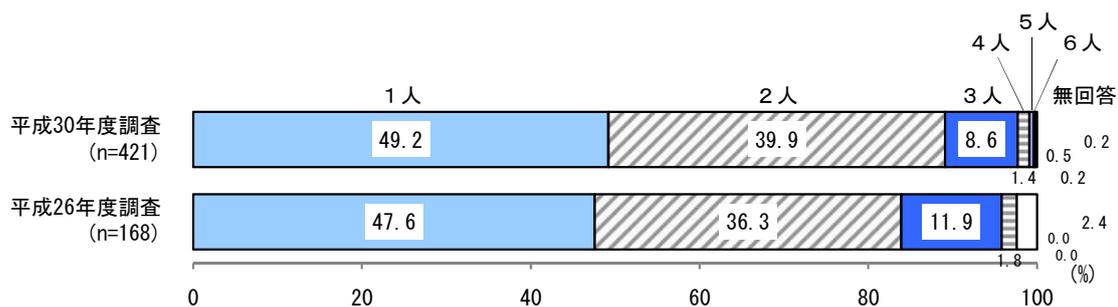
【図 1-7①-1 経年比較 同居している子どもの人数（母子家庭）】



同居している子どもの人数について、母子家庭では「1人」が54.3%で最も多く、次いで「2人」が33.9%、「3人」が9.6%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「1人」が4.9ポイント増加している。(図 1-7①-1)

【図 1-7①-2 経年比較 同居している子どもの人数（父子家庭）】

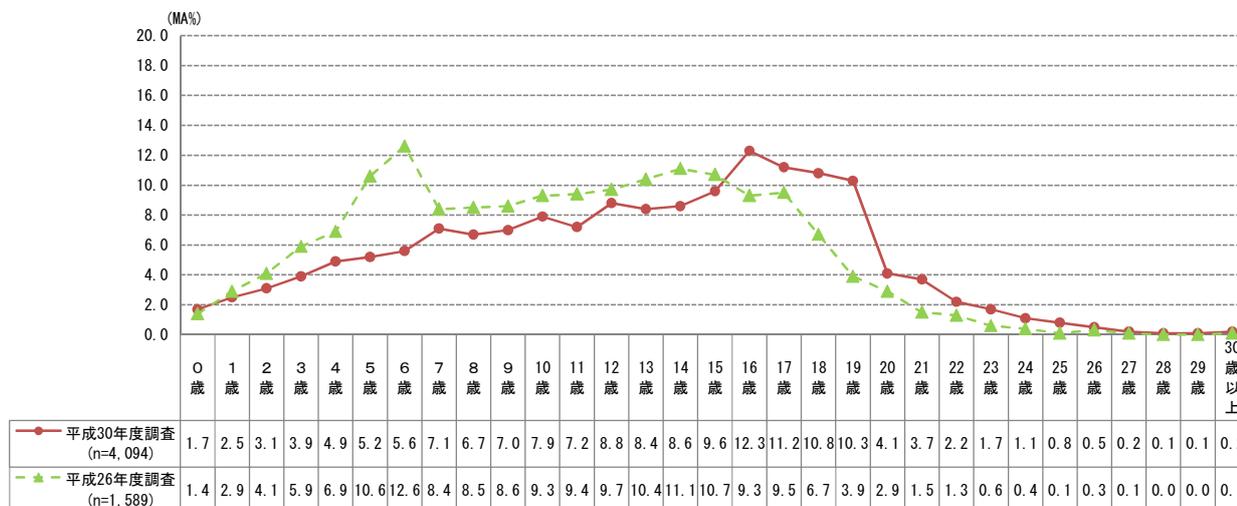


父子家庭では「1人」が49.2%で最も多く、次いで「2人」が39.9%、「3人」が8.6%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「2人」が3.6ポイント増加しており、「3人」は3.3ポイント減少している。(図 1-7①-2)

## ② 同居している子どもの年齢（世帯単位での子どもの割合）

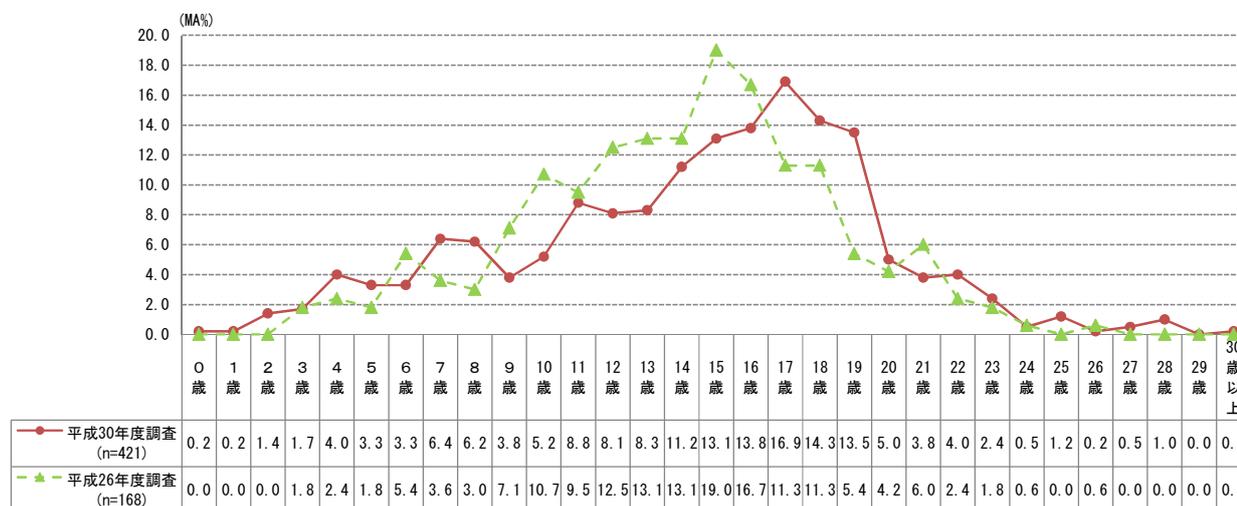
【図 1-7②-1 経年比較 同居している子どもの年齢（母子家庭）】



同居している子どもの年齢を世帯単位で見ると、母子家庭では「16歳」が12.3%で最も多く、次いで「17歳」が11.2%、「18歳」が10.8%となっている。

平成26年度調査と比較すると、15歳以下の子どもの割合は減少しており、16歳以上の子どもの割合が増加している。(図 1-7②-1)

【図 1-7②-2 経年比較 子どもの年齢（父子家庭）】

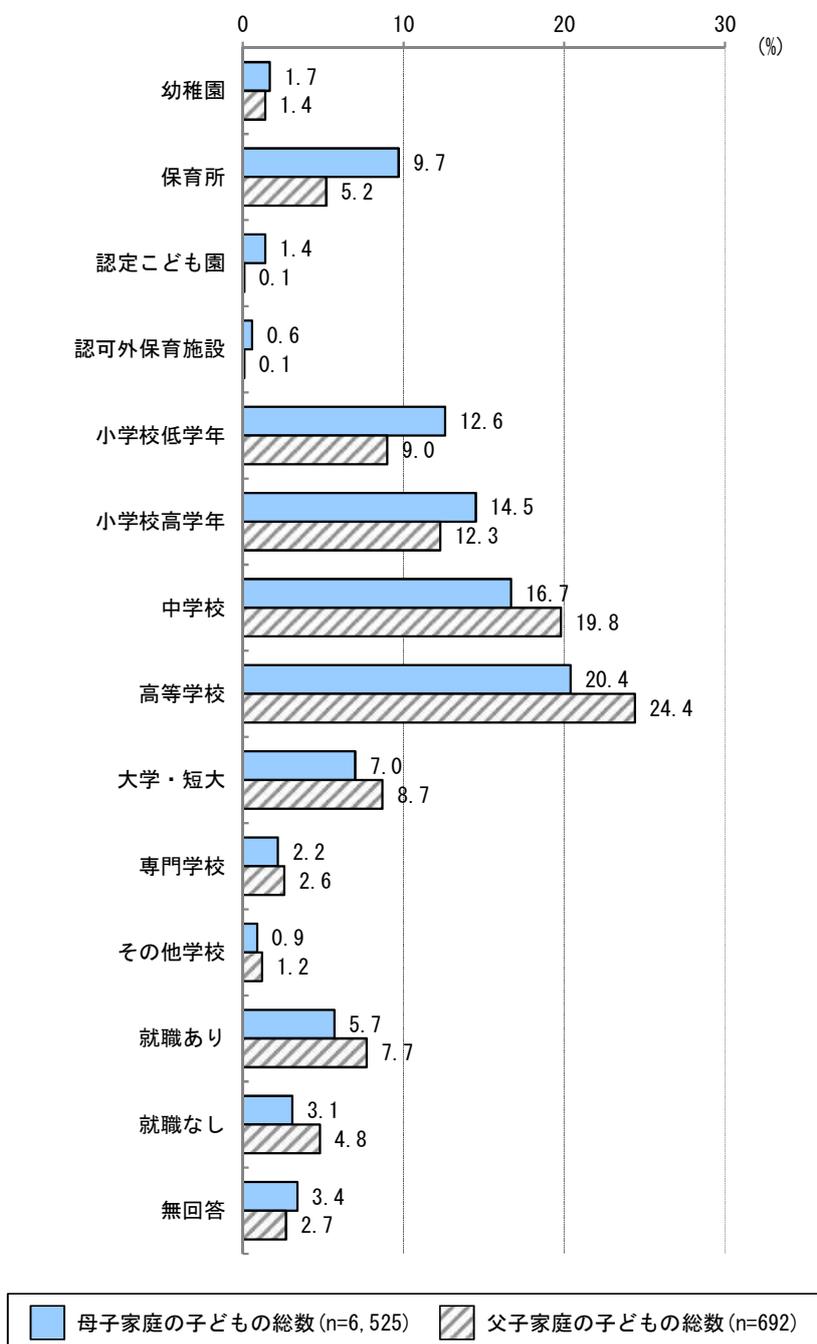


父子家庭では「17歳」が16.9%で最も多く、次いで「18歳」が14.3%、「16歳」が13.8%となっている。

平成26年度調査と比較すると、9～16歳の子どもの割合は減少しており、17～20歳の子どもの割合が増加している。(図 1-7②-2)

### ③ 子どもの成長段階（把握したすべての子どもにおける割合）

【図 1-7③ 子どもの成長段階】

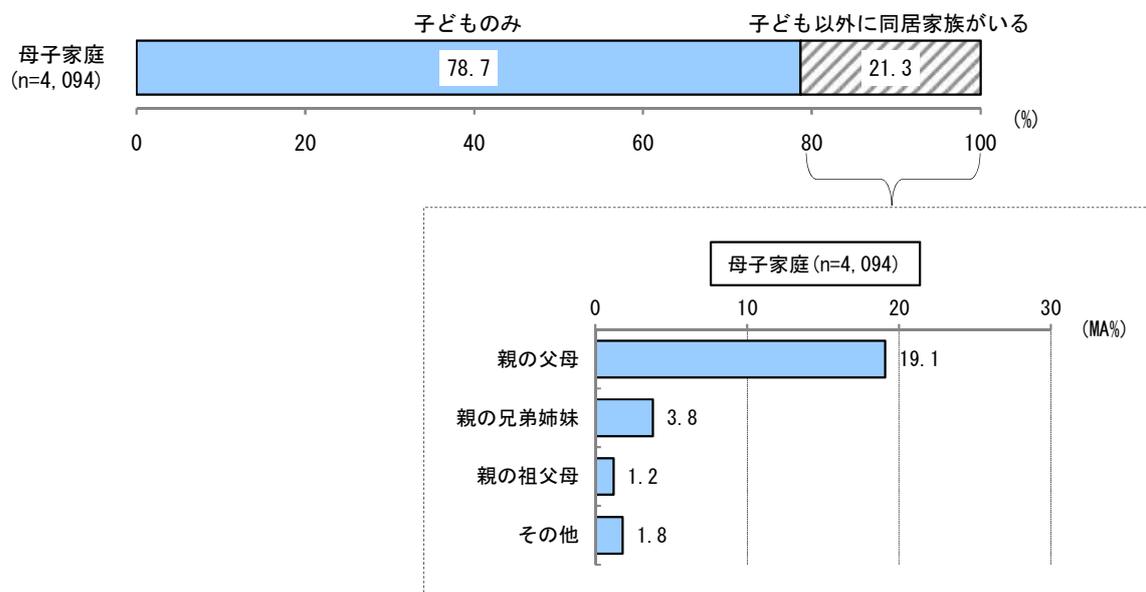


子どもの成長段階については、母子家庭・父子家庭とも「高等学校」が最も多く、母子家庭は20.4%、父子家庭は24.4%となっている。

また、小学校高学年までの子どもの割合は、比較的母子家庭のほうが高い傾向にある。一方、中学校以降の子どもの割合は、比較的父子家庭のほうが高い傾向にある。  
(図 1-7③)

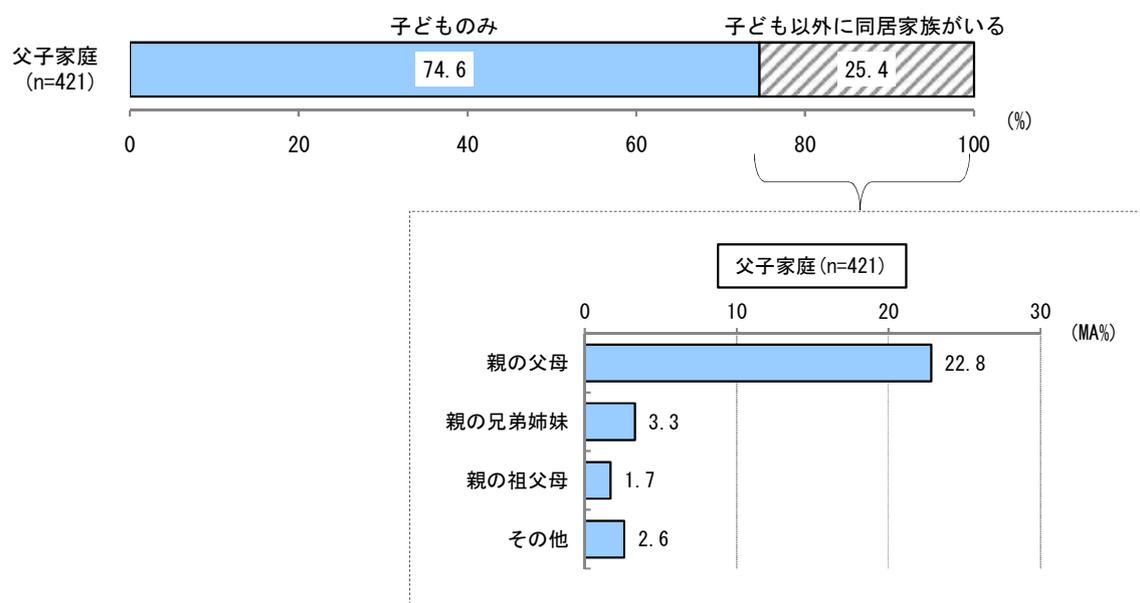
## (8) 子ども以外の同居家族

【図 1-8-1 子ども以外の同居家族（母子家庭）】



子どもの以外の同居家族について、母子家庭では「子ども以外に同居家族がいる」が 21.3%を占めており、「親の父母」が 19.1%となっている。一方、「子どものみ」は 78.7%となっている。(図 1-8-1)

【図 1-8-2 子ども以外の同居家族（父子家庭）】



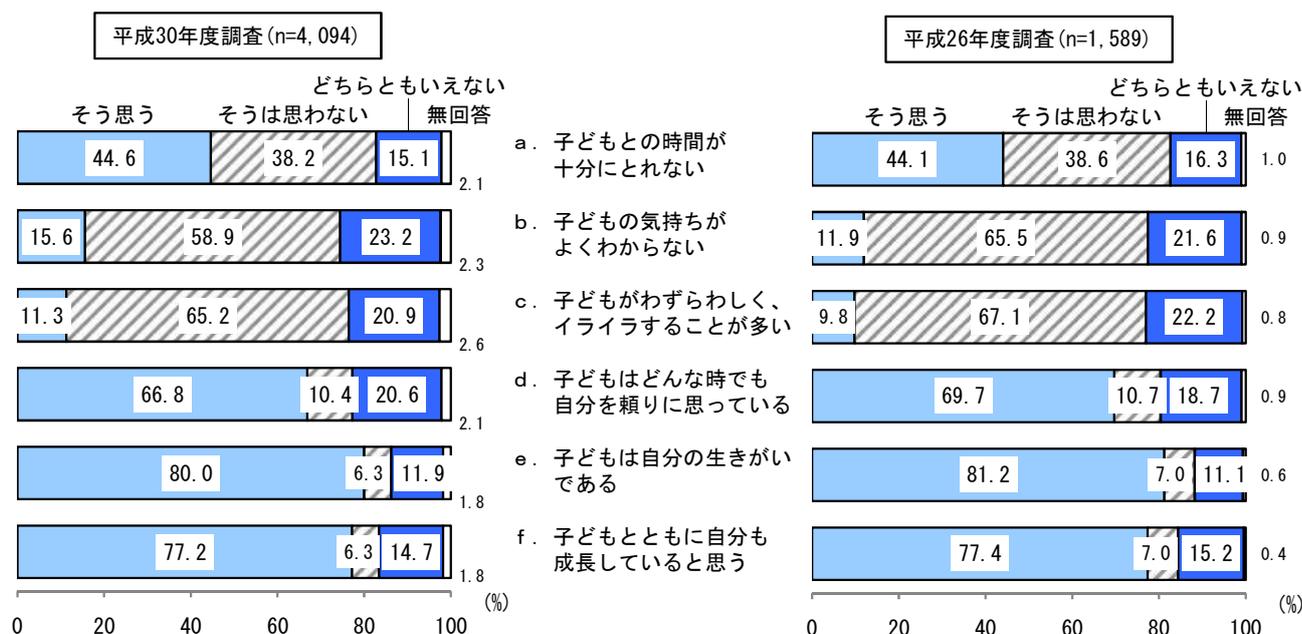
父子家庭では「子ども以外に同居家族がいる」が 25.4%を占めており、「親の父母」が 22.8%となっている。一方、「子どものみ」は 74.6%となっている。(図 1-8-2)

## 2. 子どものことについて

### (1) 子育てや子どもとの関係で感じていること

問 10 あなたは、子育てやお子さんとの関係などについてどのように感じていますか。  
a～fのそれぞれの項目で、あてはまるもの1つに○をつけてください。

【図 2-1-1 経年比較 子育てや子どもとの関係で感じていること（母子家庭）】



子育てや子どもとの関係で感じていることについて、母子家庭では、

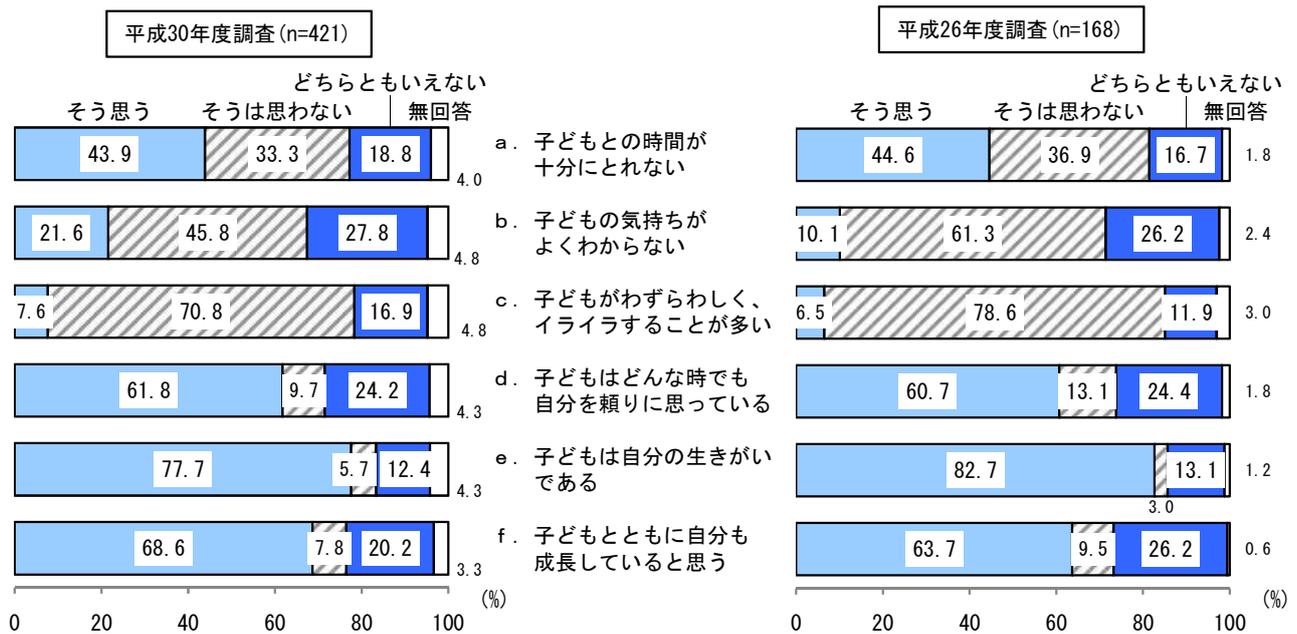
“a. 子どもとの時間が十分にとれない”は、「そう思う」が44.6%、「そうは思わない」が38.2%となっている。また、平成26年度調査と比較しても大きな変化はみられない。

“b. 子どもの気持ちがよくわからない”は、「そうは思わない」が58.9%を占めており、「そう思う」は15.6%となっている。また、平成26年度調査と比較すると、「そう思う」が3.7ポイント増加している。

“c. 子どもがわずらわしく、イライラすることが多い”は、「そうは思わない」が65.2%を占めており、「そう思う」は11.3%となっている。また、平成26年度調査と比較しても大きな変化はみられない。

“d. 子どもはどんな時でも自分を頼りに思っている”や“e. 子どもは自分の生きがいである”、“f. 子どもとともに自分も成長していると思う”では、「そう思う」が過半数を占めており、平成26年度調査と比較しても大きな変化はみられない。(図2-1-1)

【図 2-1-2 経年比較 子育てや子どもとの関係で感じていること（父子家庭）】



父子家庭では、

“a. 子どもとの時間が十分にとれない”は、「そう思う」が43.9%、「そうは思わない」が33.3%となっている。また、平成26年度調査と比較すると、「そうは思わない」は3.6ポイント減少している。

“b. 子どもの気持ちがよくわからない”は、「そうは思わない」が45.8%、「そう思う」が21.6%となっている。また、平成26年度調査と比較すると、「そう思う」が11.5ポイント増加しており、「そうは思わない」は15.5ポイント減少している。

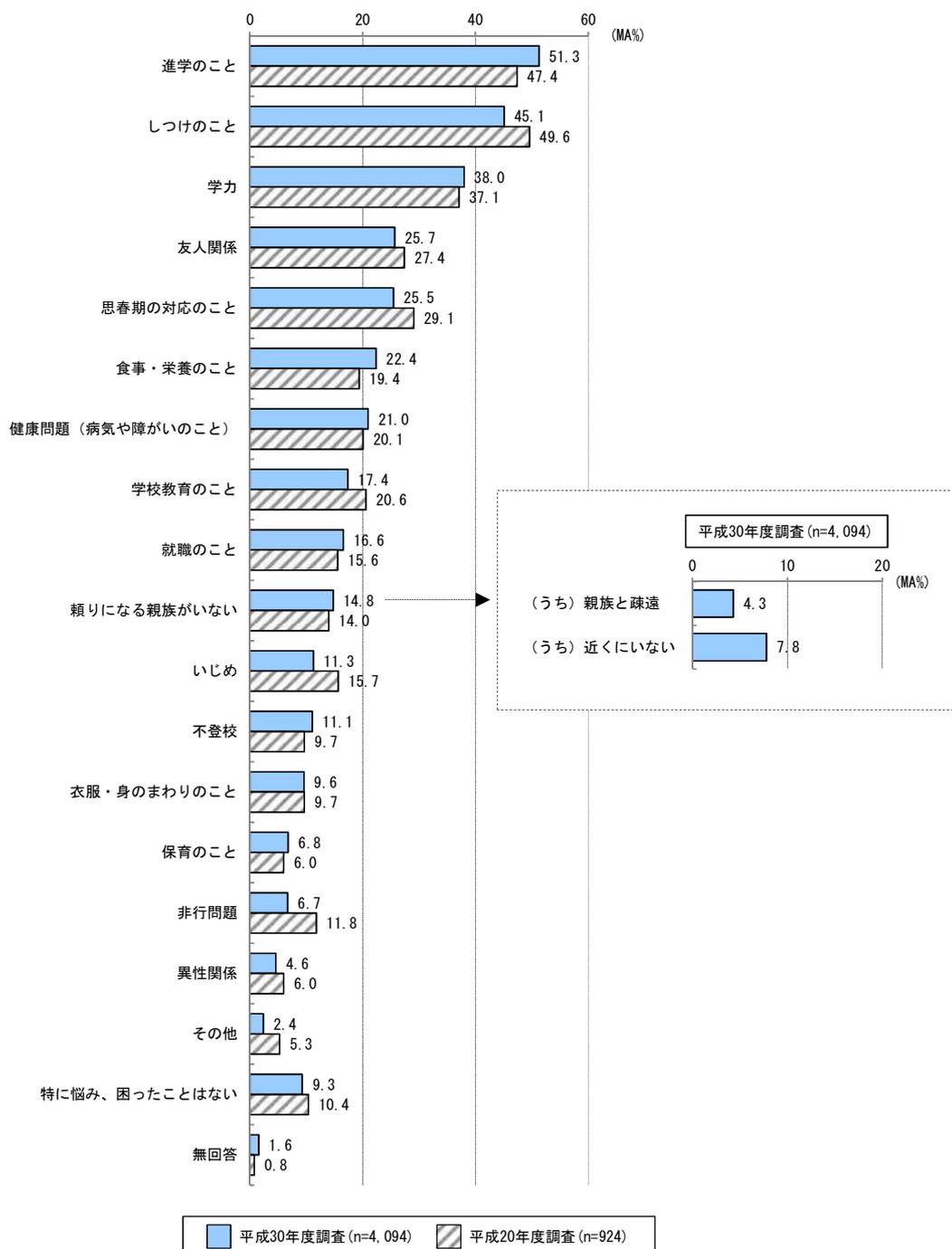
“c. 子どもがわずらわしく、イライラすることが多い”は、「そうは思わない」が70.8%を占めており、「そう思う」は7.6%となっている。また、平成26年度調査と比較すると、「そうは思わない」は7.8ポイント減少している。

“d. 子どもはどんな時でも自分を頼りに思っている”や“e. 子どもは自分の生きがいである”、“f. 子どもとともに自分も成長していると思う”では、「そう思う」が過半数を占めている。また、平成26年度調査と比較すると、“e. 子どもは自分の生きがいである”で「そう思う」は5.0ポイント減少しており、“f. 子どもとともに自分も成長していると思う”で「そう思う」が4.9ポイント増加している。(図2-1-2)

## (2) 子どもについて困っていること

問11 お子さんのことで、どのような悩み、困ったことがありますか。  
(○はあてはまるものすべて)

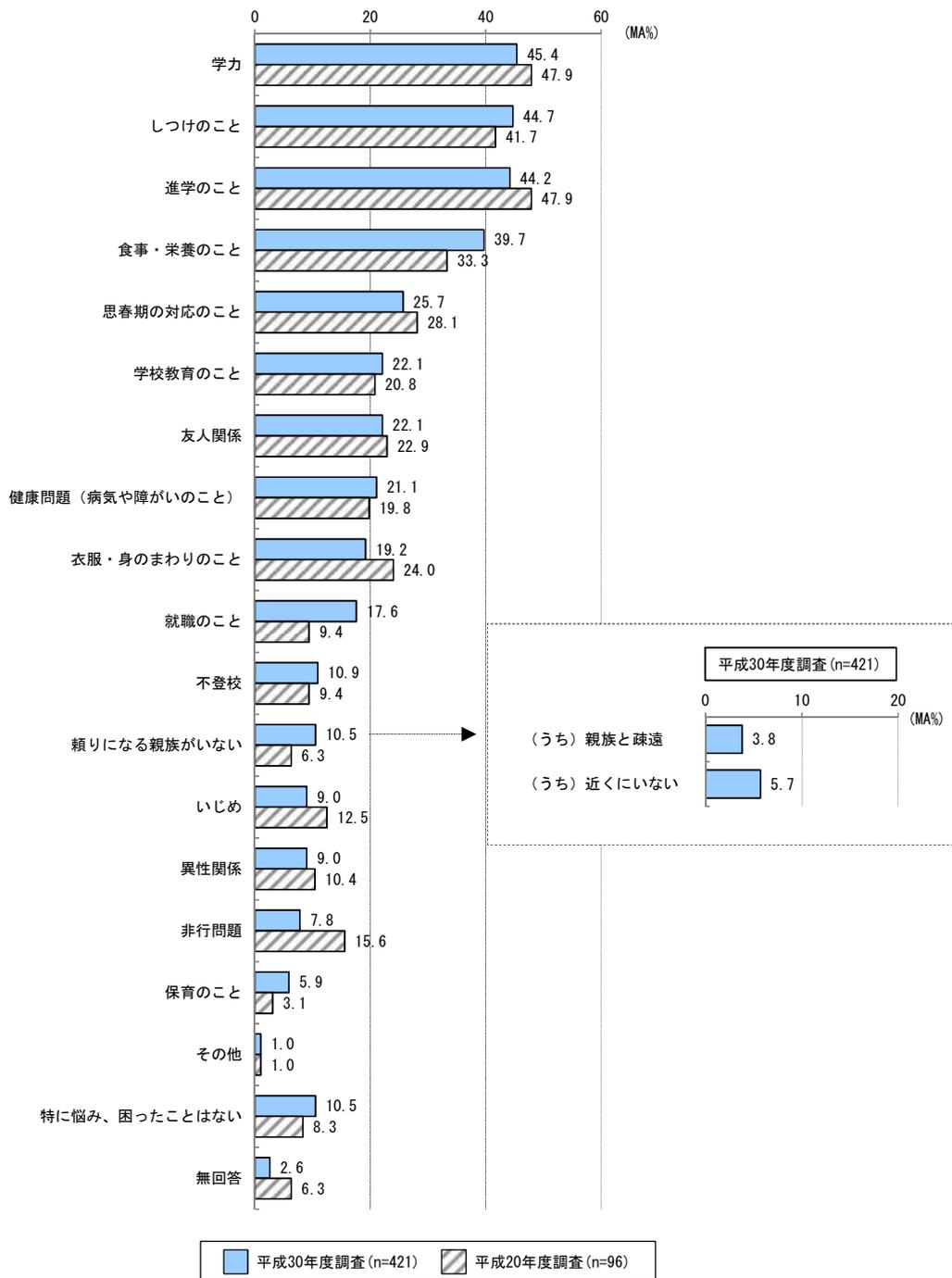
【図 2-2-1 経年比較 子どもについて困っていること (母子家庭)】



子どもについて困っていることは、母子家庭では「進学のこと」が51.3%で最も多く、次いで「しつけのこと」が45.1%、「学力」が38.0%となっている。

平成20年度調査と比較すると、「進学のこと」が3.9ポイント、「食事・栄養のこと」が3.0ポイント増加している。一方、「非行問題」は5.1ポイント、「しつけのこと」は4.5ポイント、「いじめ」は4.4ポイント減少している。(図 2-2-1)

【図 2-2-2 経年比較 子どもについて困っていること（父子家庭）】



父子家庭では「学力」（45.4%）、「しつけのこと」（44.7%）、「進学のこと」（44.2%）が大差なく上位に挙がっている。

平成20年度調査と比較すると、「就職のこと」が8.2ポイント、「食事・栄養のこと」が6.4ポイント、「頼りになる親族がない」が4.2ポイント増加している。一方、「非行問題」は7.8ポイント、「衣服・身のまわりのこと」は4.8ポイント、「進学のこと」は3.7ポイント、「いじめ」は3.5ポイント減少している。（図 2-2-2）

### (3) 子育てに関して困ったときの相談先

問 12 子育てに関する相談相手（場所）がありますか。（○はあてはまるものすべて）

【図 2-3 子育てに関して困ったときの相談先】



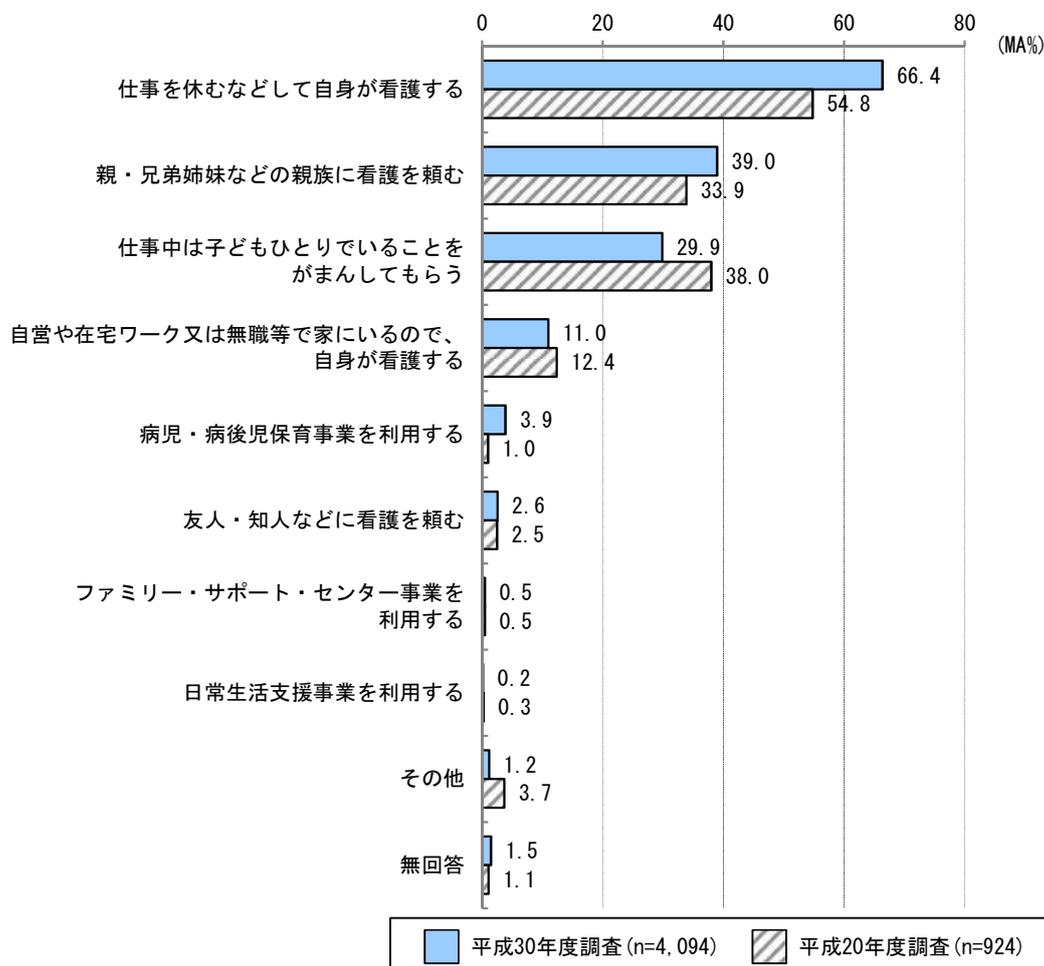
子育てに関して困ったときの相談先について、母子家庭では「友人」が70.6%で最も多く、次いで「親族」が67.0%、「学校（保育所・幼稚園等）の先生」が20.2%となっている。

父子家庭では「親族」が60.6%で最も多く、次いで「友人」が42.8%、「相談相手（場所）はいない」が18.3%となっており、父子家庭の相談先が「親族」に偏る傾向がうかがえる。（図 2-3）

#### (4) 子どもが病気になったときの対応

問13 お子さんが病気になったとき、あなたはどのような対応をしていますか。  
(○はあてはまるものすべて)

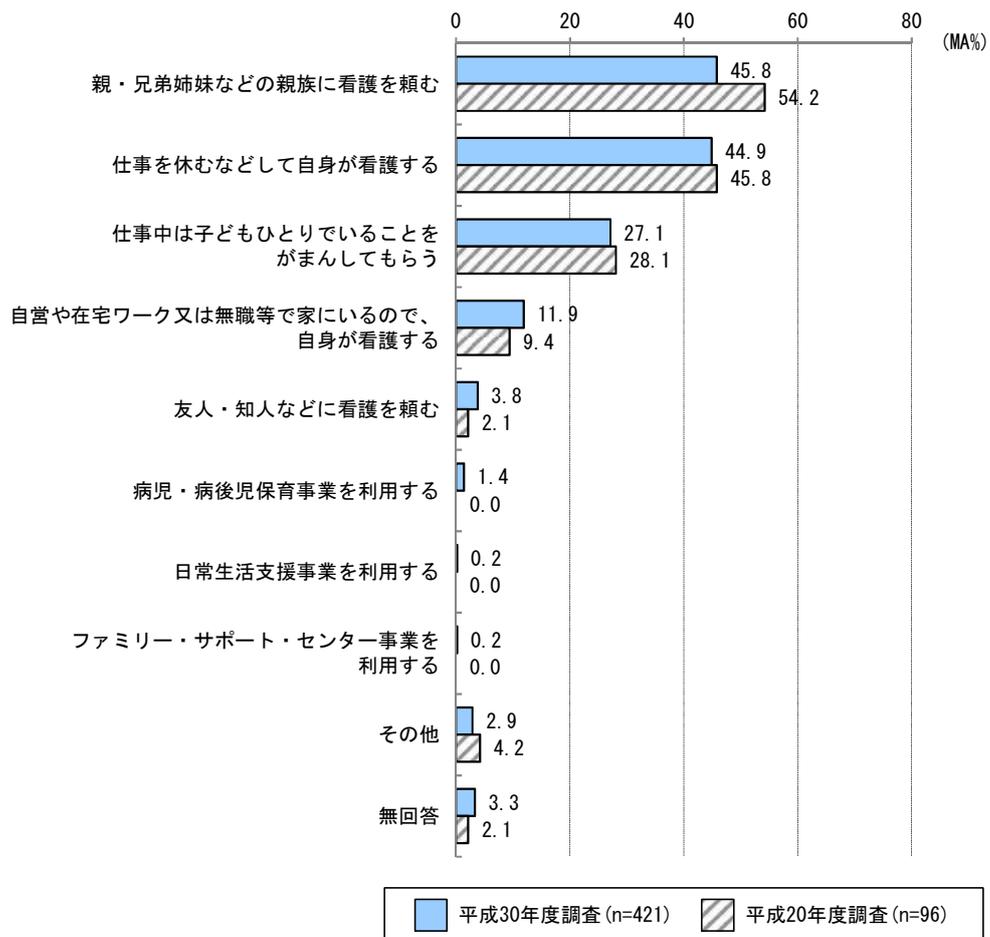
【図2-4-1 経年比較 子どもが病気になったときの対応（母子家庭）】



子どもが病気になったときの対応について、母子家庭では「仕事を休むなどして自身が看護する」が66.4%で最も多く、次いで「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」が39.0%、「仕事中は子どもひとりであることをがまんしてもらう」が29.9%となっている。

平成20年度調査と比較すると、「仕事を休むなどして自身が看護する」が11.6ポイント、「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」が5.1ポイント増加しており、「仕事中は子どもひとりであることをがまんしてもらう」は8.1ポイント減少している。(図2-4-1)

【図 2-4-2 経年比較 子どもが病気になったときの対応（父子家庭）】



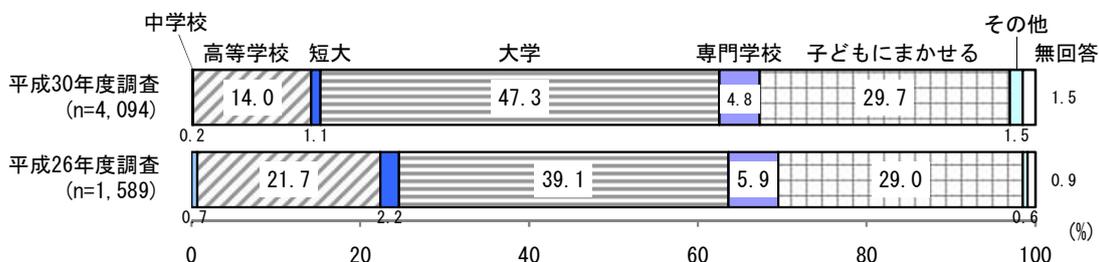
父子家庭では「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」が45.8%、「仕事を休むなどして自身が看護する」が44.9%で、どちらも大差なく上位に挙がっている。これらに次いで、「仕事中は子どもひとりであることをがまんしてもらう」が27.1%となっている。

平成20年度調査と比較すると、「親・兄弟姉妹などの親族に看護を頼む」は8.4ポイント減少している。(図 2-4-2)

## (5) 希望する子どもの最終進学先

問 14 お子さんの進学はどこまでを考えていますか。または考えましたか。(○は1つ)

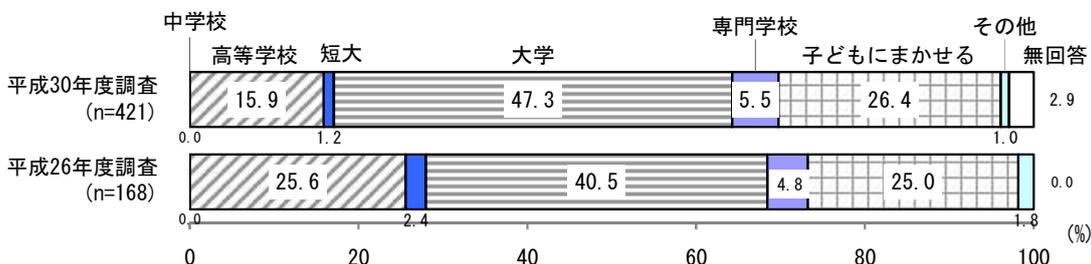
【図 2-5-1 経年比較 希望する子どもの最終進学先（母子家庭）】



希望する子どもの最終進学先について、母子家庭では「大学」が47.3%で最も多く、次いで「子どもにまかせる」が29.7%、「高等学校」が14.0%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「大学」が8.2ポイント増加しており、「高等学校」は7.7ポイント減少している。(図2-5-1)

【図 2-5-2 経年比較 希望する子どもの最終進学先（父子家庭）】



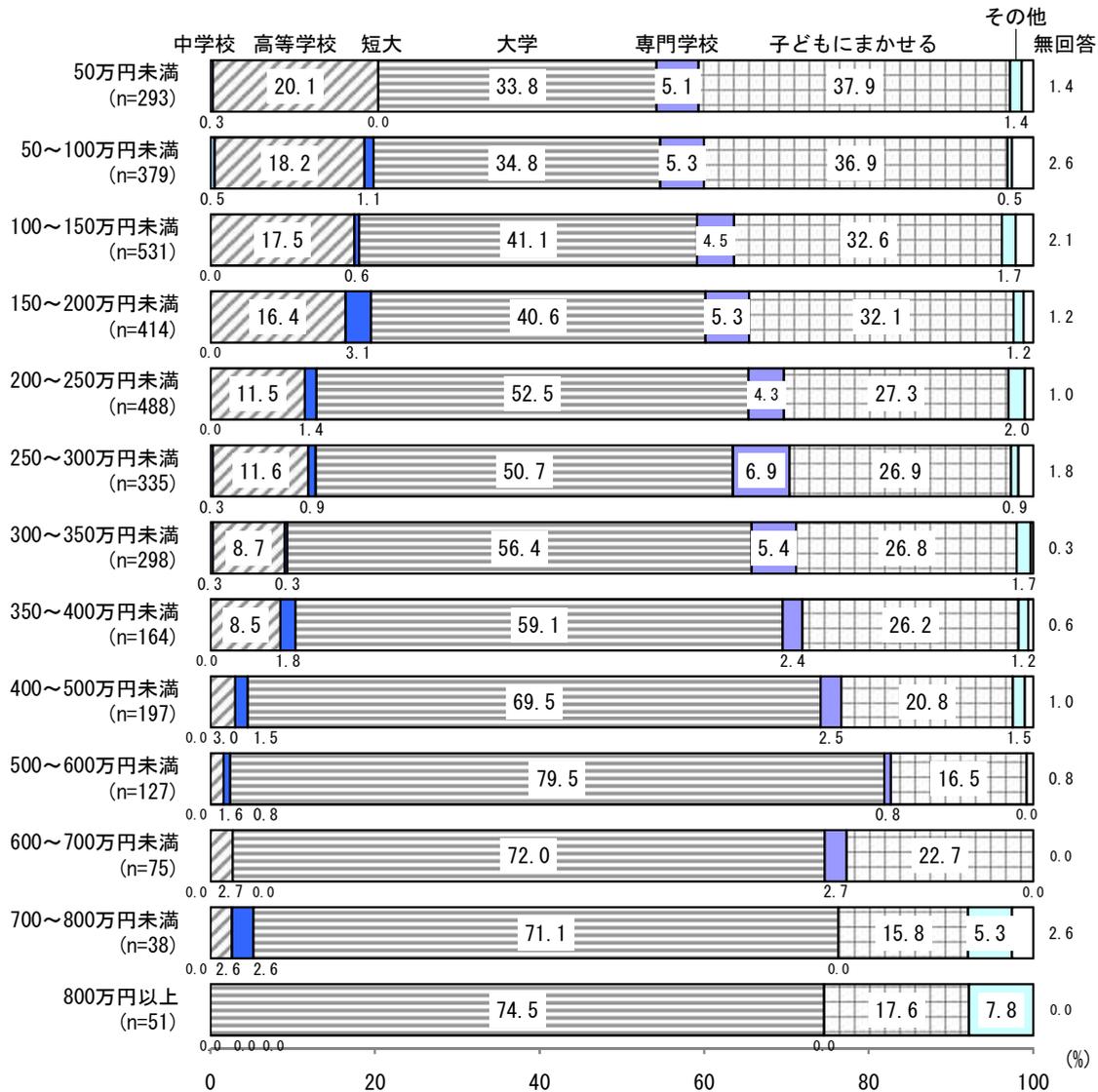
父子家庭でも、「大学」が47.3%で最も多く、次いで「子どもにまかせる」が26.4%、「高等学校」が15.9%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「大学」が6.8ポイント増加しており、「高等学校」は9.7ポイント減少している。(図2-5-2)

母子家庭について、自身の年間総収入別で見ると、年収100万円未満の世帯は「子どもにまかせる」が最も多いが、年収が高額になるほど割合は低くなっている。

一方、年収100万円以上の世帯は「大学」が最も多く、年収が高額になるほど割合が高くなっている。(図2-5-3)

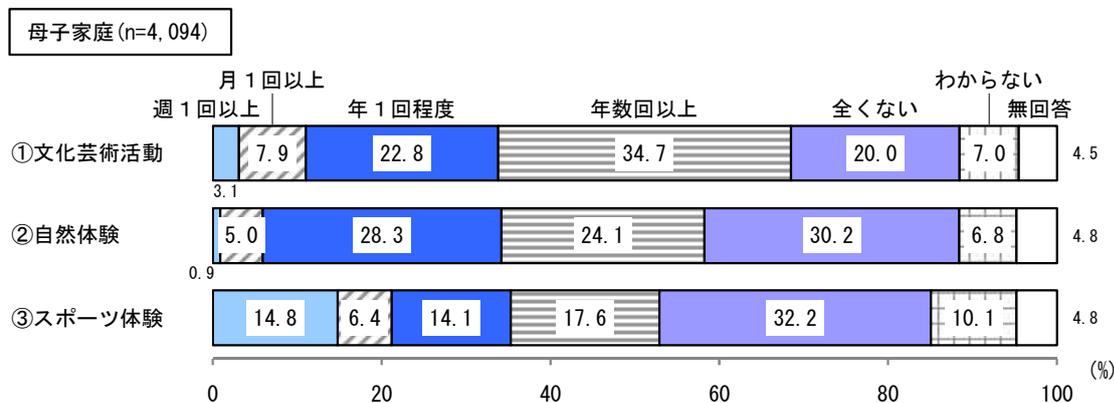
【図2-5-3 自身の年間総収入別 希望する子どもの最終進学先（母子家庭）】



## (6) 学校以外で行った活動や体験の頻度

問 15 お子さんについて、学校の授業等を除き、過去1年間に、文化芸術活動（映画、音楽、絵画、写真、演劇などの鑑賞、体験など）や自然体験（山登り、海水浴、川遊び、キャンプなど）、スポーツ体験を行う機会はどの程度ありましたか。（○はそれぞれ1つ）

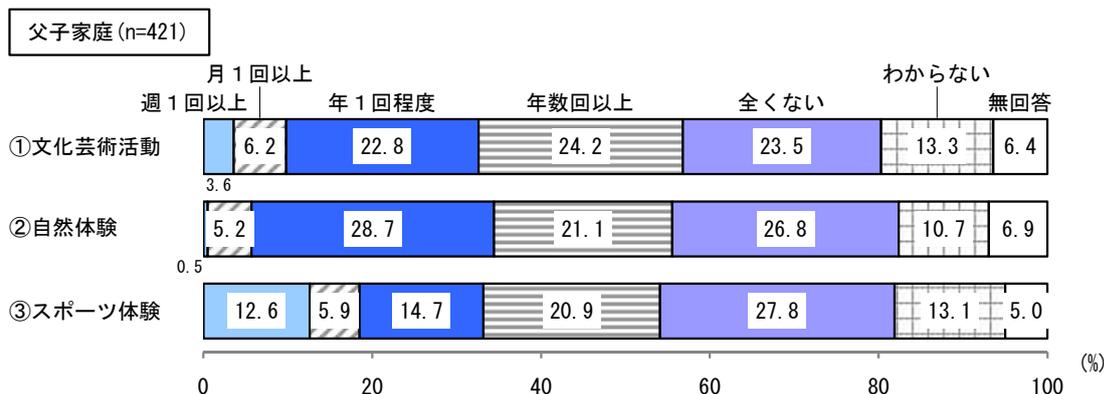
【図 2-6-1 学校以外で行った活動や体験の頻度（母子家庭）】



学校以外で行った活動や体験について、母子家庭では、“①文化芸術活動”が「年数回以上」で34.7%と最も多くなっているが、“②自然体験”と“③スポーツ体験”は「全くない」が3割台で最も多くなっている。

また、“②自然体験”をした子どものいる世帯では「年1回程度」（28.3%）が最も多くなっている。“③スポーツ体験”では「週1回以上」が14.8%と他の活動・体験に比べて高い割合になっている。（図 2-6-1）

【図 2-6-2 学校以外で行った活動や体験の頻度（父子家庭）】



父子家庭では、“①文化芸術活動”が「年数回以上」（24.2%）、“②自然体験”が「年1回程度」（28.7%）、“③スポーツ体験”は「全くない」（27.8%）が、それぞれ最も多くなっている。

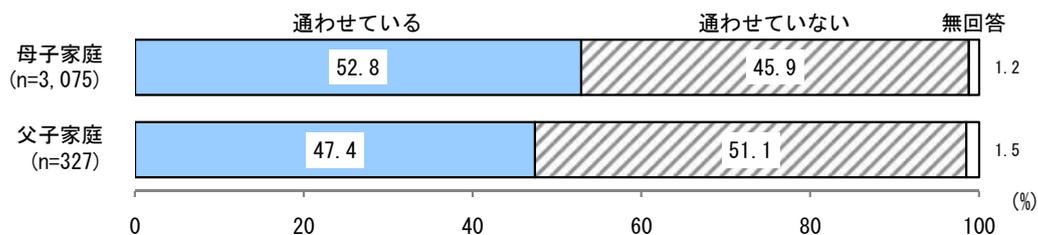
また、“③スポーツ体験”では「週1回以上」が12.6%と他の活動・体験に比べて高い割合になっている。（図 2-6-2）

## (7) 子どもの習い事状況

### ① 子どもを学習塾や習い事に通わせているか

【小学校1年生から高校3年生までのお子さんがおられる方におうかがいします】  
問16 お子さんを学習塾や習い事に通わせていますか。(○は1つ)

【図2-7① 子どもを学習塾や習い事に通わせているか】

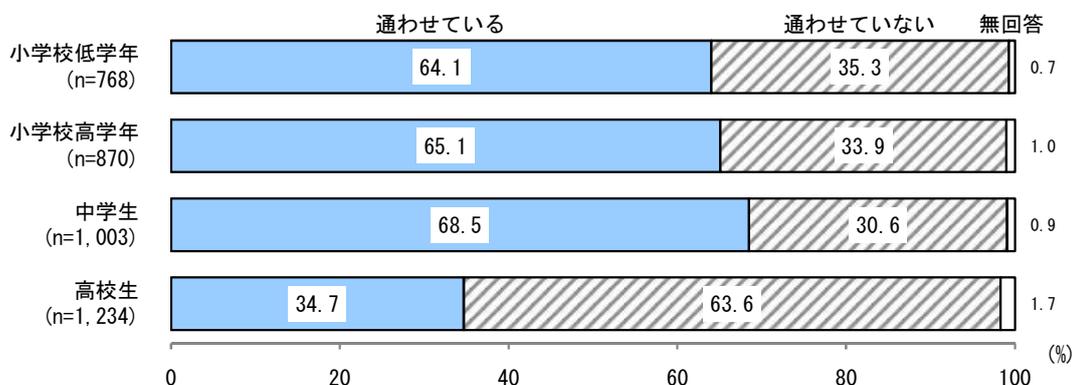


小学校1年生から高校3年生までの子どもがいる家庭に、学習塾や習い事に通わせているかをたずねると、母子家庭では「通わせている」が52.8%を占めている。父子家庭では「通わせている」が47.4%だが、「通わせていない」(51.1%)のほうが多くなっている。(図2-7①)

母子家庭について、子どもの発達段階（世帯単位）別で見ると、小学校低学年・高学年、中学生の子どもがいる世帯では「通わせている」が6割台を占めている。

高校生の子どもがいる世帯では「通わせている」は34.7%で、「通わせていない」（63.6%）のほうが多くなっている。（図2-7①-1）

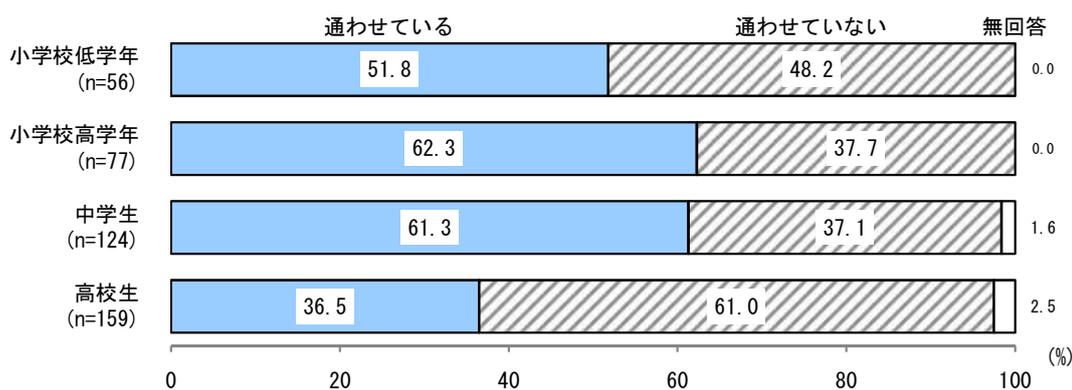
【図2-7①-1 子どもの発達段階（世帯単位）別 子どもを学習塾や習い事に通わせているか（母子家庭）】



父子家庭について、子どもの発達段階（世帯単位）別で見ると、小学校低学年・高学年、中学生の子どもがいる世帯では「通わせている」が過半数を占めているが、小学校低学年の子どもがいる世帯（51.8%）は、小学校高学年（62.3%）や中学生（61.3%）の子どもがいる世帯に比べて低い割合になっている。

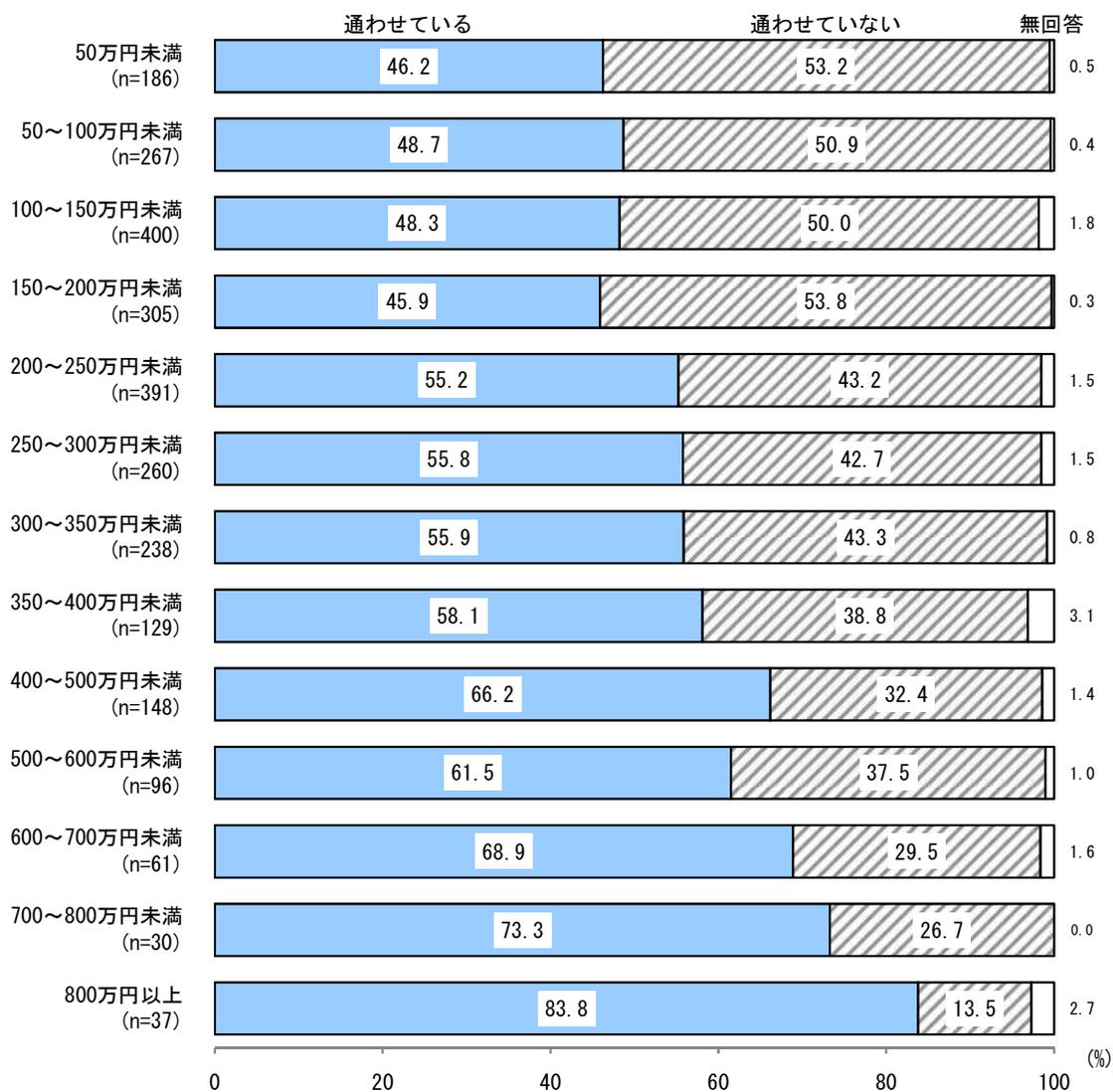
高校生の子どもがいる世帯では「通わせている」は36.5%で、「通わせていない」（61.0%）のほうが多くなっている。（図2-7①-2）

【図2-7①-2 子どもの発達段階（世帯単位）別 子どもを学習塾や習い事に通わせているか（父子家庭）】



母子家庭について、自身の年間総収入別でみると、年収 200 万円未満の世帯では「通わせていない」の割合がやや多いが、年収が高額になるほど高い割合になっており、年収 200 万円以上になると「通わせている」が過半数を占めている。(図 2-7①-3)

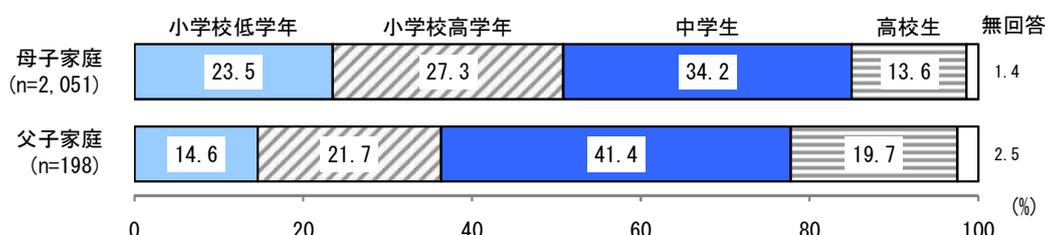
【図 2-7①-3 自身の年間総収入別 子どもを学習塾や習い事に通わせているか (母子家庭)】



② 子どもが通っている習い事の状態（把握したすべての子どもにおける割合）

問 16-1 問 16 で「通わせている」と回答した方におうかがいします。  
 どのようなところに通わせていますか。また、1か月の月謝はどのくらいですか。  
 お子さんごとにお答えください。

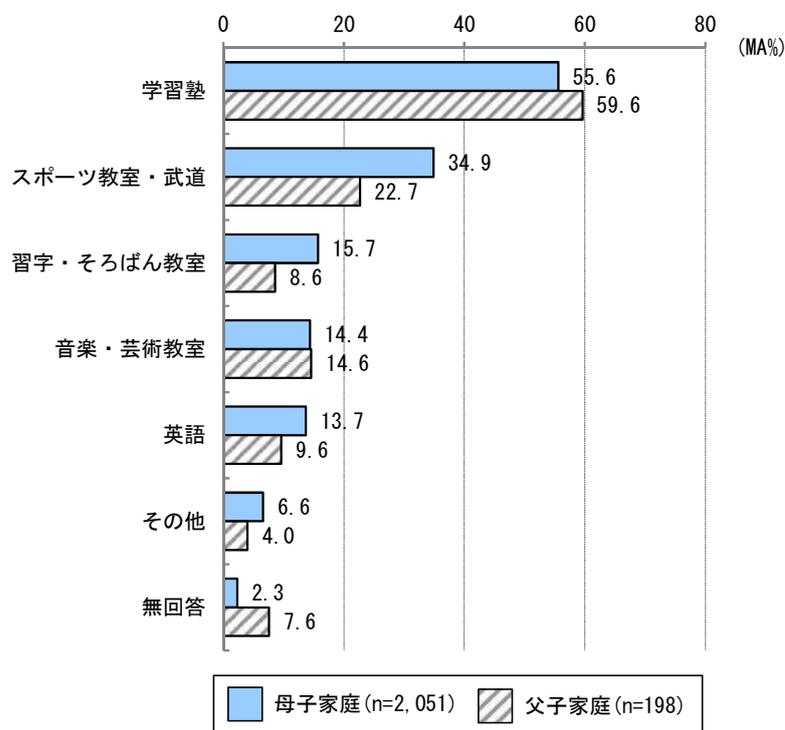
【図 2-7②-1 学習塾や習い事に通っている子どもの学年】



学習塾や習い事に通っている子どもの学年は、母子家庭・父子家庭とも「中学生」が最も多く、母子家庭は 34.2%、父子家庭は 41.4% となっている。

また、母子家庭では「小学校低学年」(23.5%) と「小学校高学年」(27.3%) を合わせた小学生の割合が 50.8% を占めている。(図 2-7①-1)

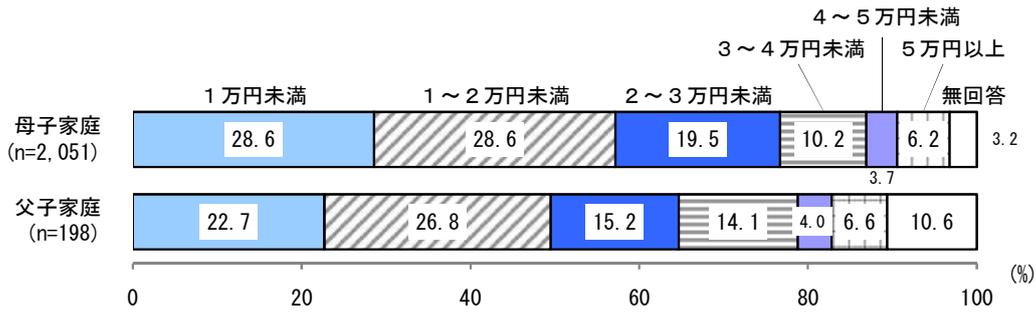
【図 2-7②-2 子どもが通っている習い事】



子どもが通っている習い事は、母子家庭・父子家庭とも「学習塾」が最も多く、母子家庭は 55.6%、父子家庭は 59.6% となっている。

また、母子家庭では「スポーツ教室・武道」が 34.9% となっており、父子家庭(22.7%) に比べて 12.2 ポイント高い割合になっている。(図 2-7②-2)

【図 2-7②-3 子どもが通っている習い事の月謝】



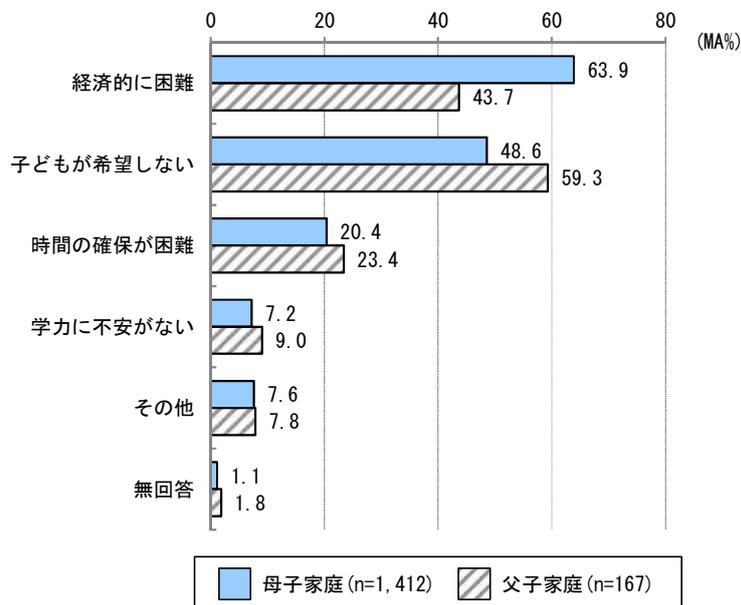
子どもが通っている習い事の月謝は、母子家庭では「1万円未満」と「1～2万円未満」がともに28.6%で最も多く、平均額は約1.9万円となっている。

父子家庭では「1～2万円未満」が26.8%で最も多く、次いで「1万円未満」が22.7%となっており、平均額は約2.2万円となっている。(図 2-7②-3)

### ③ 子どもを習い事に通わせていない理由

問 16-2 問 16 で「通わせていない」と回答した方におうかがいします。  
通わせていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

【図 2-7③ 子どもを習い事に通わせていない理由】



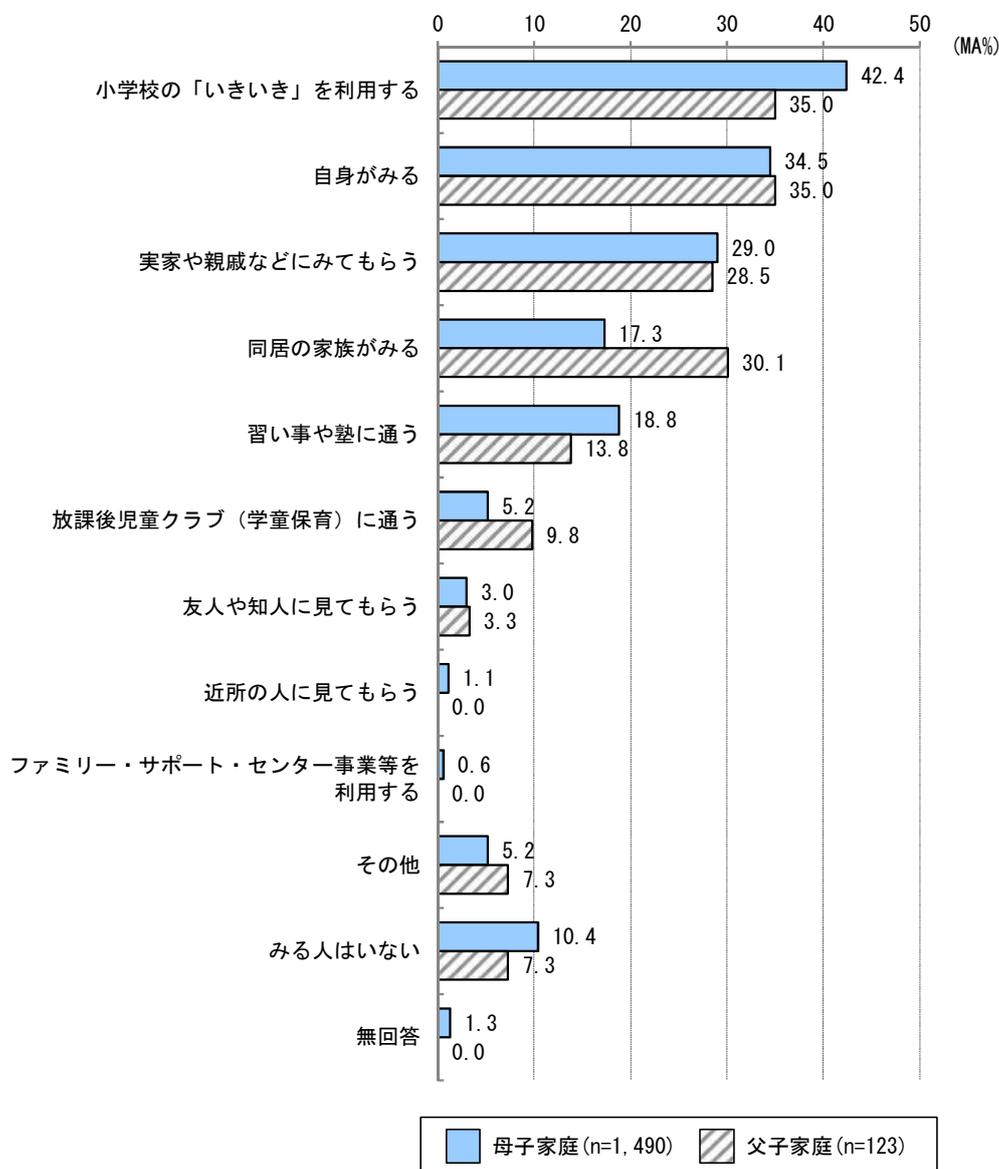
子どもを習い事に通わせていない理由について、母子家庭では「経済的に困難」が63.9%で最も多く、父子家庭(43.7%)に比べて20.2ポイント高い割合になっている。

父子家庭では「子どもが希望しない」が59.3%で最も多くなっている。(図 2-7③)

(8) 放課後や小学校の長期休暇中に、子どもの面倒をみる人

【小学校1年生から6年生までのお子さんがおられる方におうかがいします】  
 問17 放課後または小学校の長期休暇中、そのおさんは主にどなたがみていますか。  
 (もしくはどちらに通われていますか。)(○はあてはまるものすべて)

【図2-8 放課後や小学校の長期休暇中に、子どもの面倒をみる人】



小学校1年生から6年生までのお子さんがいる家庭に、放課後や小学校の長期休暇中に子どもの面倒をみる人がいるかをたずねると、母子家庭では「小学校の「いきいき」を利用する」が42.4%で最も多く、次いで「自身が見る」が34.5%となっている。父子家庭では「小学校の「いきいき」を利用する」と「自身が見る」がともに35.0%で最も多くなっている。

また、「同居の家族が見る」割合では、母子家庭が17.3%で、父子家庭(30.1%)に比べて12.8ポイント低い割合になっている。(図2-8)

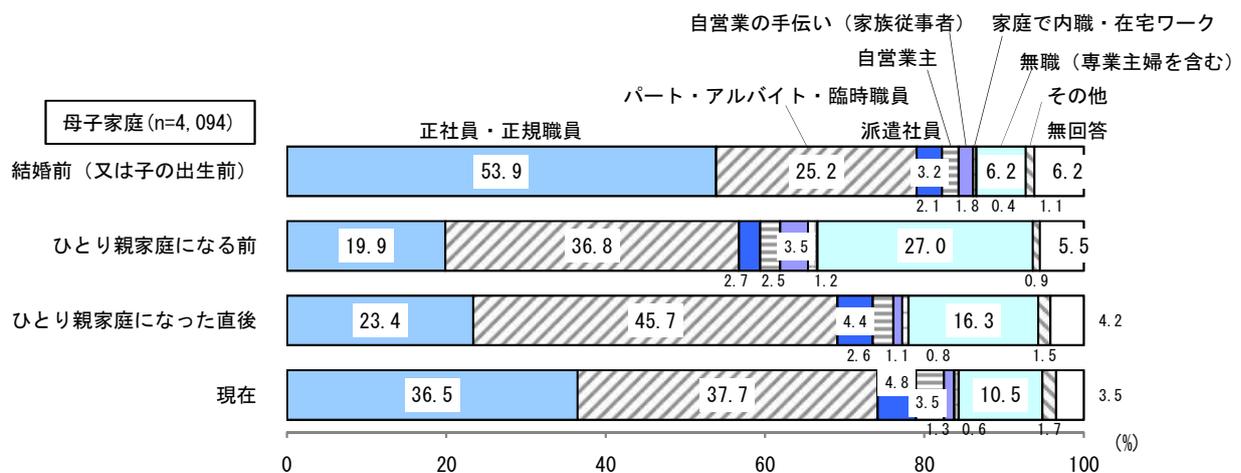
### 3. 仕事の状況

#### (1) 就業形態と職種

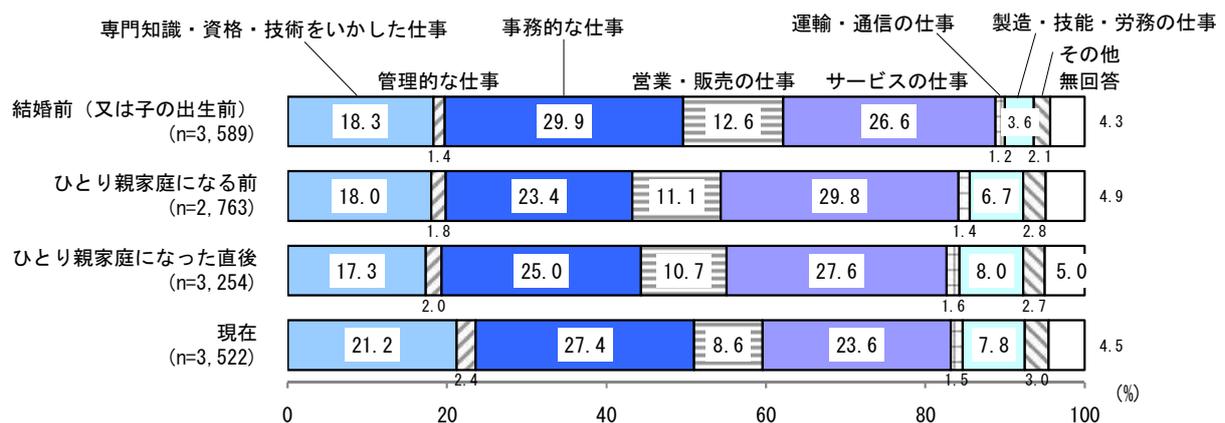
##### ① 就業形態と職種の变化

問 18 あなたの職業は、結婚（又は子の出世前）から現在まで、どのような変化がありましたか。以下の時点ごとに、主要な就業形態と職種について、AとB の表からあてはまる主なものを1つずつ選んで、C表に○をつけてください。また、現在において主な仕事以外に別の仕事（副業）をしていれば同様にC表に○をつけてください。

【図 3-1①-1 就業形態の変化（母子家庭）】



【図 3-1①-2 職種の変化（母子家庭）】



母子家庭となった経過から、就業形態の変化をみると、「結婚前（又は子の出生前）」では、「正社員・正規職員」が53.9%で最も多く、次いで「パート・アルバイト・臨時職員」が25.2%、「無職（専業主婦を含む）」が6.2%となっている。

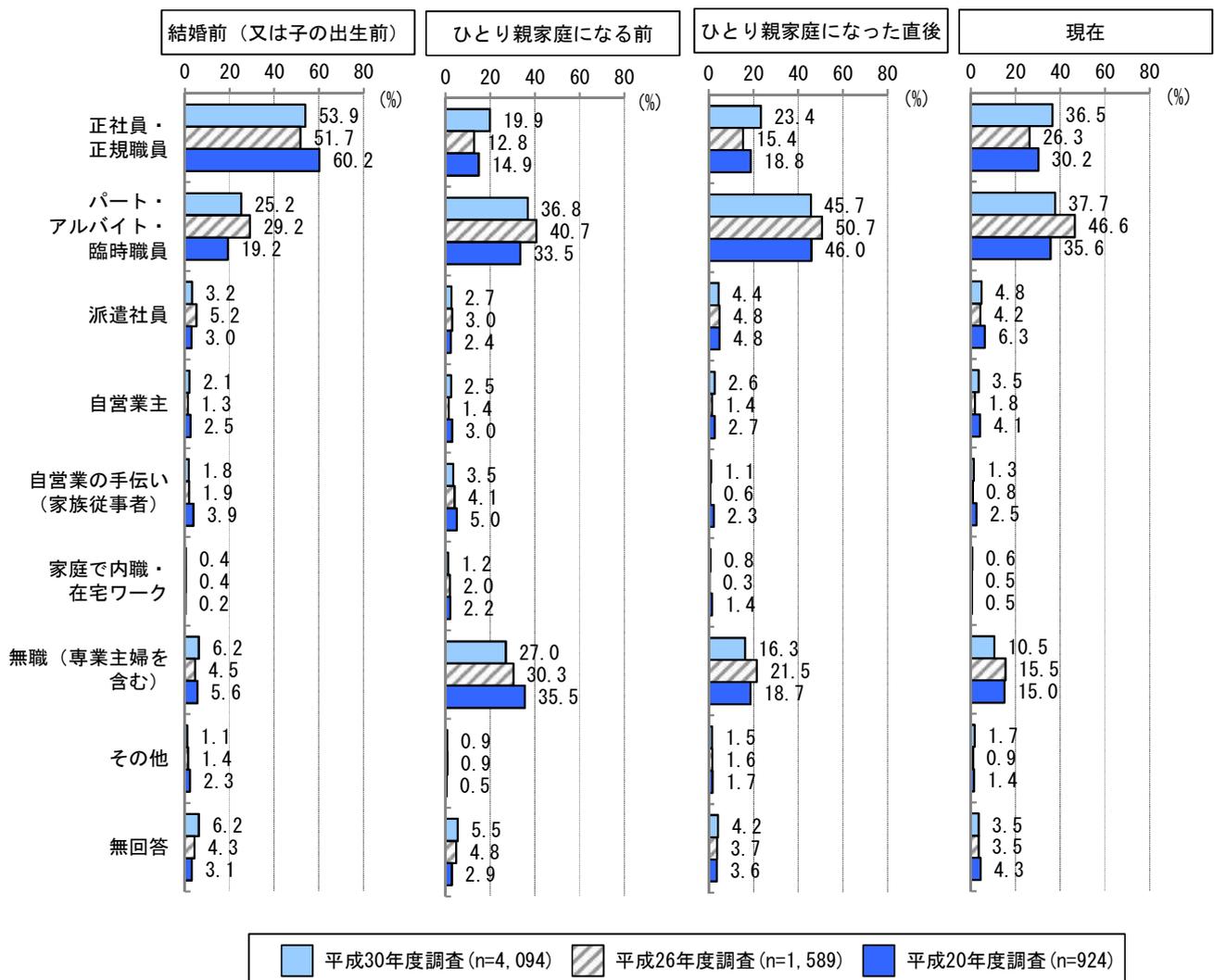
“ひとり親家庭になる前”では、「パート・アルバイト・臨時職員」が36.8%で最も多く、次いで「無職（専業主婦を含む）」が27.0%、「正社員・正規職員」が19.9%となっており、結婚（又は子の出生）を機に、多くの女性がパートタイムへの転換、転職、退職など就業形態に変化があったことがうかがえる。

“ひとり親家庭になった直後”では、“ひとり親家庭になる前”に比べて「正社員・正規職員」と「パート・アルバイト・臨時職員」の割合が高くなり、「無職（専業主婦を含む）」の割合は低くなっていることから、就労の意向が高まったことがうかがえる。

“現在”では、「パート・アルバイト・臨時職員」が37.7%で最も多く、次いで「正社員・正規職員」が36.5%となっており、結婚後（又は子の出生後）では「正社員・正規職員」の割合が最も高くなっている。（図3-1①-1）

職種の変化については、経過による大きな変化はみられない。（図3-1①-2）

【図3-1①-3 経年比較 就業形態の変化（母子家庭）】



母子家庭の就業形態の変化を、経年で比較すると、“ひとり親家庭になる前”では「無職（専業主婦を含む）」は減少傾向にあり、「正社員・正規職員」が増加していることから、結婚後（又は子の出生後）も就労している母親が増えていることが示唆される。

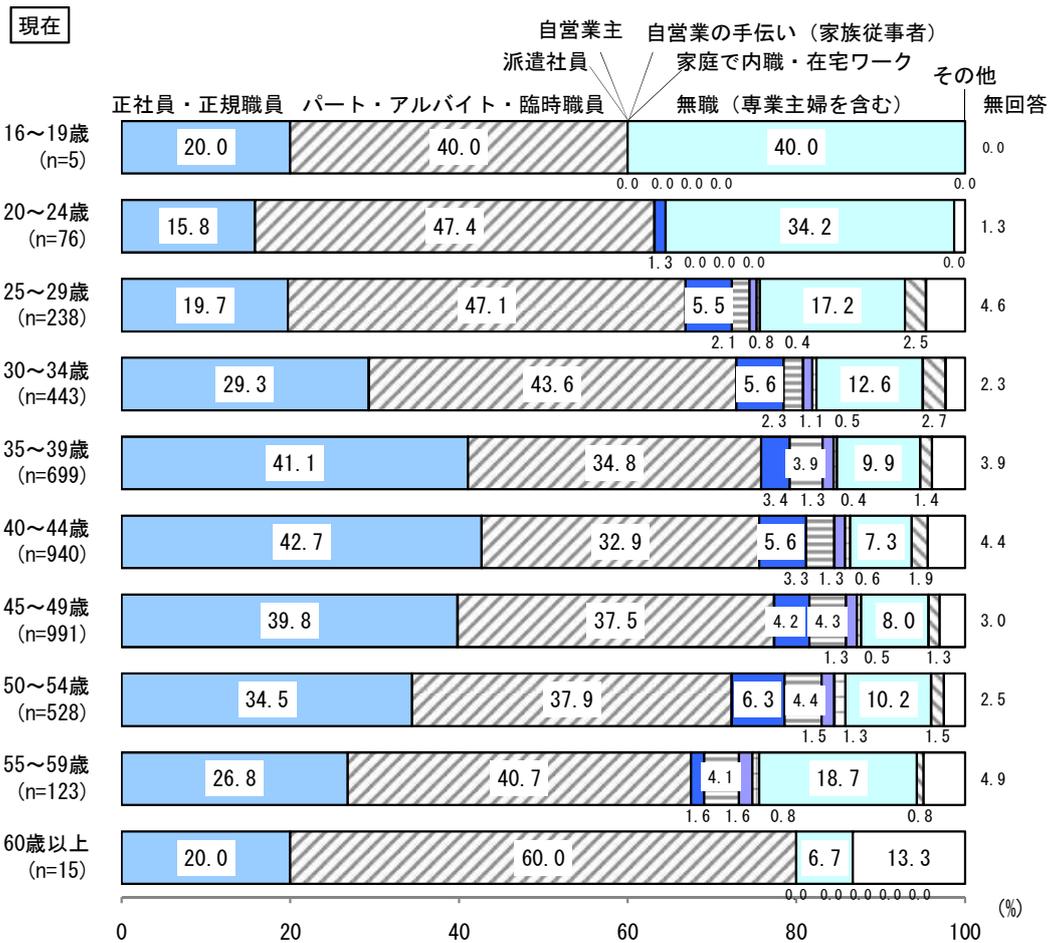
なお、“ひとり親家庭になった直後”や“現在”でも、前回までの調査に比べて「正社員・正規職員」が増加しており、「無職（専業主婦を含む）」は減少している。（図3-1①-3）

母子家庭について、母親の年齢別で、現在の就業形態をみると、16～34歳では「パート・アルバイト・臨時職員」が4割台で最も多く、年齢が上がるほど「無職（専業主婦を含む）」の割合は低くなっている。

35～49歳では「正社員・正規職員」が約4割を占めて最も多く、「無職（専業主婦を含む）」は1割未満となっている。

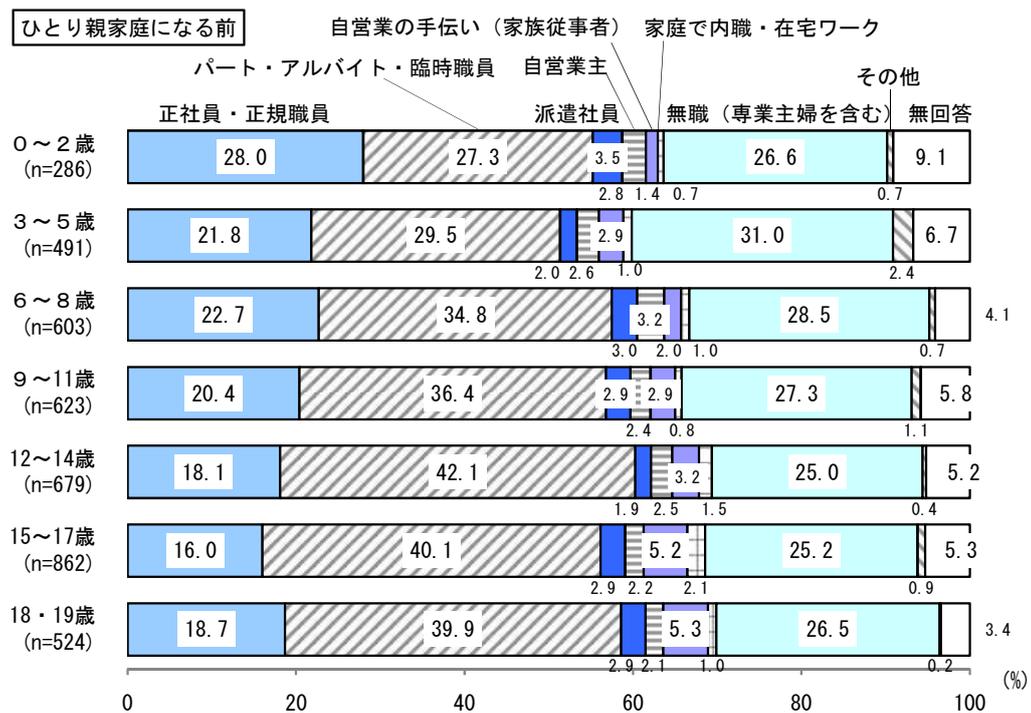
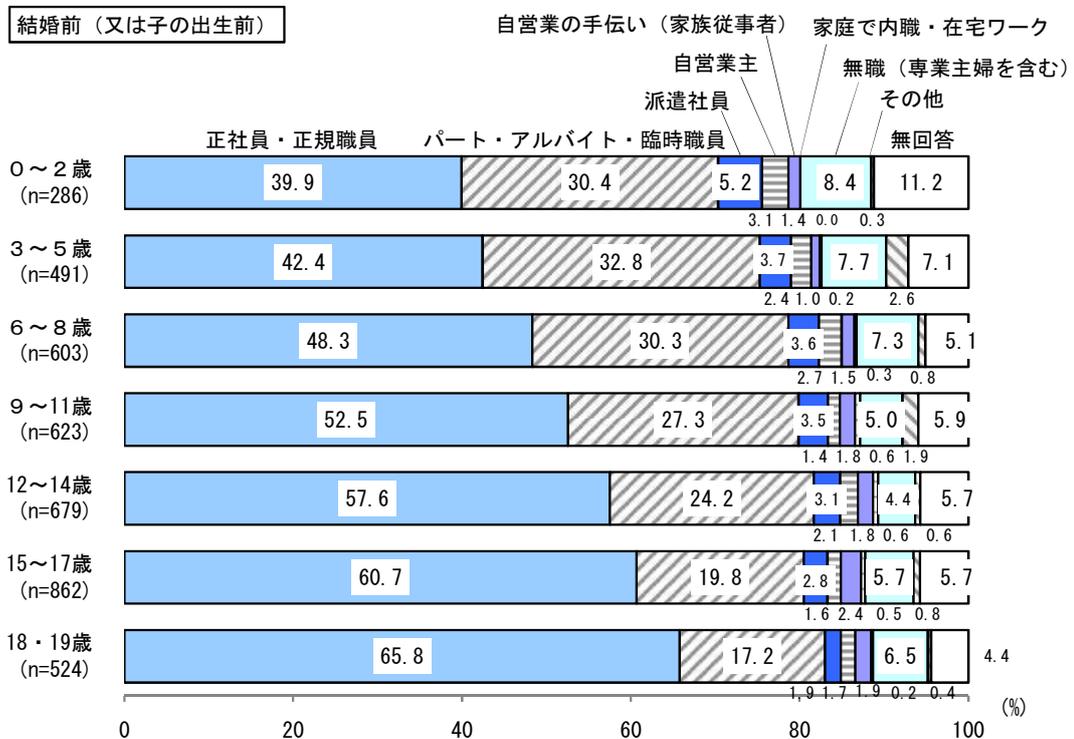
50歳以降になると、「パート・アルバイト・臨時職員」が最も多くなり、「正社員・正規職員」の割合は低くなっている。また、「無職（専業主婦を含む）」の割合も高くなり、55～59歳では18.7%となっている。（図3-1①-4）

【図3-1①-4 ひとり親家庭の親の年齢別 現在の就業形態（母子家庭）】

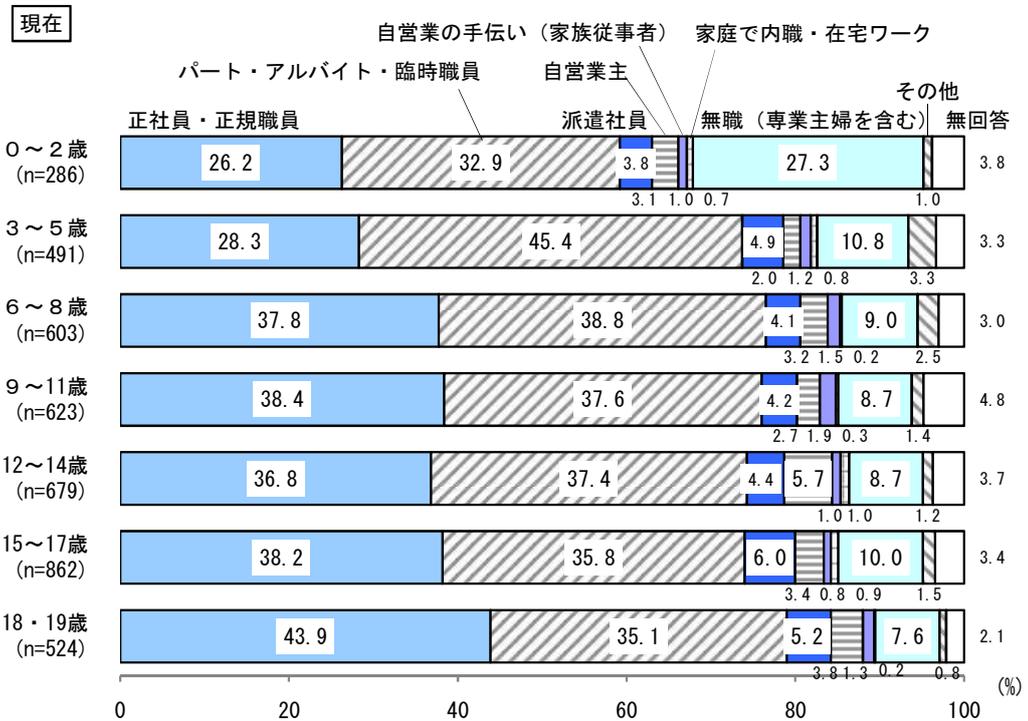
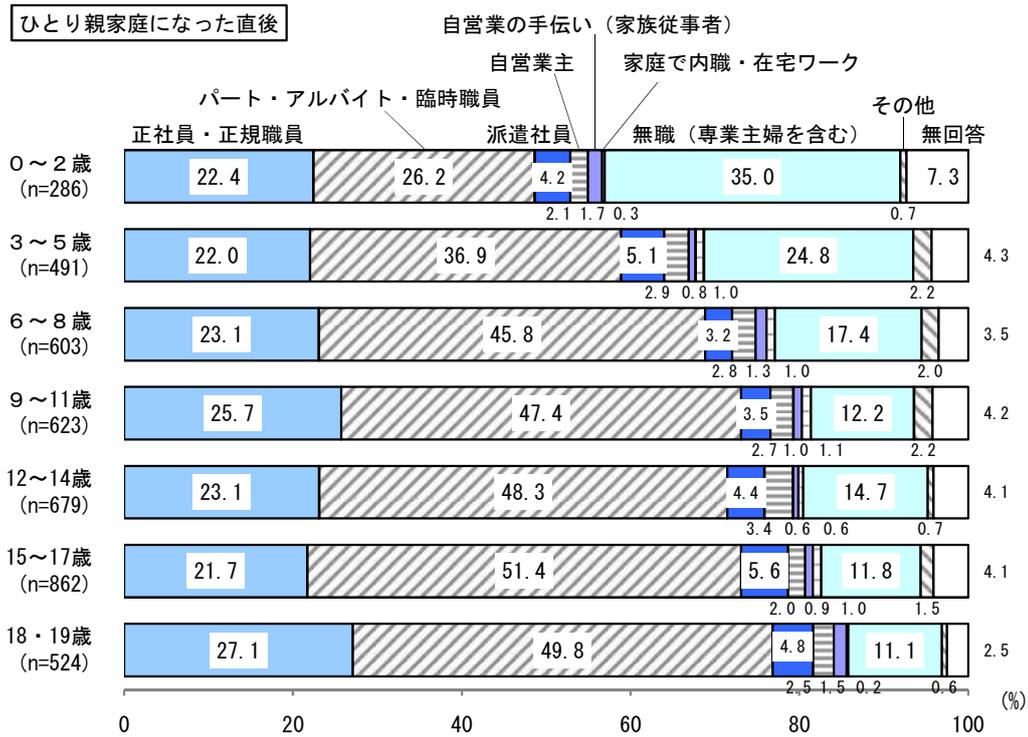


母子家庭について、末子の年齢別でみると、“ひとり親家庭になった直後”では、末子が年少になるほど「無職（専業主婦を含む）」の割合が高くなっている。なお、“現在”では、「無職（専業主婦を含む）」の割合が、末子3歳以上の母親は約1割に対し、末子0～2歳の母親は27.3%と高くなっている。（図3-1①-5）

【図3-1①-5 末子の年齢別 就業形態の変化（母子家庭）①】



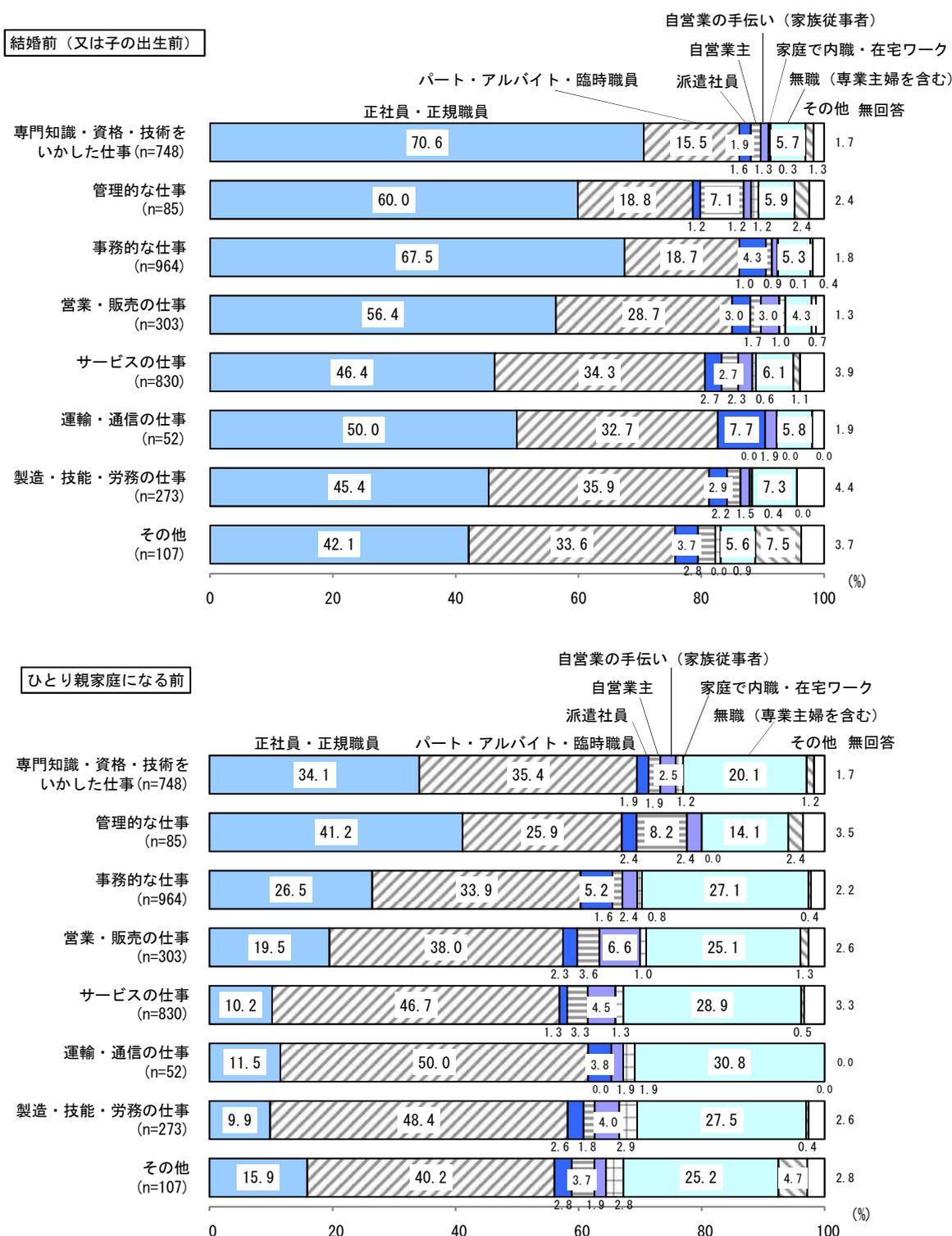
【図 3-1①-5 末子の年齢別 就業形態の変化（母子家庭）②】



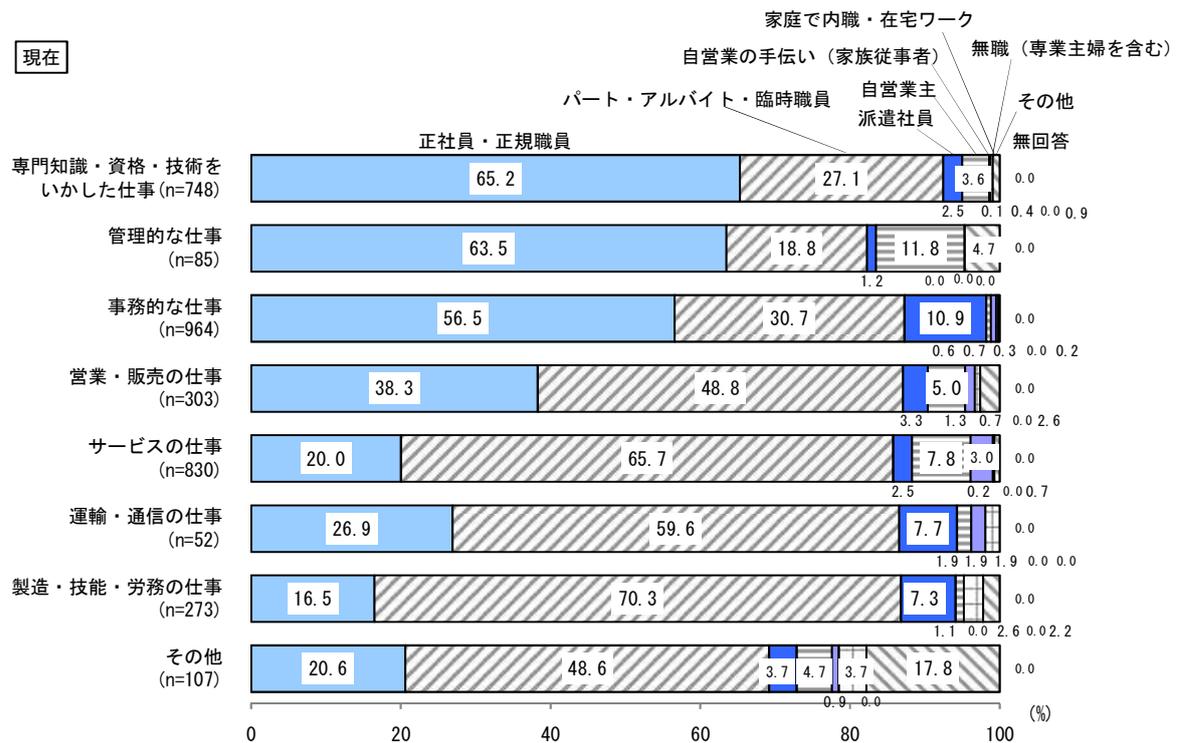
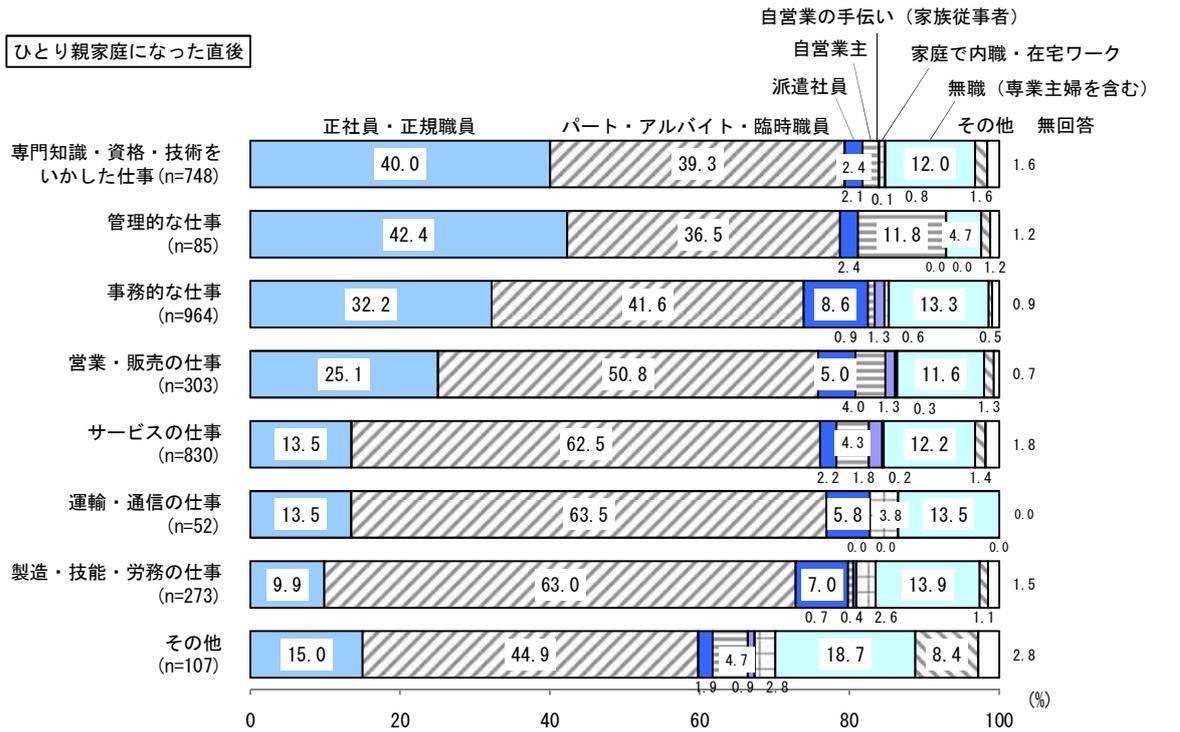
母子家庭について、現在の職種別でみると、専門知識・資格・技術をいかした仕事や管理的な仕事をしている母親は、“ひとり親家庭になる前”では「正社員・正規職員」の割合が他の職種に比べて高く、「無職（専業主婦を含む）」の割合は低くなっており、「正社員・正規職員」の割合が“ひとり親家庭になった直後”で4割台、“現在”では6割台となっている。

一方、サービスの仕事や運輸・通信の仕事、製造・技能・労務の仕事をしている母親は、経過にかかわらず「正社員・正規職員」は少なく、「パート・アルバイト・臨時職員」が多くなっている。（図3-1①-6）

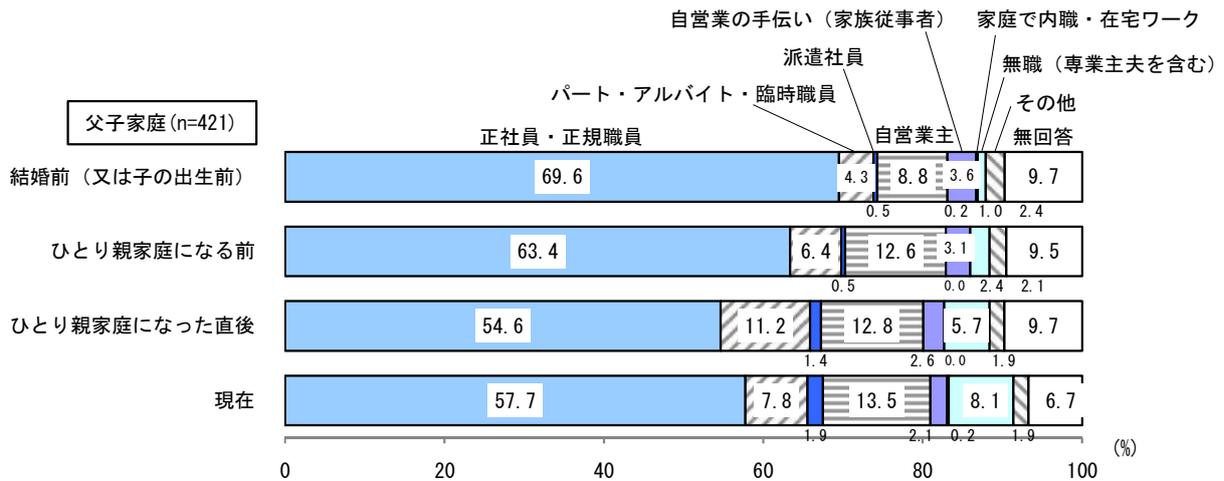
【図3-1①-6 現在の職種別 就業形態の変化（母子家庭）①】



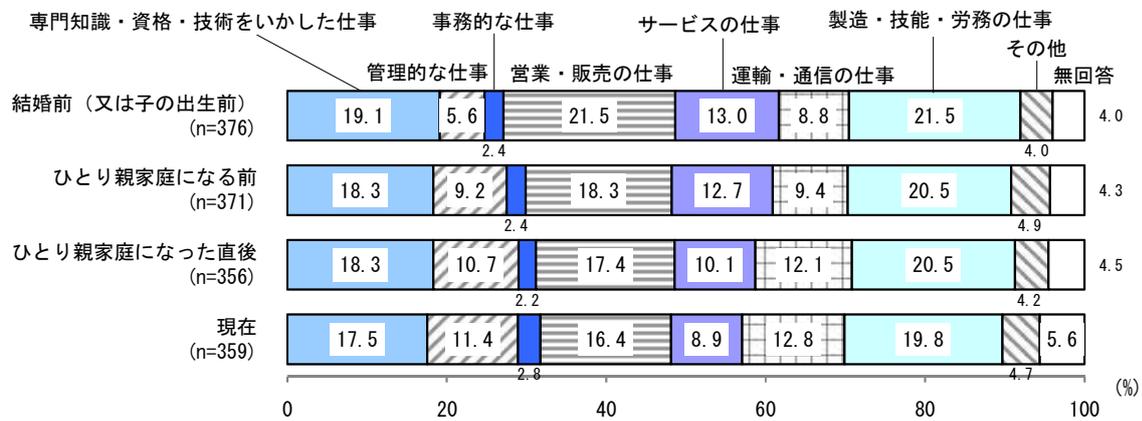
【図 3-1①-6 現在の職種別 就業形態の変化（母子家庭）②】



【図 3-1①-7 就業形態の変化（父子家庭）】



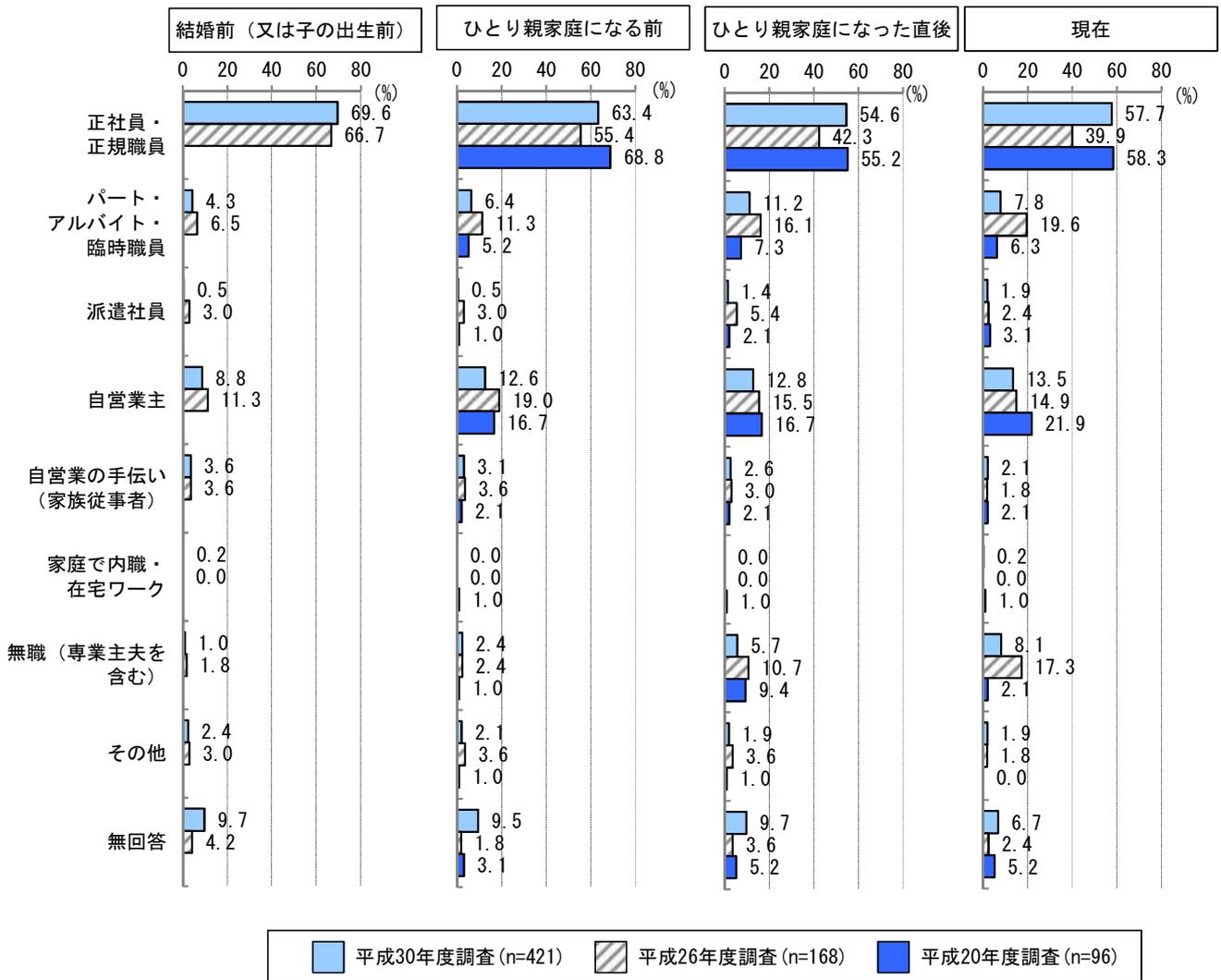
【図 3-1①-8 職種の変化（父子家庭）】



父子家庭となった経過から、就業形態の変化をみると、経過にかかわらず「正社員・正規職員」が過半数を占めているが、結婚（又は子の出生）や、ひとり親家庭になるなどを機に割合が低くなっている。また、“ひとり親家庭になった直後”から「無職（専業主夫を含む）」の割合が高くなっている。（図 3-1①-7）

職種の変化をみると、経過とともに、「管理的な仕事」や「運輸・通信の仕事」の割合が高くなり、「営業・販売の仕事」や「サービスの仕事」の割合は低くなっている。（図 3-1①-8）

【図 3-1①-9 経年比較 就業形態の変化（父子家庭）】



※平成 20 年度調査では“結婚前（又は子の出生前）”は設けられていない。

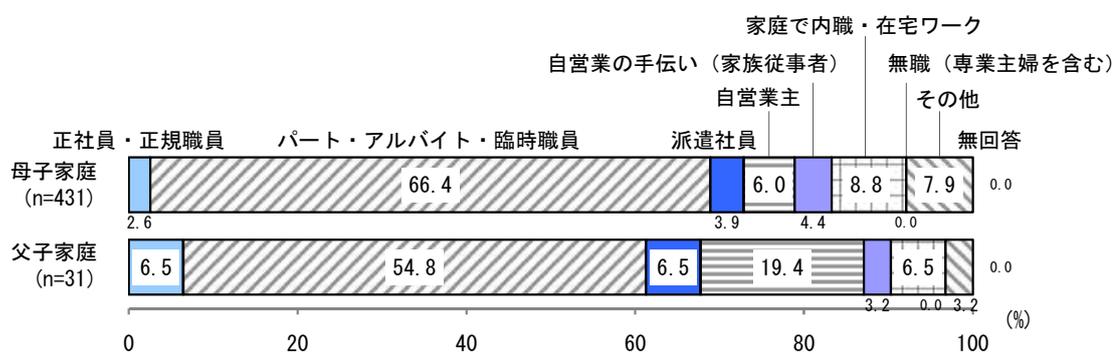
父子家庭の就業形態の変化を、経年で比較すると、“ひとり親家庭になった直後”から“現在”に至るまで、平成 26 年度調査より「パート・アルバイト・臨時職員」と「無職（専業主夫を含む）」は減少しており、「正社員・正規職員」が増加している。（図 3-1 ①-9）

## ② 副業の有無

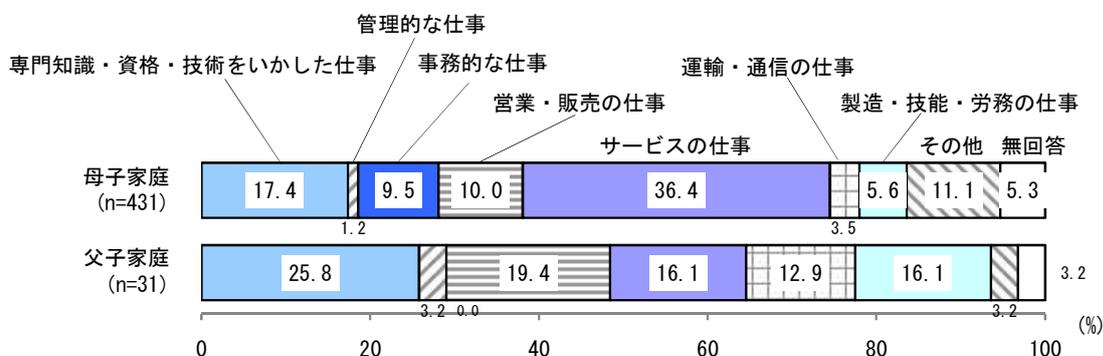
【図 3-1②-1 副業の有無】



【図 3-1②-2 副業の就業形態】



【図 3-1②-3 副業の職種】



副業をしている割合では、母子家庭が 10.5%、父子家庭が 7.4%となっている。(図 3-1②-1)

副業をしている人に、就業形態をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「パート・アルバイト・臨時職員」が過半数を占めている。(図 3-1②-2)

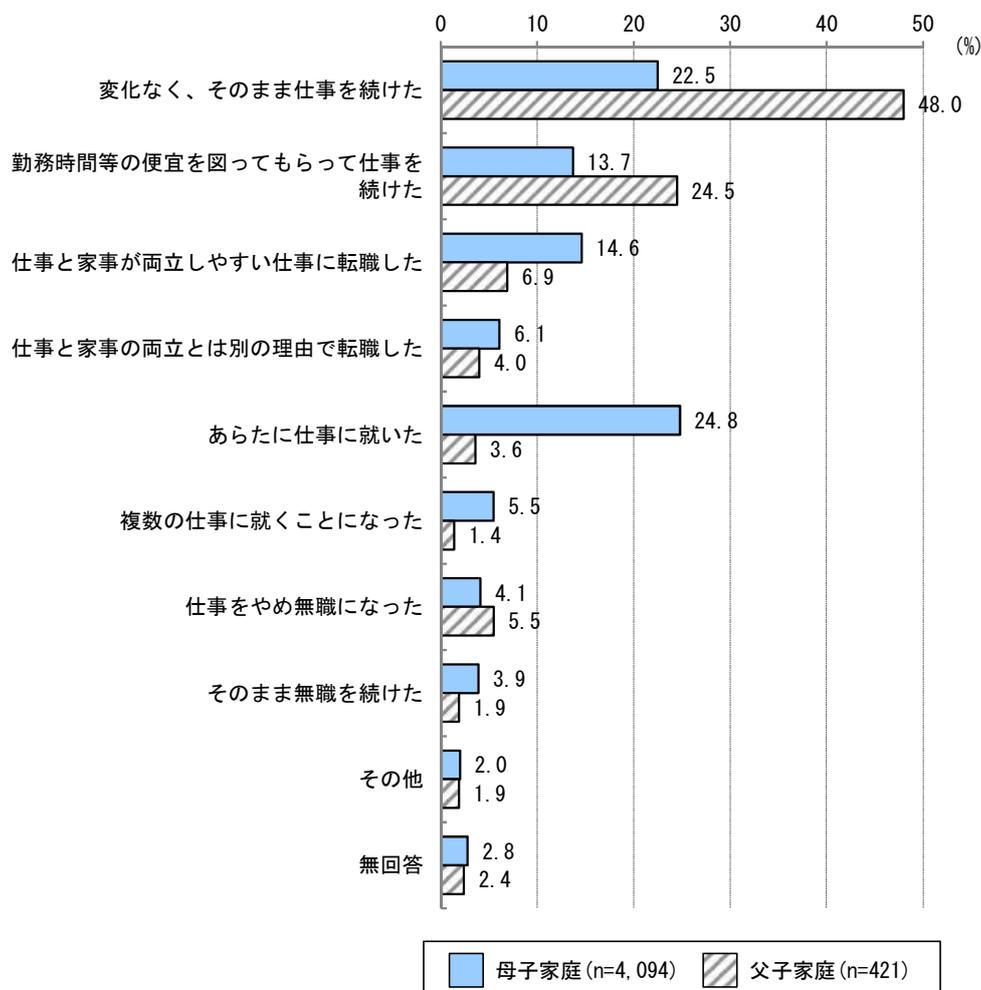
副業の職種については、母子家庭は「サービスの仕事」(36.4%)、父子家庭は「専門知識・資格・技術をいかした仕事」(25.8%)が、それぞれ最も多くなっている。(図 3-1②-3)

## (2) ひとり親家庭になる前後の就業状況

### ① ひとり親家庭になる前後での仕事の変化

問 19 ひとり親家庭になる前と後で、仕事のうえで変化はありましたか。(○は1つ)

【図 3-2① ひとり親家庭になる前後での仕事の変化】



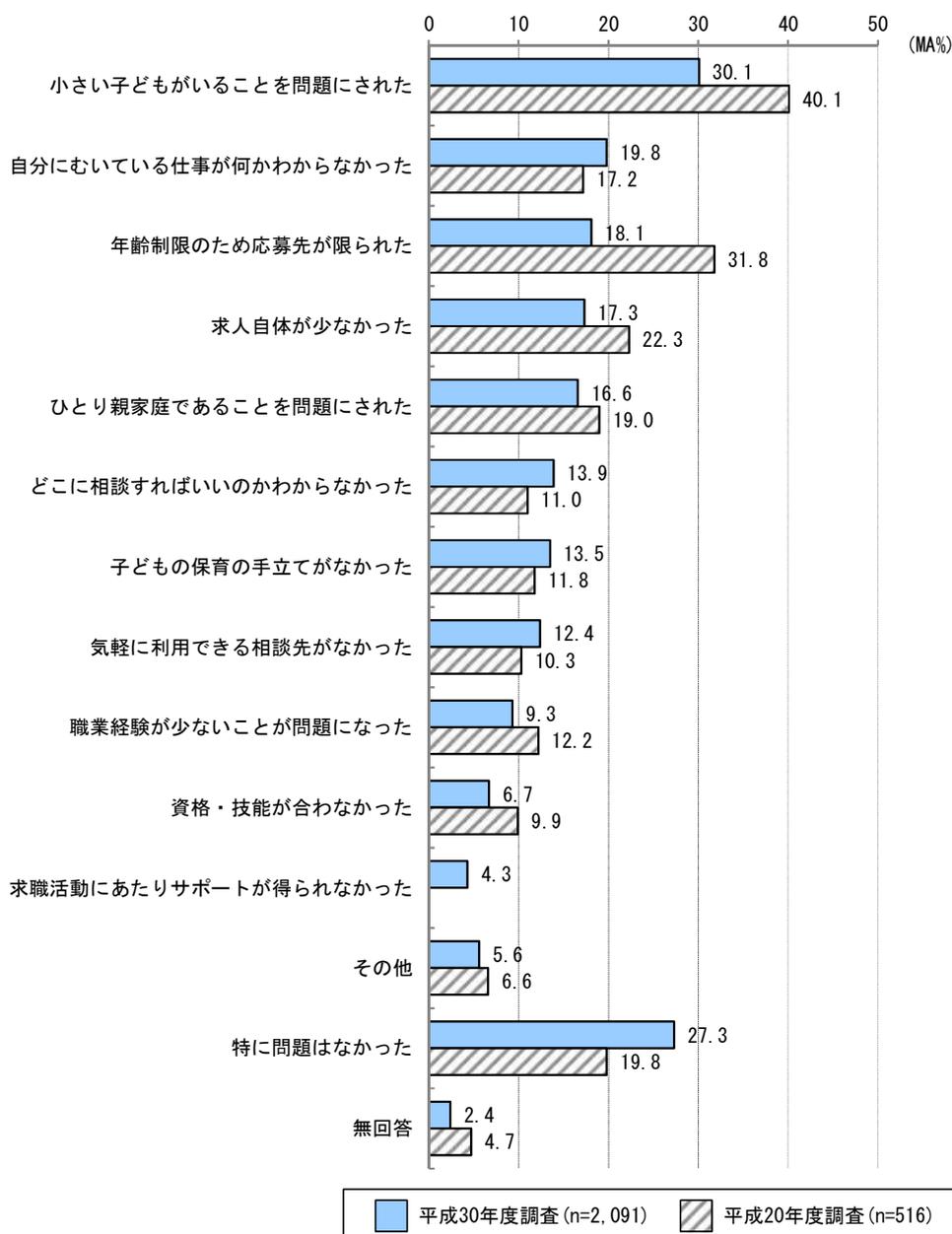
ひとり親家庭になる前後での仕事の変化について、母子家庭では「あらたに仕事に就いた」が24.8%で最も多くなっている。これに次いで、「変化なく、そのまま仕事を続けた」が22.5%で、「勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた」(13.7%)と合わせると、継続して仕事をしている母親は36.2%となっている。一方、転職した母親は20.7%となっている。

父子家庭では「変化なく、そのまま仕事を続けた」が48.0%で最も多く、次いで「勤務時間等の便宜を図ってもらって仕事を続けた」が24.5%となっており、両者を合わせると、継続して仕事をしている父親が72.5%となっている。(図 3-2①)

## ② 求職活動での問題点

問 19-1 問 19 で「転職した」「あらたに仕事に就いた」「複数の仕事に就いた」と回答した方  
 におうかがいします。  
 求職活動をしているときに何か問題がありましたか。(〇はあてはまるものすべて)

【図 3-2②-1 経年比較 求職活動での問題点 (母子家庭)】

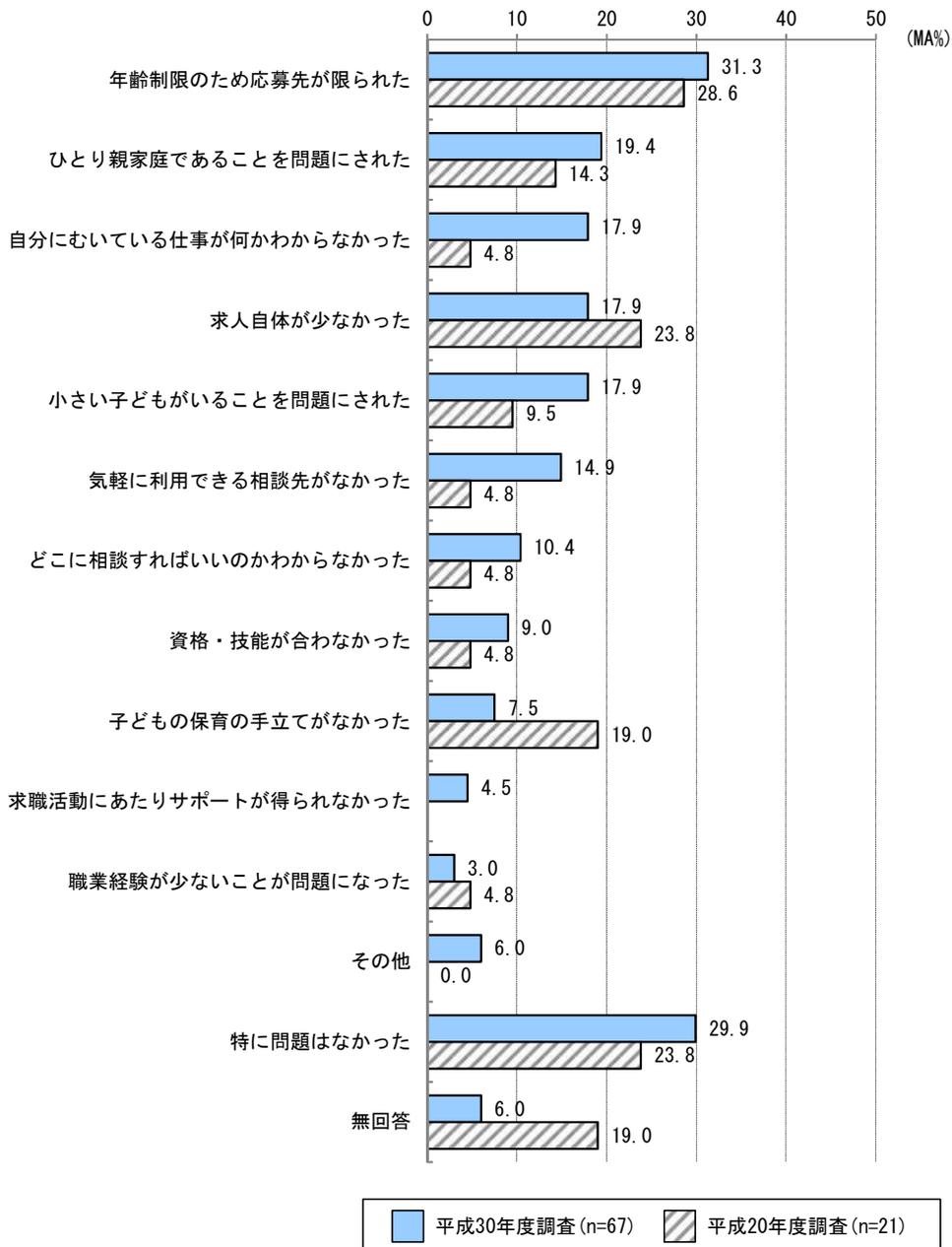


※平成 20 年度調査では「求職活動にあたりサポートが得られなかった」の選択肢は設けていない。

ひとり親家庭となり、転職や就職、複数の仕事に就いた人に、求職活動での問題点をたずねると、母子家庭では「小さい子どもがいることを問題にされた」が 30.1%で最も多く、次いで「特に問題はなかった」が 27.3%となっている。

平成 20 年度調査と比較すると、「特に問題はなかった」が 7.5 ポイント増加しており、「年齢制限のため応募先が限られた」は 13.7 ポイント、「小さい子どもがいることを問題にされた」は 10.0 ポイント減少している。(図 3-2②-1)

【図 3-2②-2 経年比較 求職活動での問題点（父子家庭）】



※平成20年度調査では「求職活動にあたりサポートが得られなかつた」の選択肢は設けていない。

父子家庭では、「年齢制限のため応募先が限られた」が31.3%で最も多く、次いで「特に問題はなかつた」が29.9%となっている。

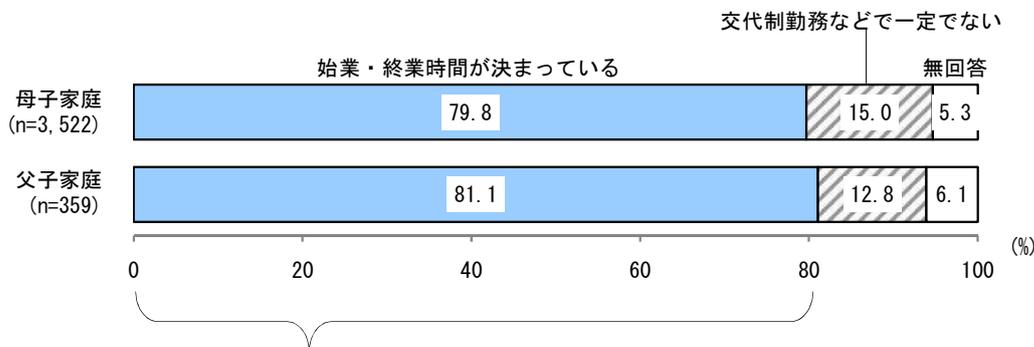
平成20年度調査と比較すると、「特に問題はなかつた」が6.1ポイント増加しており、「子どもの保育の手立てがなかつた」は11.5ポイント減少している。しかし、「自分にむいている仕事がかかわらなかつた」が13.1ポイント、「気軽に利用できる相談先がなかつた」が10.1ポイント、「小さい子どもがいることを問題にされた」が8.4ポイント、「どこに相談すればいいのかわらなかつた」が5.6ポイント、「ひとり親家庭であることを問題にされた」が5.1ポイント増加している。(図 3-2②-2)

### (3) 労働時間

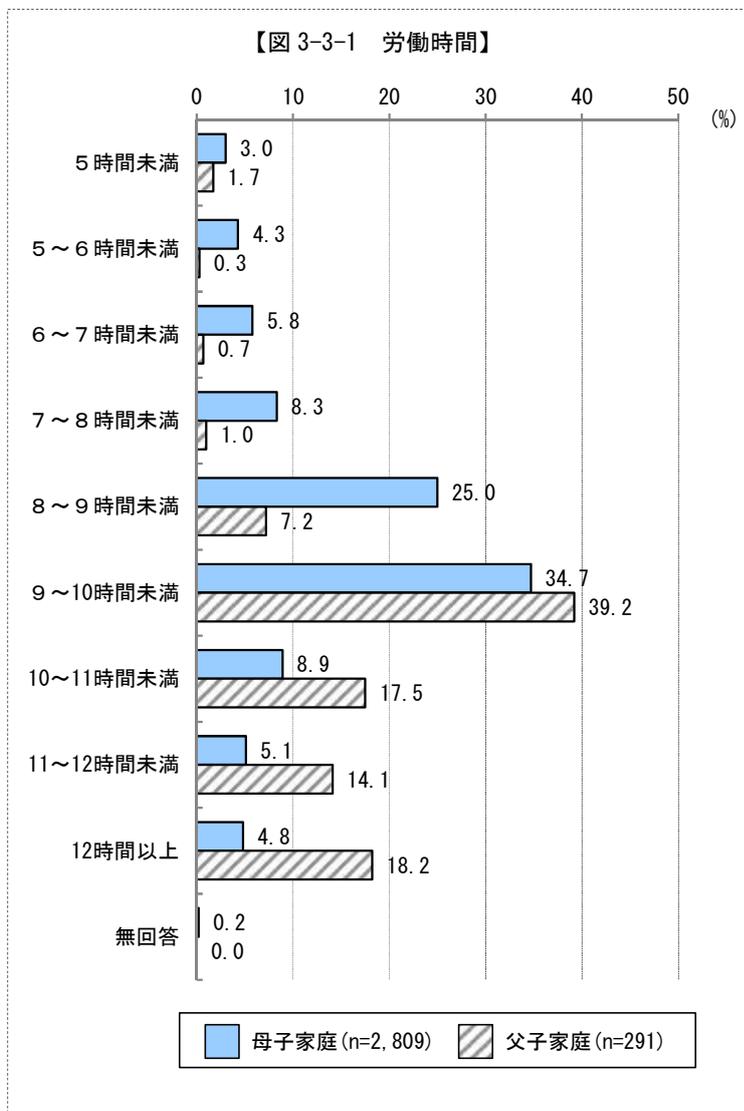
【現在働いている方におうかがいします】

問 20 あなたは何時から何時まで働いていますか。午前・午後どちらかに○をつけ、時間を記入してください。一定でない方は「交代制勤務などで一定でない」に○をつけてください。

【図 3-3 就業時間】



【図 3-3-1 労働時間】



現在働いている親に、就業時間をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「始業・終業時間が決まっている」が約8割を占めている。一方、「交代制勤務などで一定でない」は母子家庭で15.0%、父子家庭で12.8%となっている。

(図 3-3)

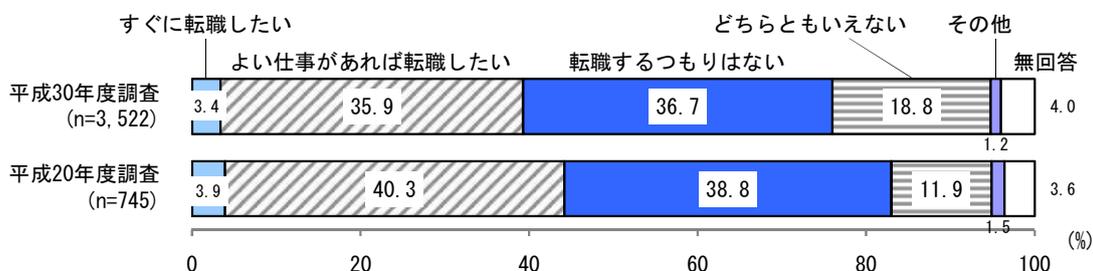
始業・終業時間が決まっている親から、終業時間を始業時間で引いて算出した労働時間をみると、母子家庭・父子家庭とも「9～10時間未満」が最も多く、母子家庭は34.7%、父子家庭は39.2%となっている。なお、9時間以上の労働をしている割合は、母子家庭で53.5%、父子家庭で89.0%となっている。(図 3-3-1)

#### (4) 転職希望の有無

【現在働いている方におうかがいします】

問 21 あなたは転職したいですか。(○は1つ)

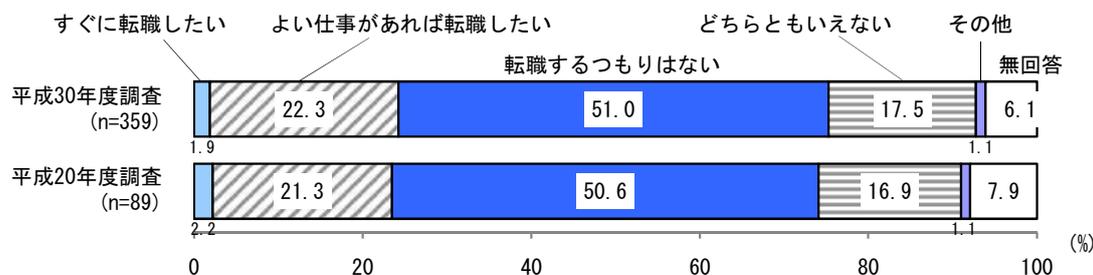
【図 3-4-1 経年比較 転職希望の有無 (母子家庭)】



現在働いている人に、転職したいかをたずねると、母子家庭では「転職するつもりはない」が36.7%で最も多くなっているが、僅差で「よい仕事があれば転職したい」が35.9%となっている。

平成20年度調査と比較すると、「よい仕事があれば転職したい」は4.4ポイント、「転職するつもりはない」は2.1ポイント減少しており、「どちらともいえない」が6.9ポイント増加している。(図 3-4-1)

【図 3-4-2 経年比較 転職希望の有無 (父子家庭)】

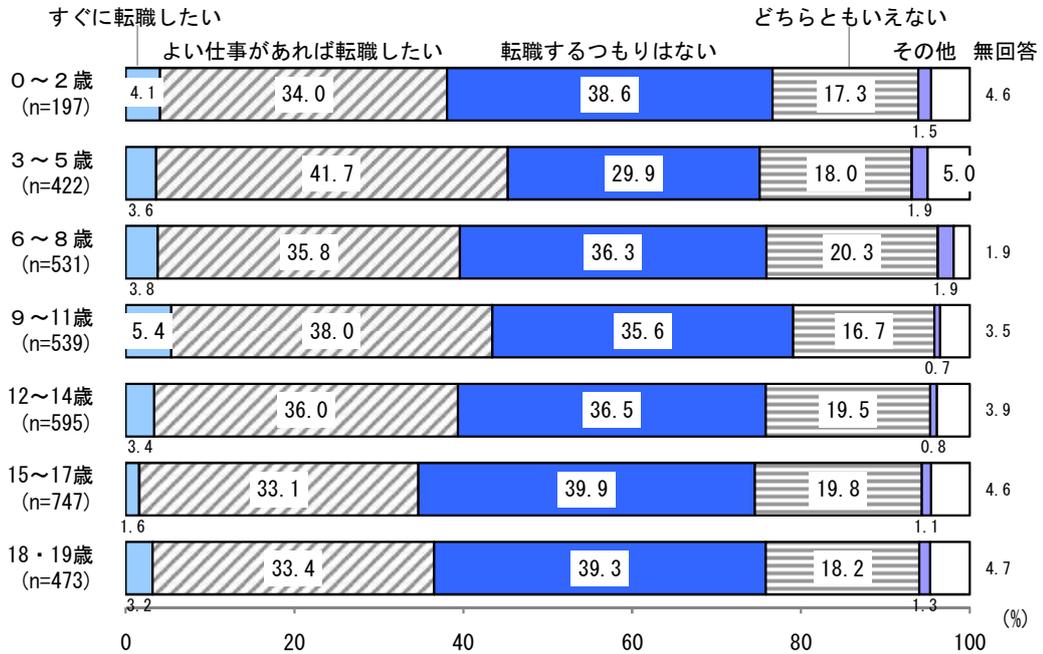


父子家庭では「転職するつもりはない」が51.0%で最も多く、次いで「よい仕事があれば転職したい」が22.3%となっている。

平成20年度調査と比較しても大きな変化はみられない。(図 3-4-2)

母子家庭について、末子の年齢別でみると、「よい仕事があれば転職したい」の割合では、末子3～5歳の母親が41.7%で最も高く、次いで末子9～11歳の母親が38.0%となっているが、末子の年齢による大差はみられない。(図3-4-3)

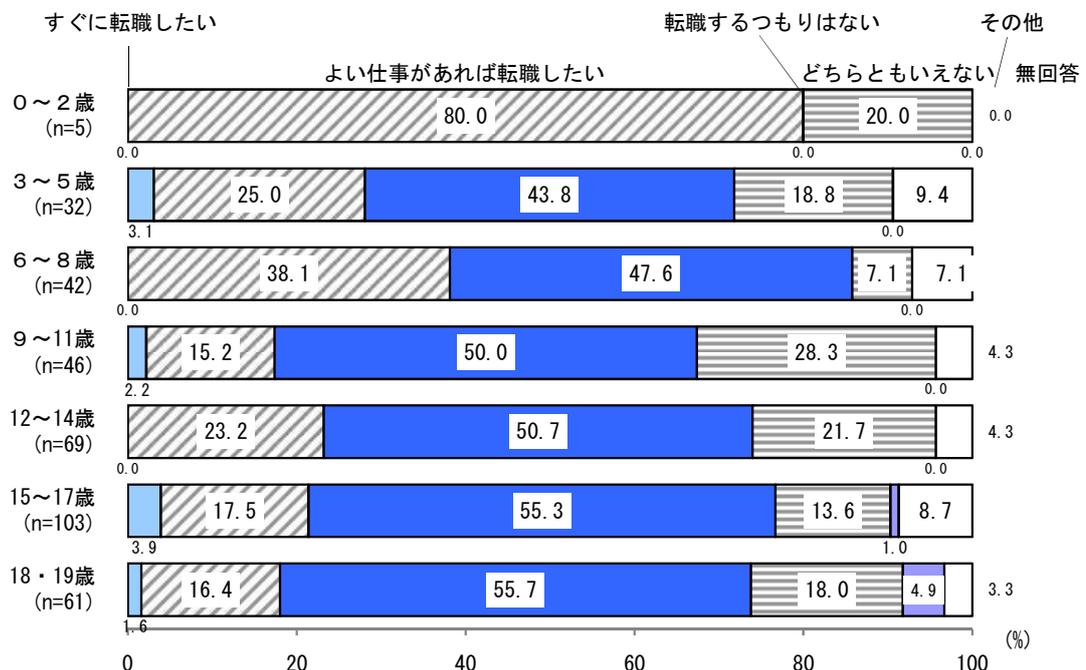
【図3-4-3 末子の年齢別 転職希望の有無 (母子家庭)】



父子家庭について、末子の年齢別でみると、末子0～2歳の父親は母数が少ないので省くが、末子の年齢にかかわらず「転職するつもりはない」が最も多くなっている。

一方、「よい仕事があれば転職したい」では、末子6～8歳の父親が38.1%で、末子の他の年齢の父親に比べて割合が高くなっている。(図3-4-4)

【図3-4-4 末子の年齢別 転職希望の有無 (父子家庭)】

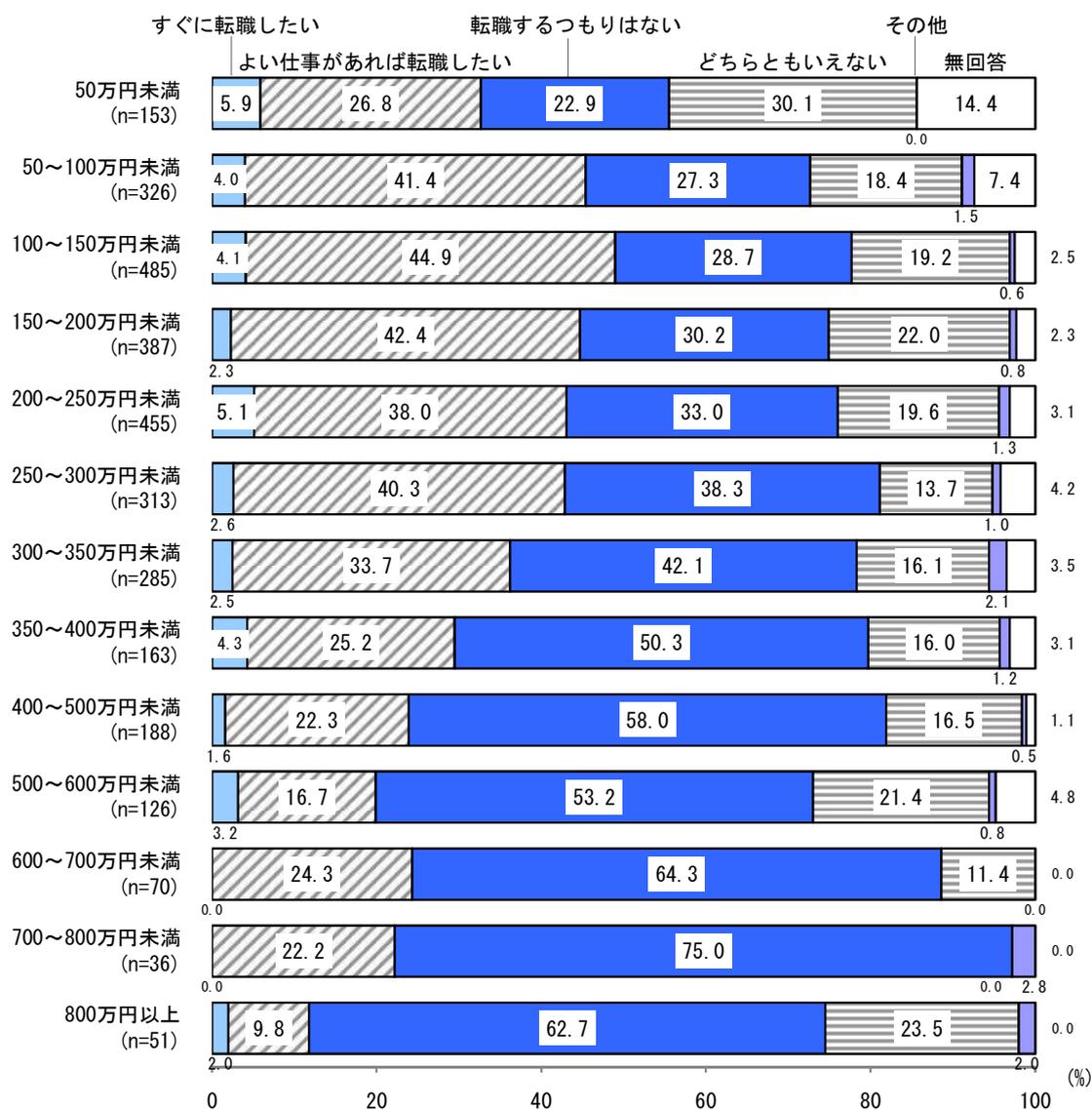


母子家庭について、自身の年間総収入別で見ると、年収 50 万円未満の世帯は「どちらともいえない」が 30.1%で最も多くなっている。

年収 50～300 万円未満の世帯は「よい仕事があれば転職したい」が最も多くなっているが、年収が高額になるほど「転職するつもりはない」の割合が高くなっている。

年収 300 万円以上になると「転職するつもりはない」が最も多く、年収が高額になるほど割合も高くなっている。(図 3-4-5)

【図 3-4-5 自身の年間総収入別 転職希望の有無（母子家庭）】

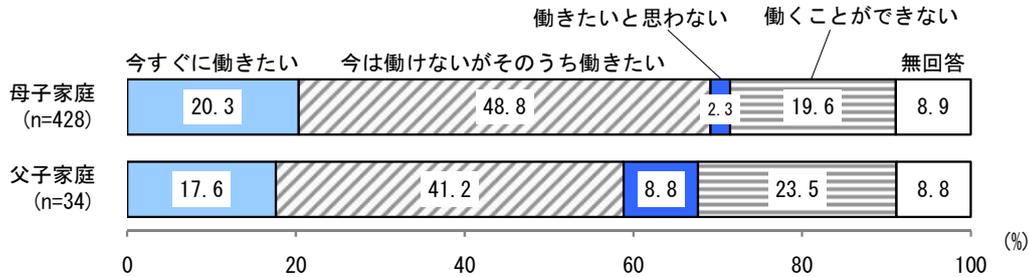


## (5) 現在無職の人の就労に対する意識

### ① 現在無職の人の就労希望

**【現在無職の方におうかがいします】**  
問 22 あなたは働きたいですか。(○は1つ)

【図 3-5① 現在無職の人の就労希望】



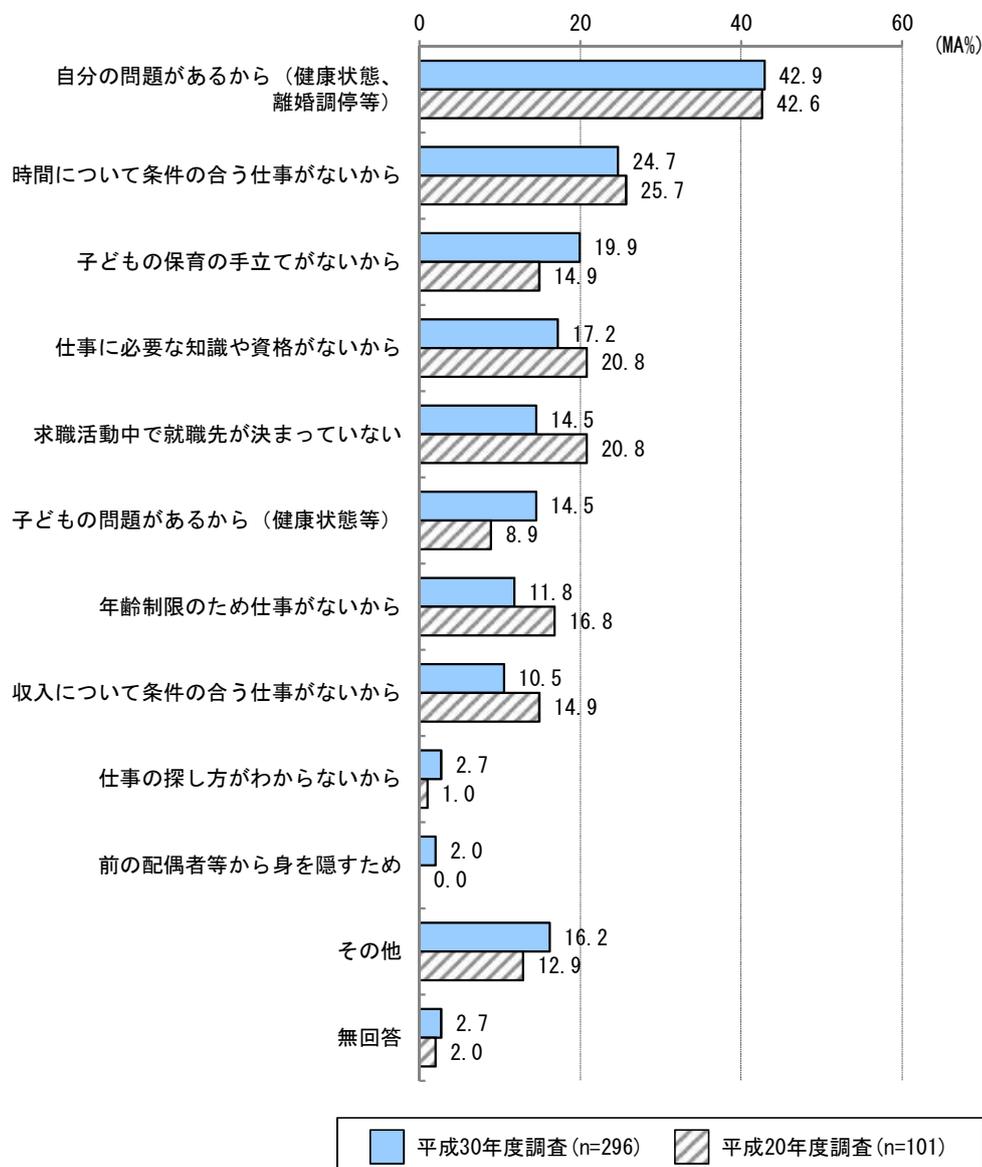
現在無職の人に、働きたいかをたずねると、母子家庭・父子家庭とも「今は働けないがそのうち働きたい」が最も多く、母子家庭は48.8%、父子家庭は41.2%となっている。これに次いで、母子家庭は「今すぐに働きたい」が20.3%、父子家庭は「働くことができない」が23.5%となっている。

また、就労希望のある割合では、母子家庭が69.1%、父子家庭が58.8%となっている。(図 3-5①)

## ② 就労希望がありながら無職である理由

問 22-1 問 22 で「働きたい」と回答した方におうかがいします。  
働きたいのに働いていない理由は何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

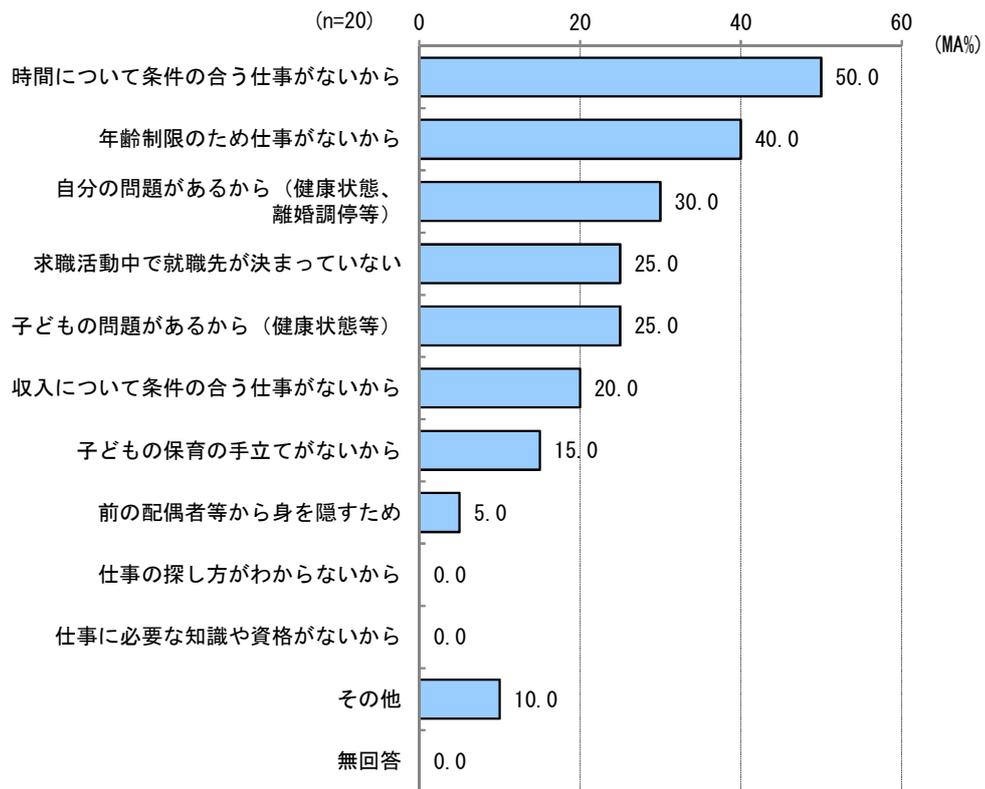
【図 3-5②-1 経年比較 就労希望がありながら無職である理由（母子家庭）】



就労希望がある人に、働いていない理由をたずねると、母子家庭では「自分の問題があるから（健康状態、離婚調停等）」が42.9%で最も多く、次いで「時間について条件の合う仕事がないから」が24.7%となっている。

平成20年度調査と比較すると、「子どもの問題があるから（健康状態等）」が5.6ポイント、「子どもの保育の手立てがないから」が5.0ポイント増加している。一方、「求職活動中で就職先が決まっていない」は6.3ポイント、「年齢制限のため仕事がないから」は5.0ポイント減少している。(図 3-5②-1)

【図 3-5②-2 就労希望がありながら無職である理由（父子家庭）】



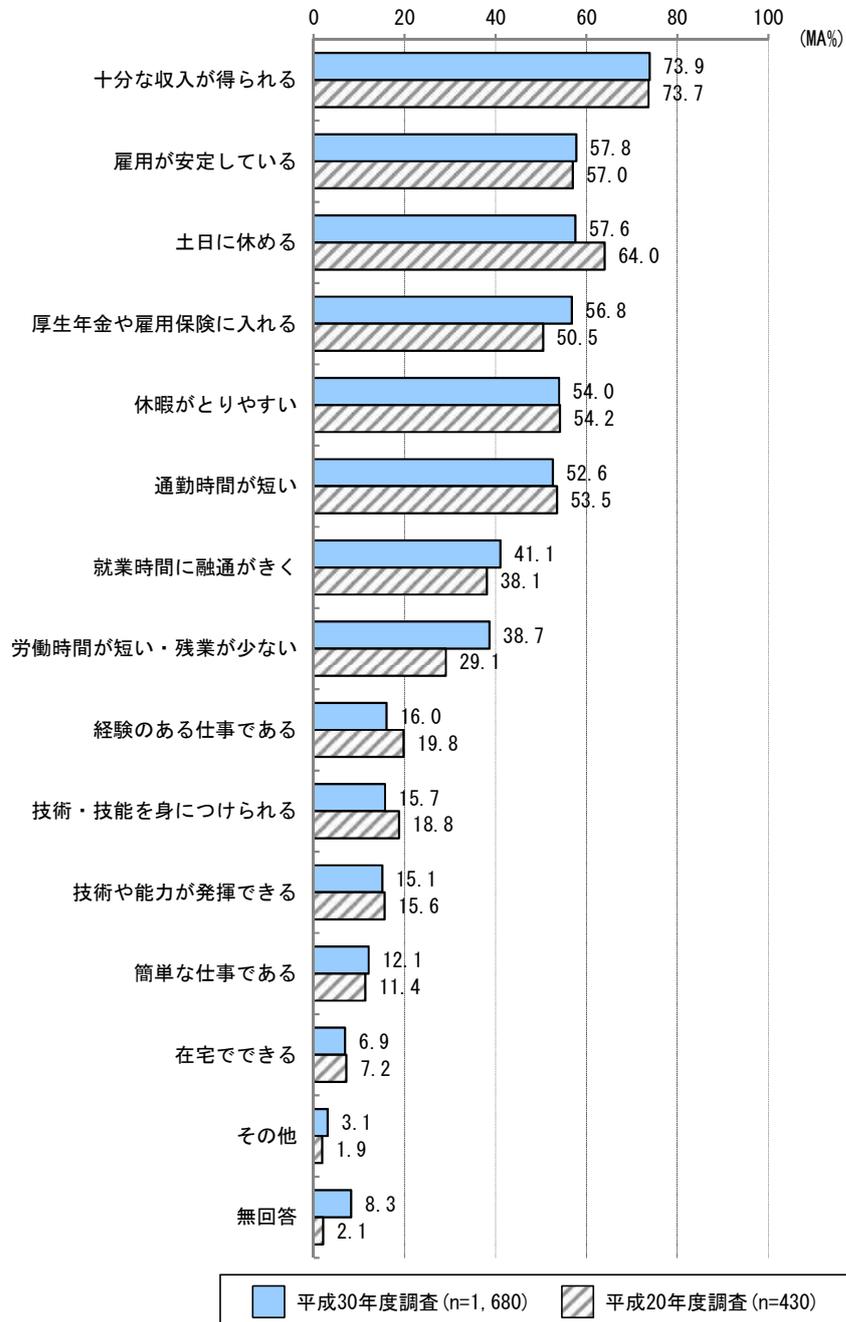
※平成 20 年度調査では、父子家庭で「働きたい」と回答した人はいなかった。

父子家庭では、「時間について条件の合う仕事がないから」が 50.0%で最も多く、次いで「年齢制限のため仕事がないから」が 40.0%となっている。（図 3-5②-2）

(6) 仕事に就く際に重視すること

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】  
 問 23 仕事に就く場合に重視することは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

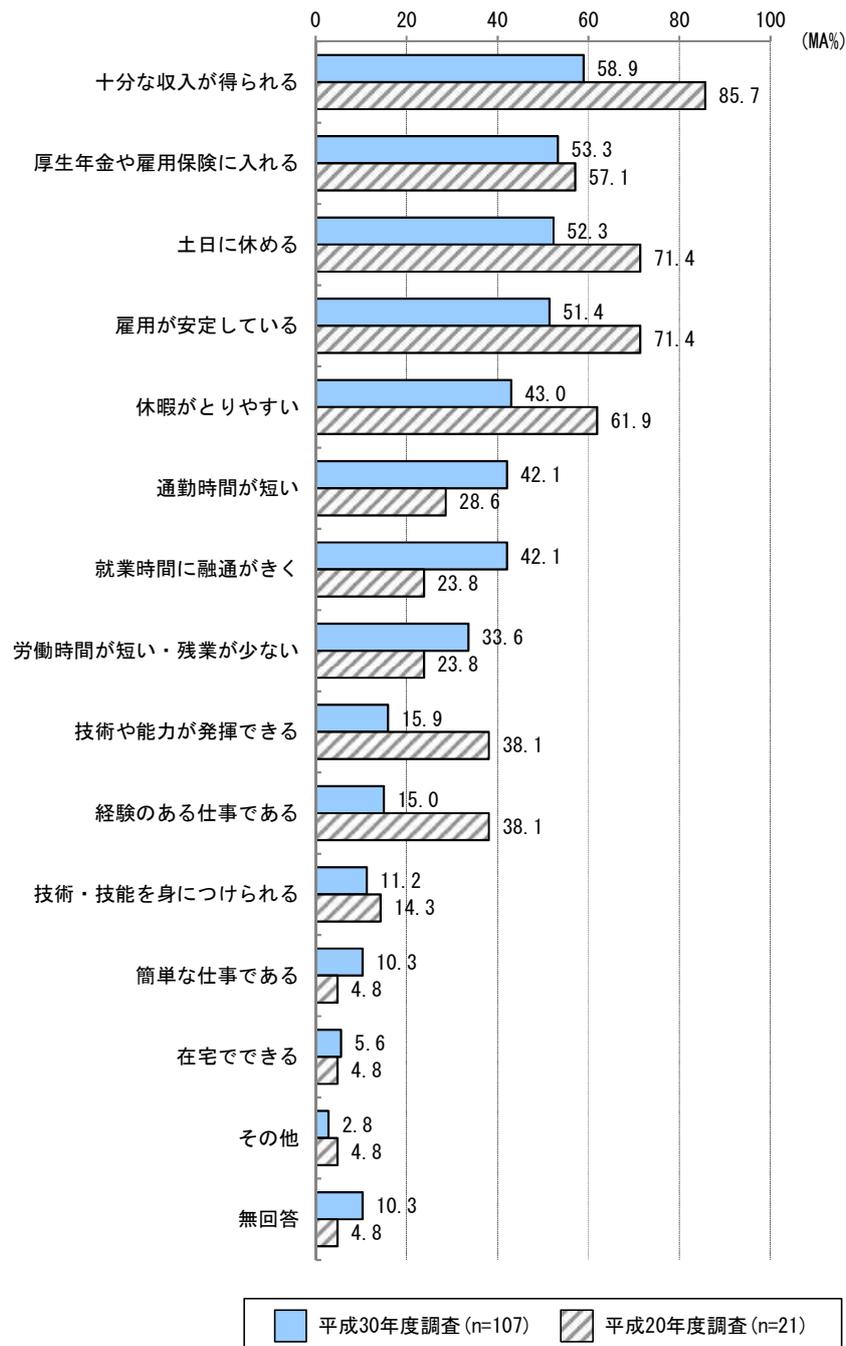
【図 3-6-1 経年比較 仕事に就く際に重視すること (母子家庭)】



転職したい、無職で働きたい人に、仕事に就く際に重視することをたずねると、母子家庭では「十分な収入が得られる」が73.9%で最も多く、続いて「雇用が安定している」(57.8%)や「土日に休める」(57.6%)、「厚生年金や雇用保険に入れる」(56.8%)、「休暇がとりやすい」(54.0%)、「通勤時間が短い」(52.6%)は5割台となっている。

平成20年度調査と比較すると、「労働時間が短い・残業が少ない」が9.6ポイント、「厚生年金や雇用保険に入れる」が6.3ポイント増加しており、「土日に休める」は6.4ポイント減少している。(図 3-6-1)

【図 3-6-2 経年比較 仕事に就く際に重視すること（父子家庭）】

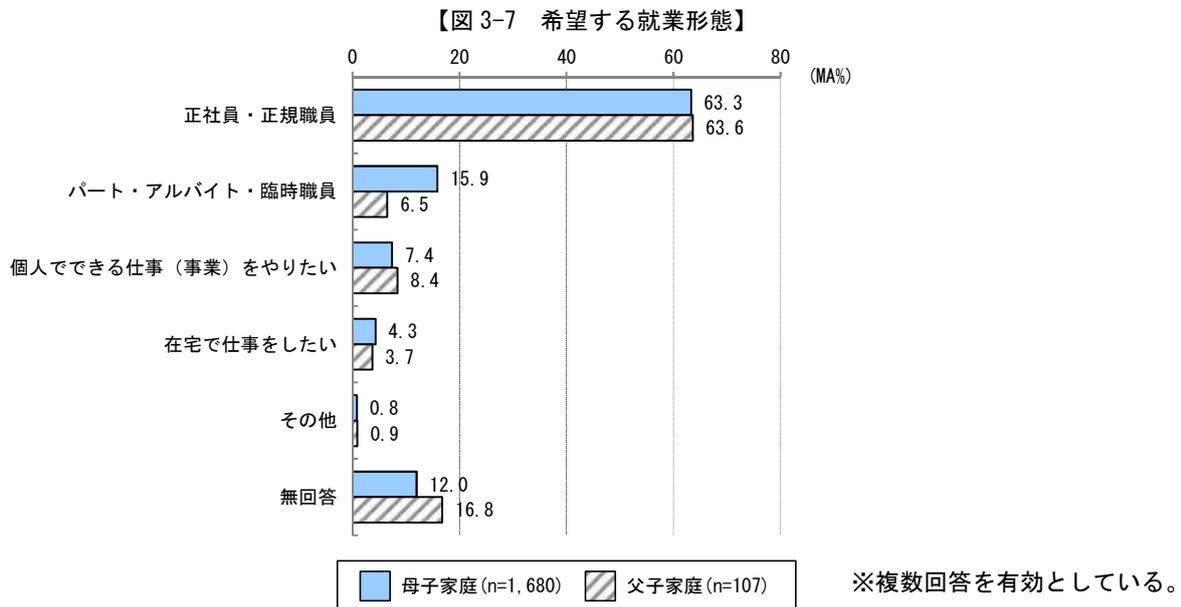


父子家庭では、「十分な収入が得られる」が58.9%で最も多く、続いて「厚生年金や雇用保険に入れる」(53.3%)や「土日に休める」(52.3%)、「雇用が安定している」(51.4%)は5割台となっている。

平成20年度調査と比較すると、「就業時間に融通がきく」が18.3ポイント、「通勤時間が短い」が13.5ポイント、「労働時間が短い・残業が少ない」が9.8ポイント増加している。一方、「十分な収入が得られる」は26.8ポイント、「経験のある仕事である」は23.1ポイント、「技術や能力が発揮できる」は22.2ポイント、「雇用が安定している」は20.0ポイント、「土日に休める」は19.1ポイント、「休暇がとりやすい」は18.9ポイント減少している。(図 3-6-2)

(7) 希望する就業形態

【転職したい方、無職で働きたい方におうかがいします】  
 問 24 あなたはどのような就業形態で働きたいですか。(〇は1つ)

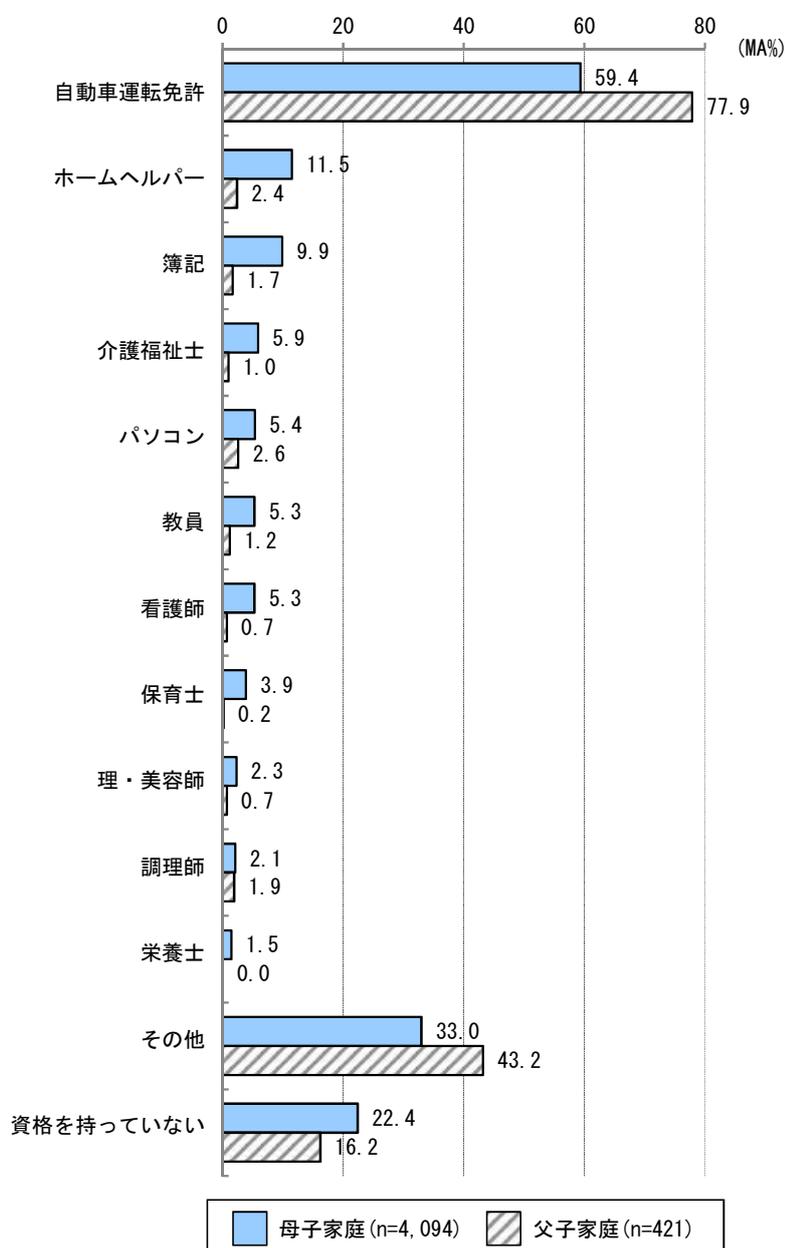


転職したい、無職で働きたい人に、希望する就業形態をたずねると、母子家庭・父子家庭とも「正社員・正規職員」が最も多く、どちらも63%となっている。これに次いで、母子家庭は「パート・アルバイト・臨時職員」が15.9%、父子家庭は「個人でできる仕事(事業)をやりたい」が8.4%となっている。(図 3-7)

## (8) 資格の保有状況

問 25 あなたはどんな資格を持っていますか。持っている資格名を記入してください。  
(自動車運転免許等含む)

【図 3-8 資格の保有状況】



※回答のない人は「資格を持っていない」としている。

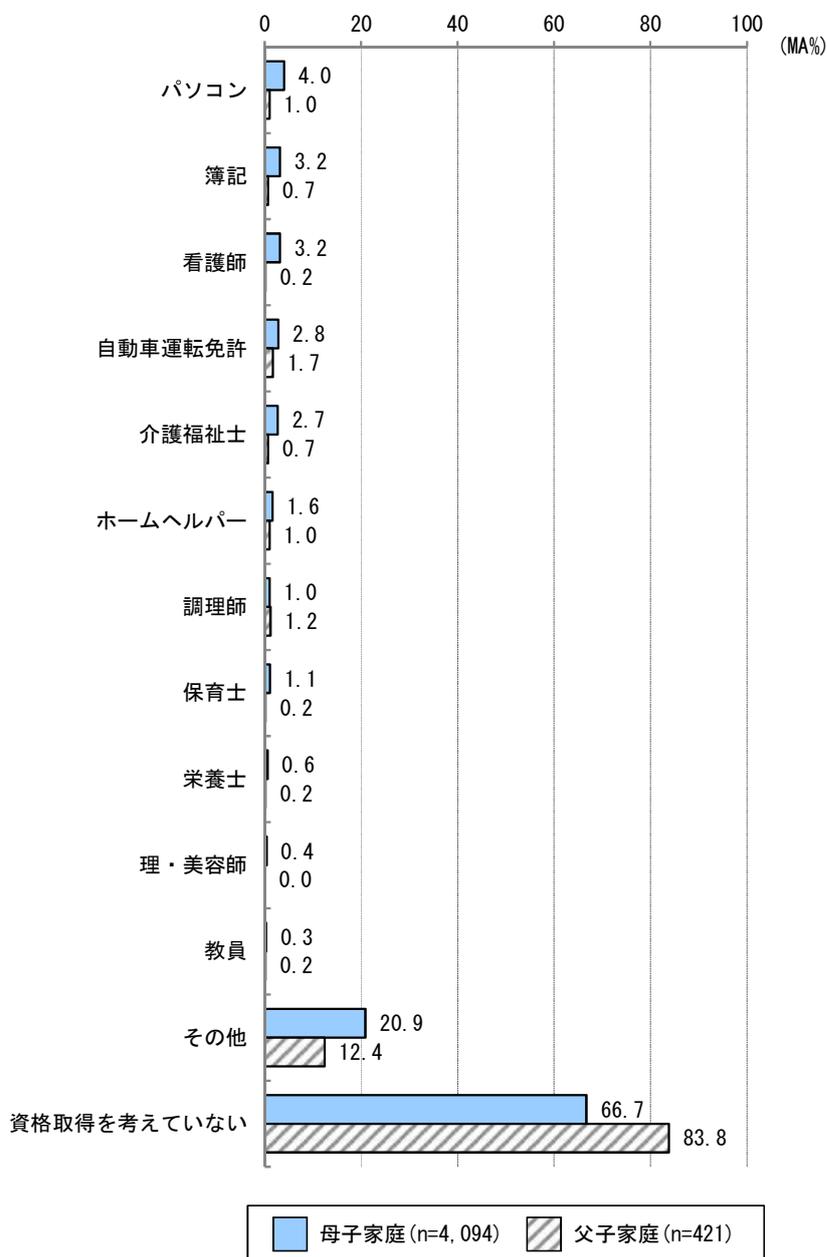
資格の保有状況について、母子家庭・父子家庭とも「自動車運転免許」が最も多く、母子家庭は59.4%、父子家庭は77.9%となっている。

また、母子家庭では、「その他」を除いて、専門知識・資格・技術をいかした仕事に必要な資格を保有する割合が父子家庭に比べて高くなっている。(図 3-8)

### (9) 資格の取得希望

問 26 仕事や就職に役立つ資格として、今後取得したい資格は何ですか。取得したい資格名を記入してください。  
 (資格取得を考えていない方は、何も記入せずに進んでください。)

【図 3-9 資格の取得希望】



※記入のない人は、「資格取得を考えていない」としている。

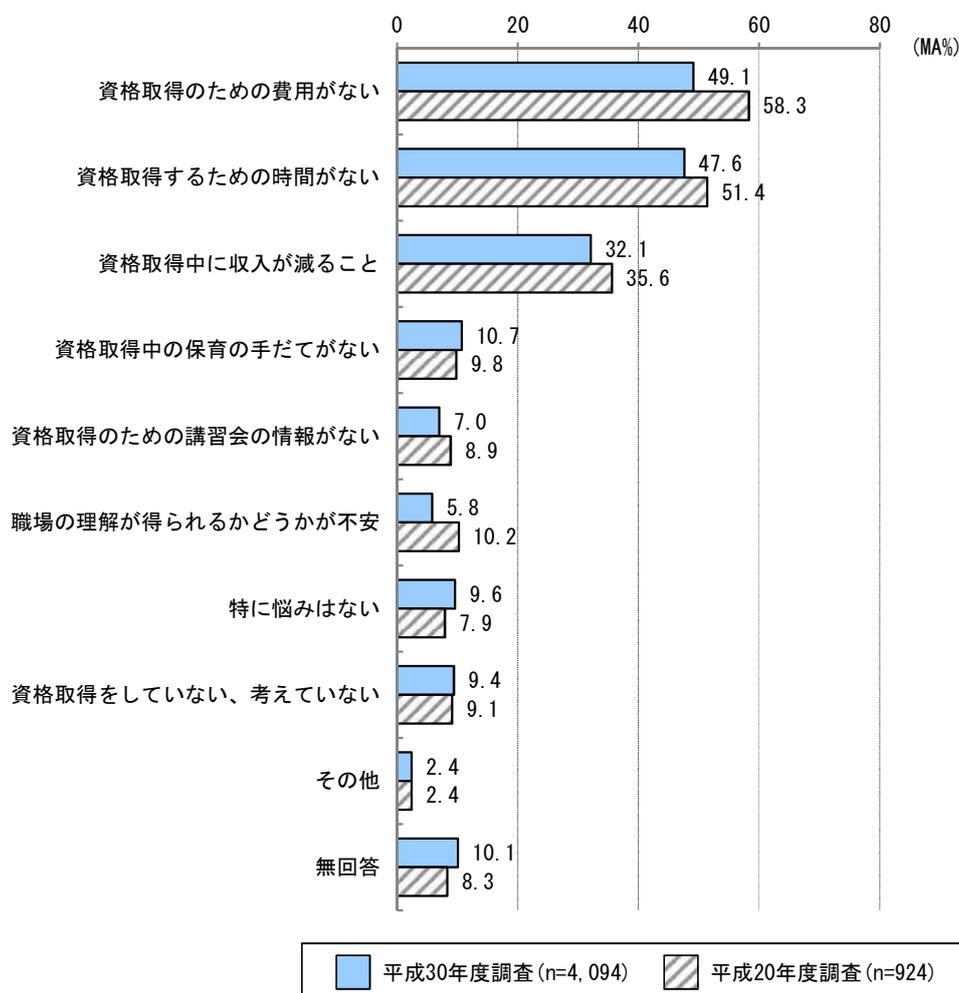
資格の取得希望について、母子家庭では「パソコン」が4.0%で最も多く、次いで「簿記」と「看護師」が同率で3.2%となっている。

父子家庭では「自動車運転免許」が1.7%で最も多く、次いで「調理師」が1.2%、「パソコン」と「ホームヘルパー」が同率で1.0%となっている。(図 3-9)

## (10) 資格取得の悩み

問 27 ひとり親家庭になってから、資格を取得しようとするときに悩みとなったのは何ですか。(〇はあてはまるものすべて)

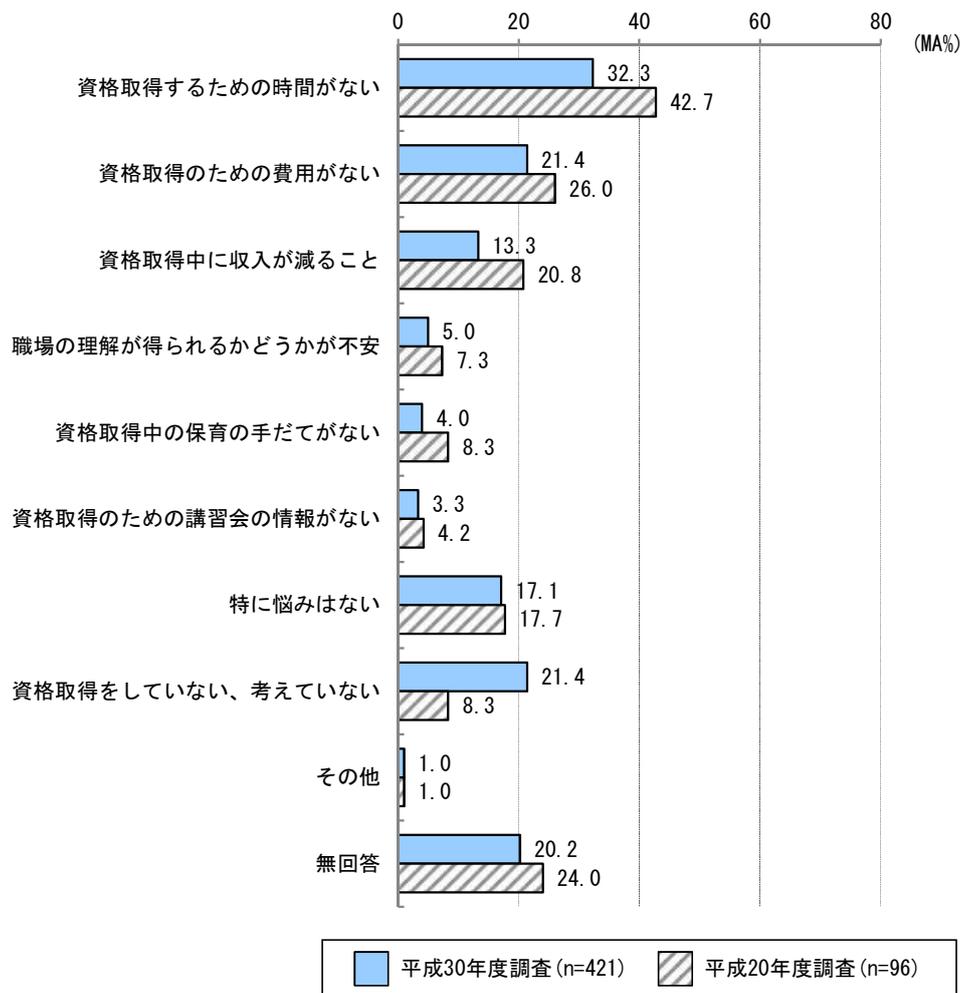
【図 3-10-1 経年比較 資格取得の悩み（母子家庭）】



ひとり親家庭になってから、資格を取得しようとするときに悩みとなったことについて、母子家庭では「資格取得のための費用がない」が49.1%で最も多く、次いで「資格取得するための時間がない」が47.6%、「資格取得中に収入が減ること」が32.1%となっている。

平成20年度調査と比較すると、「職場の理解が得られるかどうか不安」が4.4ポイント減少しており、「資格取得のための費用がない」が9.2ポイント減少している。(図3-10-1)

【図 3-10-2 経年比較 資格取得の悩み（父子家庭）】



父子家庭では、「資格取得するための時間がない」が32.3%で最も多く、次いで「資格取得のための費用がない」が21.4%となっている。なお、「資格取得をしていない、考えていない」も同率で21.4%となっている。

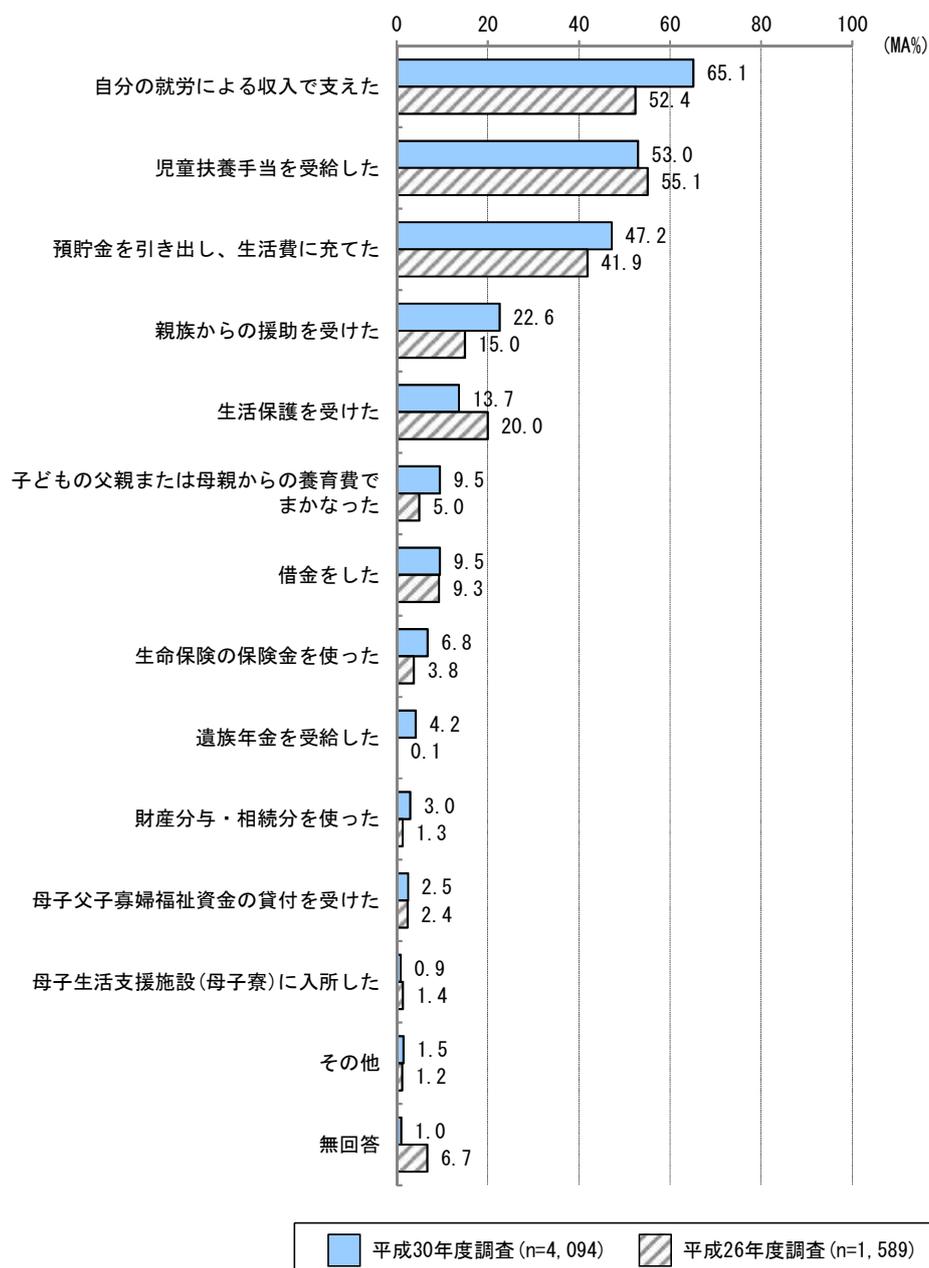
平成20年度調査と比較すると、「資格取得するための時間がない」は10.4ポイント、「資格取得中に収入が減ること」は7.5ポイント、「資格取得のための費用がない」は4.6ポイント減少しているが、「資格取得をしていない、考えていない」が13.1ポイント増加している。(図 3-10-2)

## 4. 家計の状況

### (1) ひとり親家庭になった直後の生計

問 29 ひとり親家庭になった直後、さしあたりどのような方法で生計をたてられましたか。  
(○はあてはまるものすべて)

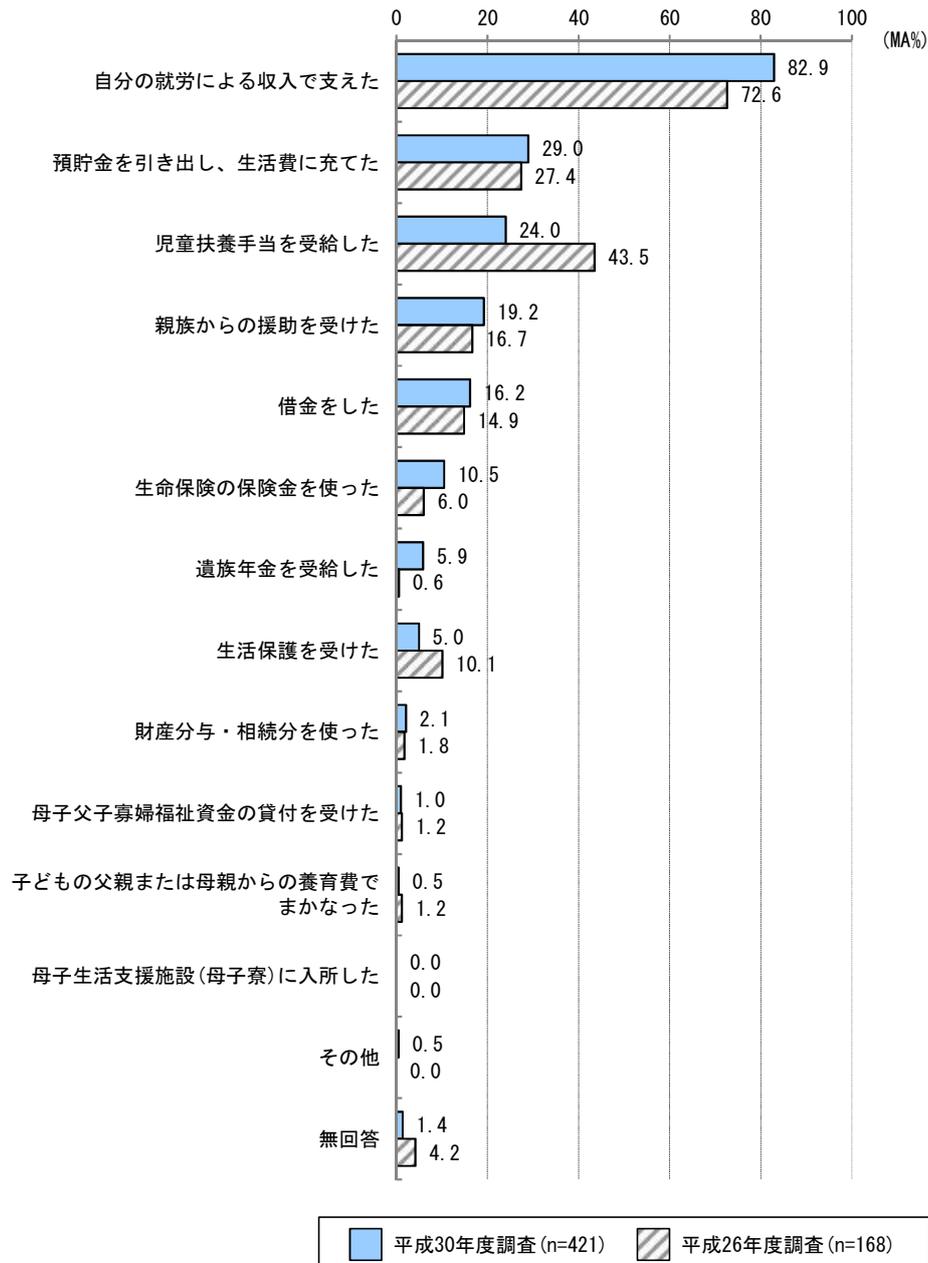
【図 4-1-1 経年比較 ひとり親家庭になった直後の生計（母子家庭）】



ひとり親家庭になった直後の生計について、母子家庭では「自分の就労による収入で支えた」が65.1%で最も多く、次いで「児童扶養手当を受給した」が53.0%、「預貯金を引き出し、生活費に充てた」が47.2%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「自分の就労による収入で支えた」が12.7ポイント、「親族からの援助を受けた」が7.6ポイント、「預貯金を引き出し、生活費に充てた」が5.3ポイント増加し、「生活保護を受けた」は6.3ポイント減少している。(図 4-1-1)

【図 4-1-2 経年比較 ひとり親家庭になった直後の生計（父子家庭）】



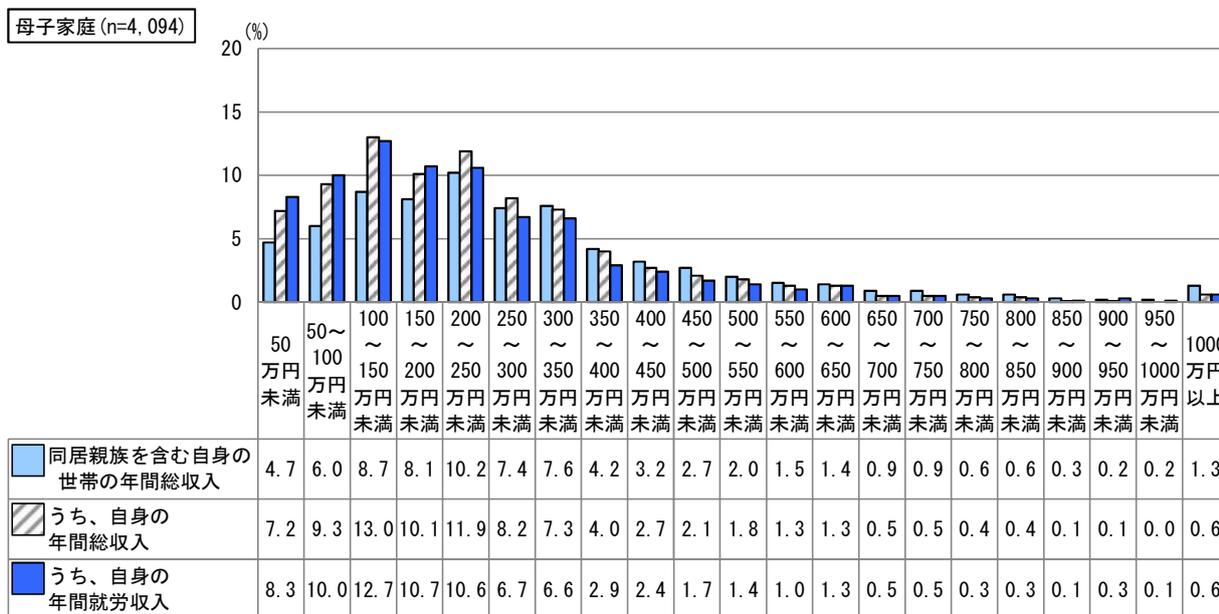
父子家庭では、「自分の就労による収入で支えた」が82.9%で最も多く、顕著に高い割合になっている。

平成26年度調査と比較すると、「自分の就労による収入で支えた」が10.3ポイント増加し、「児童扶養手当を受給した」は19.5ポイント減少している。(図 4-1-2)

## (2) 年間の収入状況

問 30 平成 29 年（1～12 月）のあなたの世帯の年間総収入、あなた自身の年間総収入、あなたの年間就労収入はどれくらいですか。  
それぞれ下から選んで、あてはまるアルファベット 1 つを記入してください。

【図 4-2-1 年間の収入状況（母子家庭）】



年間の収入状況について、母子家庭では、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入は「200～250 万円未満」が 10.2%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 290.8 万円となっている。

そのうち、自身の年間総収入では「100～150 万円未満」が 13.0%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 240.7 万円となっている。

自身の年間就労収入でも「100～150 万円未満」が 12.7%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 229.2 万円となっている。（図 4-2-1）

[参考：各項目の代表値]

選択肢	代表値 (万円)	選択肢	代表値 (万円)
50万円未満	25	550～600万円未満	575
50～100万円未満	75	600～650万円未満	625
100～150万円未満	125	650～700万円未満	675
150～200万円未満	175	700～750万円未満	725
200～250万円未満	225	750～800万円未満	775
250～300万円未満	275	800～850万円未満	825
300～350万円未満	325	850～900万円未満	875
350～400万円未満	375	900～950万円未満	925
400～450万円未満	425	950～1,000万円未満	975
450～500万円未満	475	1,000万円以上	1025
500～550万円未満	525		

母子家庭について、各項目を代表値に変換して算出した平均額を、居住区別で見ると、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入では、中央区が374.4万円で最も多く、西成区が236.7万円で最も少なくなっている。

自身の年間総収入では、西区が327.9万円で最も多く、西成区が179.9万円で最も少なくなっている。

自身の年間就労収入でも、西区が321.1万円で最も多く、西成区が163.7万円で最も少なくなっている。(表4-2-2)

【表4-2-2 居住区別 代表値による算出の年間の収入状況（母子家庭）】

(万円)

	同居親族を含む 自身の世帯の 年間総収入	うち、自身の 年間総収入	うち、自身の 年間就労収入
北区 (n=145)	298.6	277.3	260.9
都島区 (n=145)	369.1	298.8	285.4
福島区 (n=88)	326.4	280.6	263.5
此花区 (n=105)	240.8	198.9	183.4
中央区 (n=102)	374.4	307.2	303.4
西区 (n=126)	368.5	327.9	321.1
港区 (n=128)	312.8	229.4	228.0
大正区 (n=109)	280.8	227.9	214.4
天王寺区 (n=119)	351.2	292.8	275.0
浪速区 (n=83)	257.7	218.3	204.7
西淀川区 (n=127)	309.2	228.3	211.8
淀川区 (n=218)	270.1	220.8	205.5
東淀川区 (n=284)	287.1	228.3	219.3
東成区 (n=128)	298.3	243.2	235.8
生野区 (n=195)	278.0	229.3	225.0
旭区 (n=126)	291.9	237.4	233.2
城東区 (n=268)	283.8	238.9	228.5
鶴見区 (n=195)	286.5	226.2	208.4
阿倍野区 (n=147)	325.5	277.0	260.5
住之江区 (n=203)	261.2	218.1	206.2
住吉区 (n=249)	269.4	233.0	221.3
東住吉区 (n=231)	296.4	254.8	238.1
平野区 (n=396)	253.1	213.0	197.3
西成区 (n=145)	236.7	179.9	163.7

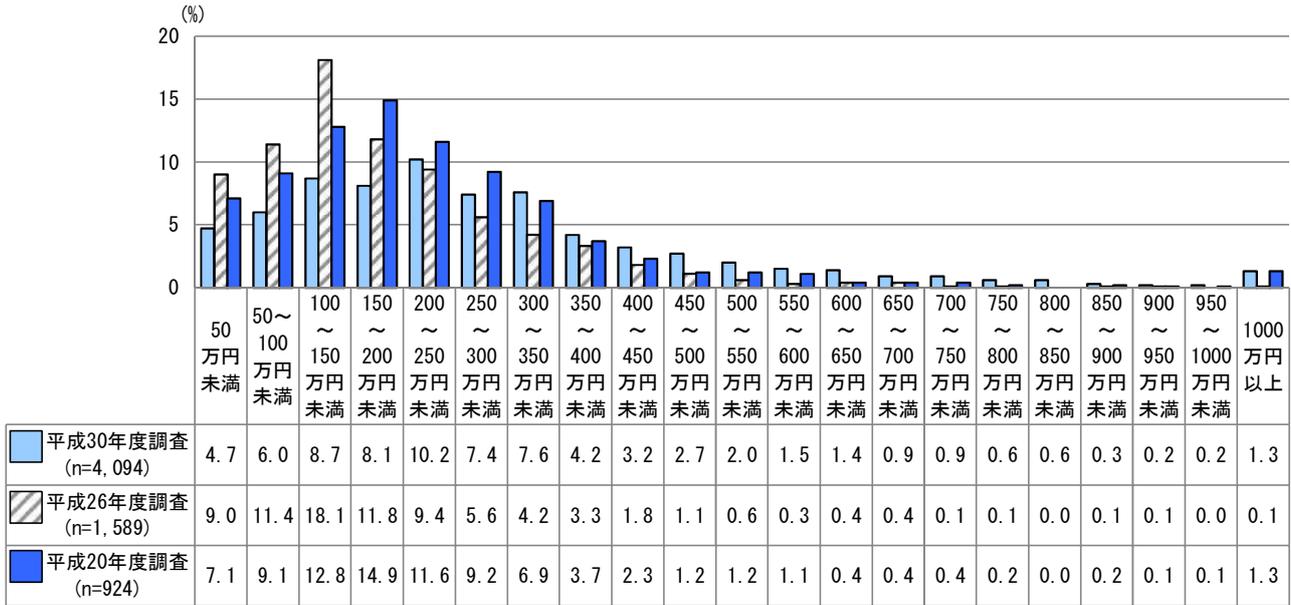
※回答者のみの平均額とする。

【表 4-2-3 主な属性別 代表値による算出の自身の年間総収入の平均値（母子家庭）】

母子家庭全体：240.7万円						
母親の年齢別	16～19歳	25.0万円	母親の最終学歴別	中学校	156.4万円	
	20～24歳	114.0万円		高等学校	209.3万円	
	25～29歳	158.4万円		短大・専修学校（専門課程）	260.8万円	
	30～34歳	196.8万円		大学	354.1万円	
	35～39歳	232.7万円		その他	301.1万円	
	40～44歳	257.8万円		現在の就業形態別	正社員・正規職員	357.8万円
	45～49歳	263.5万円			パート・アルバイト・臨時職員	156.3万円
	50～54歳	266.5万円			派遣社員	217.0万円
	55～59歳	256.1万円			自営業主	307.4万円
	60歳以上	190.0万円			自営業の手伝い（家族従事者）	196.4万円
期間別	1年未満	189.4万円	家庭で内職・在宅ワーク		138.0万円	
	1年	203.9万円	無職（専業主婦を含む）		95.8万円	
	2年	219.1万円	その他		194.8万円	
	3年	252.2万円	現在の職種別		専門知識・資格・技術をいかした仕事	341.0万円
	4年	233.7万円			管理的な仕事	441.9万円
	5年	254.4万円		事務的な仕事	271.0万円	
	6～10年	255.1万円		営業・販売の仕事	224.4万円	
	11～20年	261.0万円		サービスの仕事	178.8万円	
21～30年	246.4万円	運輸・通信の仕事		201.7万円		
なつたり親理由別に	死別	265.0万円		製造・技能・労務の仕事	178.8万円	
	離別	239.2万円		その他	241.3万円	
	未婚・非婚	232.3万円				
	その他	244.8万円				

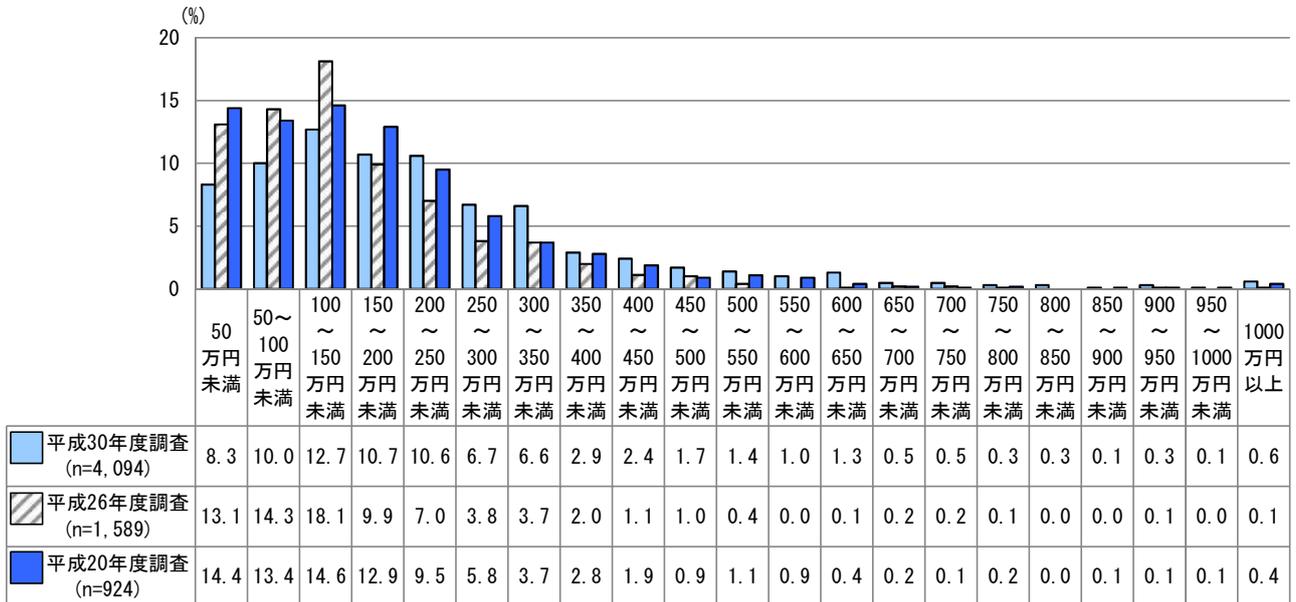
※回答者のみの平均額とする。

【図 4-2-4 経年比較 同居親族を含む自身の世帯の年間総収入（母子家庭）】



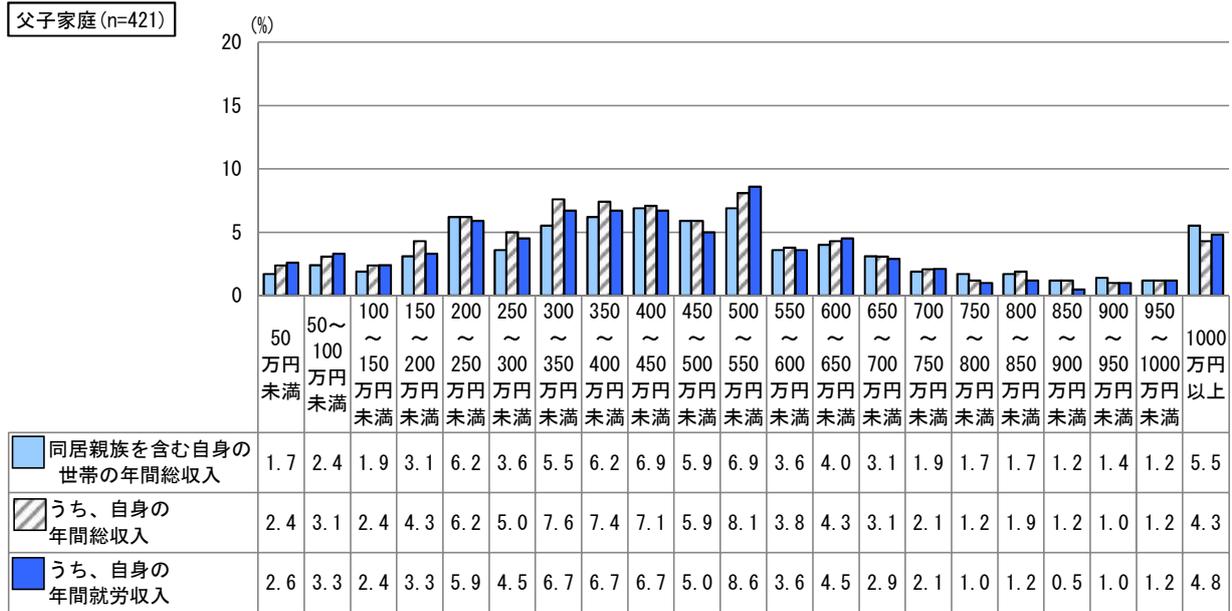
母子家庭について、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入を、経年で比較すると、200万円未満の割合は減少しており、200～300万円未満の割合は平成26年度調査に比べ増加し、300万円以上の割合は今回調査が最も高くなっている。(図 4-2-4)

【図 4-2-5 経年比較 自身の年間就労収入（母子家庭）】



母子家庭について、自身の年間就労収入を、経年で比較すると、150万円未満の割合は減少しており、「150～200万円未満」は平成26年度調査に比べ増加し、200万円以上の割合は今回調査が最も高くなっている。(図 4-2-5)

【図 4-2-6 年間の収入状況（父子家庭）】

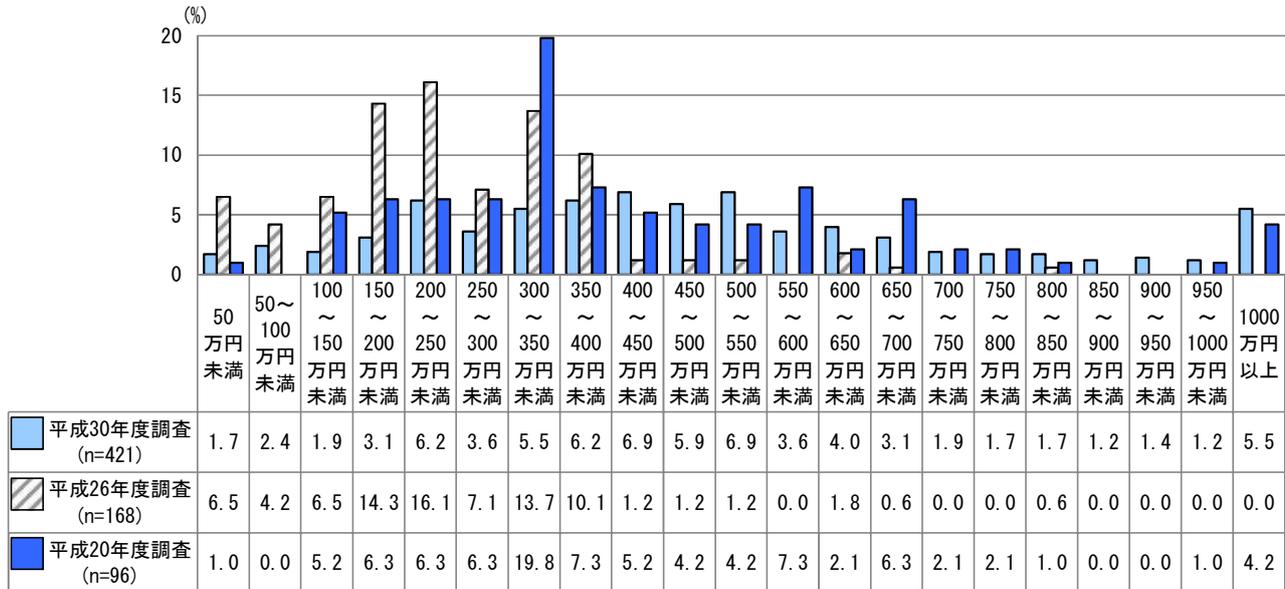


父子家庭の年間の収入状況については、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入では「400～450 万円未満」と「500～550 万円未満」が同率で 6.9%と最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 486.5 万円となっている。

そのうち、自身の年間総収入では「500～550 万円未満」が 8.1%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 454.0 万円となっている。

自身の年間就労収入でも「500～550 万円未満」が 8.6%で最も多く、各項目を代表値に変換して算出した平均額は 454.1 万円となっている。(図 4-2-6)

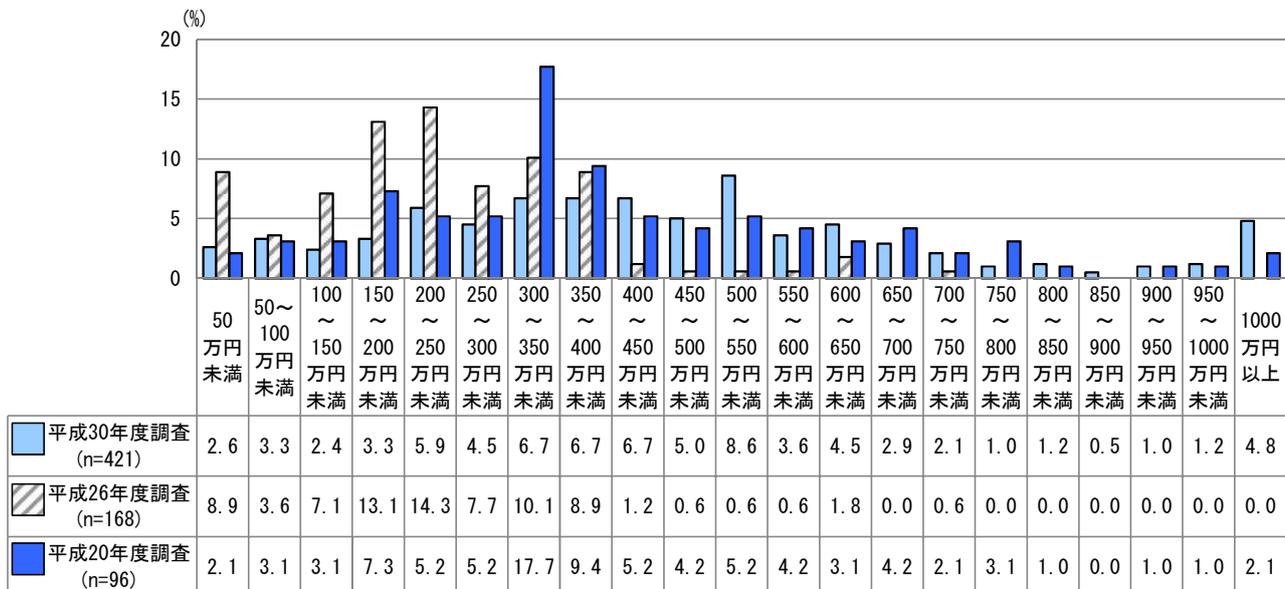
【図 4-2-7 経年比較 同居親族を含む自身の世帯の年間総収入（父子家庭）】



父子家庭について、同居親族を含む自身の世帯の年間総収入を、経年で比較すると、平成20年度調査では「300～350万円未満」が顕著に高い割合になっており、平成26年度調査では250万円未満の割合が約半数を占めているが、今回調査では目立った項目はみられない。

また、平成26年度調査と比較すると、400万円未満の割合は減少しており、400万円以上の割合が増加している。(図4-2-7)

【図 4-2-8 経年比較 自身の年間就労収入（父子家庭）】

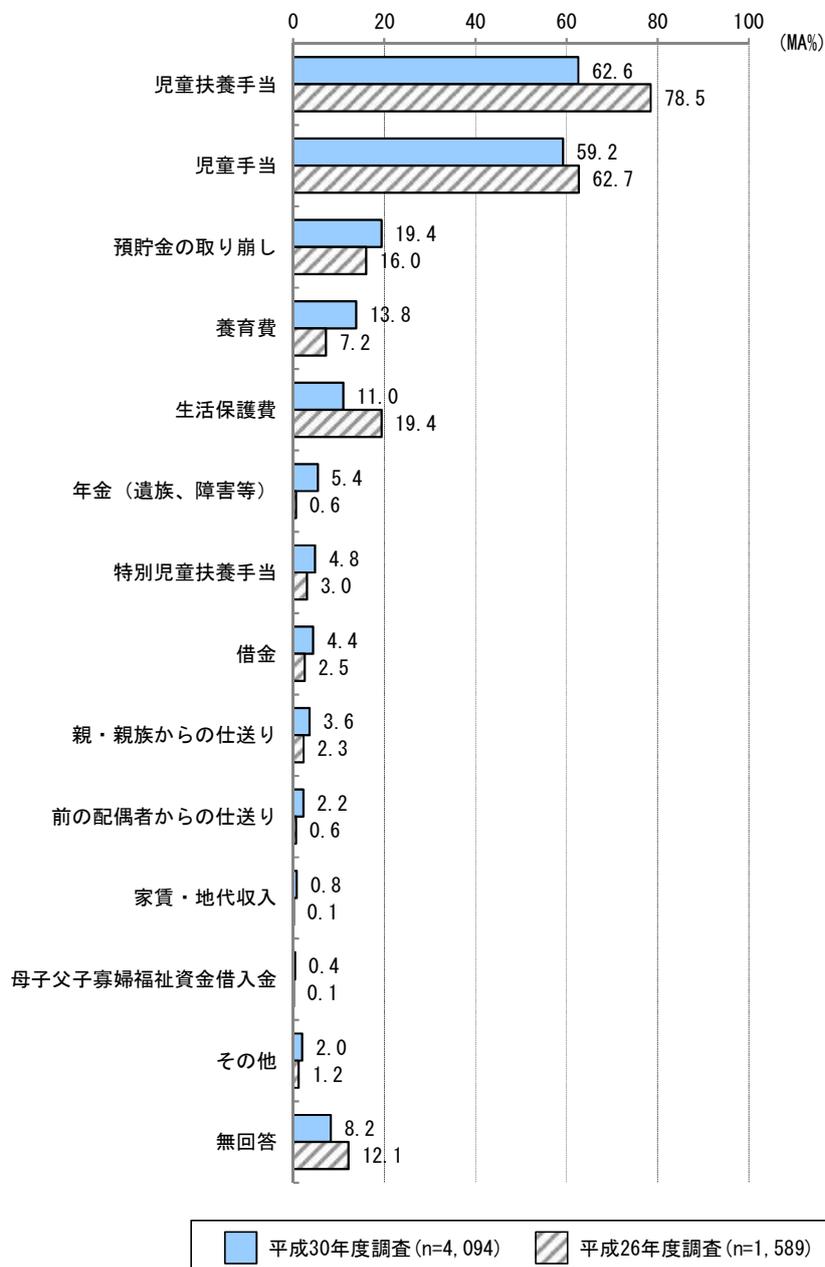


父子家庭について、自身の年間就労収入を、経年で比較すると、平成20年度調査は「300～350万円未満」(17.7%)、平成26年度調査は「200～250万円未満」(14.3%)、今回調査では「500～550万円未満」(8.6%)がそれぞれ最も多く、前回までの調査に比べて最も高い年収となっている。また、平成26年度調査に比べ400万円以上の割合が増加している。(図4-2-8)

### (3) 就労収入以外の収入

問 31 あなたは就労収入以外に収入（生活費）はありますか。（○はあてはまるものすべて）

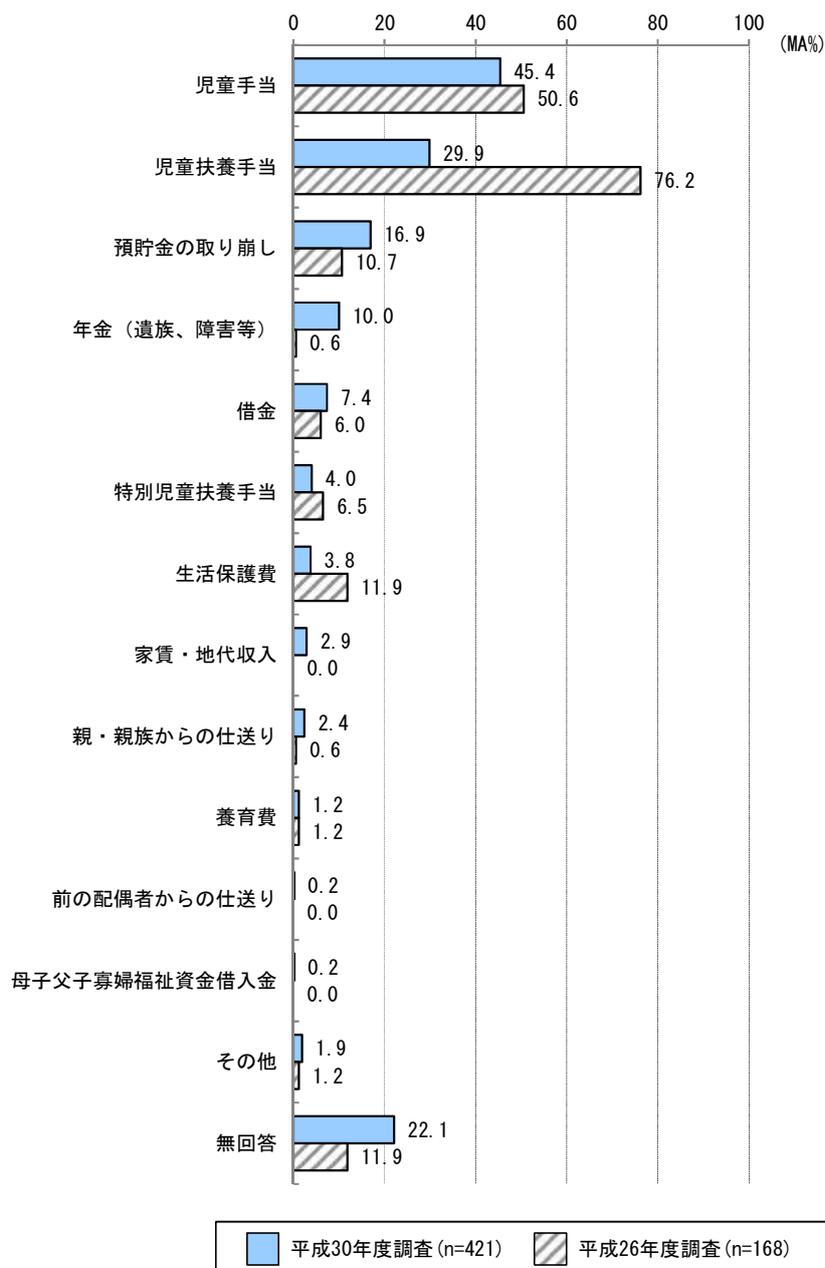
【図 4-3-1 経年比較 就労収入以外の収入（母子家庭）】



就労収入以外の収入について、母子家庭では「児童扶養手当」が62.6%で最も多く、次いで「児童手当」が59.2%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「養育費」が6.6ポイント増加しており、「児童扶養手当」は15.9ポイント、「生活保護費」は8.4ポイント減少している。（図4-3-1）

【図 4-3-2 経年比較 就労収入以外の収入（父子家庭）】



父子家庭では、「児童手当」が45.4%で最も多く、次いで「児童扶養手当」が29.9%となっている。

平成26年度調査と比較すると、「年金（遺族、障害等）」が9.4ポイント、「預貯金の取り崩し」が6.2ポイント増加しており、「児童扶養手当」は46.3ポイント、「生活保護費」は8.1ポイント、「児童手当」は5.2ポイント減少している。（図4-3-2）